

和歌山信愛女子短期大学 2023 年度 自己点検・評価報告書

2023 年 6 月
自己点検・評価委員会

目次

はじめに.....	4
2023 年度 和歌山信愛女子短期大学運営方針.....	5
I 建学の精神と教育の効果	6
[I-A 建学の精神]	6
(1) 宗教部（信愛教育推進委員会）	6
(2) 学務委員会	12
(3) きょう育の和センター	13
[I-B 教育の効果]	18
(1) 教育 3 方針	18
(2) 教務部（IR 室）	33
[I-C 内部質保証]	42
(1) 自己点検・評価委員会	42
II 教育課程と学生支援	48
(1) 生活文化学科	48
(2) 生活文化学科生活文化専攻	50
(3) 生活文化学科食物栄養専攻	52
(4) 保育科.....	57
(5) 教務部（教務委員会）	58
(6) 学生部.....	63
(7) 入試部.....	76
(8) 図書館.....	79
(9) きょう育の和センター	80
(10) こころとかだらのサポートセンター	82
(11) キャリアセンター	84
III 教育資源と財的資源	86
[III-A 教育資源]	86
(1) 教員配置・人事・次年度授業担当計画	86
(2) 教務部（FD・教学 IR 委員会）	87
(3) SD 委員会	93
(4) 研究倫理・コンプライアンス推進責任者	97
(5) 専任教員の教育・研究状況	98
(6) 事務部.....	99
(7) 図書館.....	102
(8) きょう育の和センター	103
[III-B 財的資源]	104
(1) 事業活動収支の概要	104
(2) アドミッション・オフィス	106

IV リーダーシップとガバナンス	108
------------------------	-----

はじめに

本報告書は、和歌山信愛女子短期大学（以下、本学という。）の学則、並びに内部質保証の方針に基づき、2023 年度に本学が実施した自己点検・評価活動について報告するものです。本学の自己点検・評価活動は、本学の建学の精神、教育目的および社会的使命を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進するためにあります。本学では、自己点検・評価委員会が中心となり、全教職員が自己点検・評価活動に参加する体制を整え、毎年度全学的に実施しています。

本学では、2023 年度に 7 年に 1 度の外部評価機関による認証評価を受けました。2022 年度の自己点検・評価では、認証評価を受けるにあたって必要な報告書の作成ならびに根拠資料の確認を念頭に置いた総括的点検評価を実施しました。2023 年度は自己点検評価委員長（ALO）の指揮のもと、9 月の評価員による訪問調査まではほぼ月に 1 回のペースで会議を重ね、様々な準備を進めていきました。その甲斐あって無事に大学・短期大学基準協会から「適格」の評価をいただくことができました。

認証評価の準備を進めつつ、2023 年度の自己点検・評価報告書をまとめるために問題点を共有しながら、各部署の点検・評価を続けてきました。新たに設置した外部評価制度によって、外部評価委員から様々な指摘や助言を受けることにより、改めて本学が置かれた厳しい状況も浮き彫りとなりました。そうして明らかになった解決すべき課題について、各部署が改善状況を点検・評価することに力を注いでいます。

さらに、自己点検・評価委員会では、本報告書に加え、昨年度に引き続き「FD 活動報告書」「教学 IR 報告書」も合わせて取りまとめています。「FD 活動報告書」では、全教員による教育活動の自己点検・評価と改善の姿を、「教学 IR 報告書」では、本学のアセスメントポリシーに基づき、学生の学修成果を可視化するために行われた卒業生調査、卒業生の就職先調査、学生生活調査、学生の自己評価に基づく DP 達成度調査や授業評価等、各種アンケート調査の結果に加え、成績の GPA 分布や単位取得率など、各種教学データを取りまとめ、その傾向を分析し、報告しています。

本学の「自己点検・評価報告書」は、「FD 活動報告書」「教学 IR 報告書」と合わせ、本学ホームページ上で広く公開しています。この情報公開により、学外の多くの方々に本学の課題と、それに向けた取り組みを知っていただくことで、地域に貢献する教育・研究機関としての責任を果たしていきたいと思えます。

和歌山信愛女子短期大学
副学長
伊藤 宏

2023 年度 和歌山信愛女子短期大学運営方針

【ガバナンス】

学務全般の効率化および活性化

【経 営】

経営の安定化に向けた抜本的な組織改革

【教 学】

多様なニーズに応じた教育と学生支援
ICT を利活用した教育の質の向上

【研 究】

研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の向上

【地域貢献】

地域との連携推進と学びの場の提供

【SD・FD】

オンラインシステムの適切な運用
データ利活用による授業の質の向上

【自己点検】

外部評価に基づいた自己点検評価と全教職員の評価活動への参画

I 建学の精神と教育の効果

[I-A 建学の精神]

(1) 宗教部（信愛教育推進委員会）

今年度の関連する運営方針

【 地域貢献 】 地域との連携推進と学びの場の提供

今年度の活動目標・行動計画

2022 年度の改善目標および実際の活動を振り返り、前年度の目標を継続し、下記を 2023 年度の改善目標とする。

- ・ 建学の精神の具現化について考える。
- ・ 命の大切さ、学生生活を支援してくれている方々への感謝の気持ちを育てる。
- ・ 建学の精神の一環として、学生の聖母委員を主体とした宗教行事や募金活動を実施する。

行動計画の実施状況

第 1 回 2023 年 4 月 8 日（木）16：30～17：30

【議題】

1. 2023 年度改善（努力）目標について検討した。内容は 2022 年度の改善目標および実際の活動を振り返り、前年度の目標を継続し、具体的には下記を改善目標にして検討した。
 - ① 建学の精神の具現化について考える。
 - ② 命の大切さ、学生生活を支援してくれている方々への感謝の気持ちを育てる。
 - ③ 建学の精神の一環として、学生の聖母委員を主体とした宗教行事や募金活動を実施する。
2. 聖母祭（みことばの祭儀）について検討した。内容は下記の様に計画した。
 - ① 司祭は、貝塚カトリック教会に依頼する。
 - ② 聖母祭以降の授業は 1 限繰り下げて、6 限行う。
 - ③ 今回も聖歌は歌わず、答唱詩編も唱えることとする。

※入祭、閉祭はオルガンのみとする。

また、聖母祭の役割分担なども教職員、学生について取り決めた。

※上記日程等に関して、運営会議での承認後決定とし、学生への周知および神父様への依頼状を送付する。

第 2 回 2023 年 5 月 15 日（木）16：15～17：20

【議題】

1. 2023 年度「聖母祭」について、確認を下記の様に行った。
 - ・ 実施日時：5 月 17 日（水） 場所：体育館
 - ・ 前日の準備：5 月 16 日（火）15:15～ 教職員の協力を得て式場設営。
 - ① 聖母祭に必要なものについて細かに確認を行った。
 - ② マリア像を囲む花の準備担当者役割の取決めを行った。

- ③ 神父様対応等についても取り決めを行った。
- ④ 体調不良の学生の対応についても担当者と待機場所について話し合った。
- ⑤ 終了後の片付けは、授業担当以外の教職員に協力を求め、直ちに撤去を行う事を確認した。

・その他

体育館内は体育館シューズに履き替えるように促したため、学生他に教職員も同様の対応を周知することとした。

第3回 2023年6月9日（金）16：35～17：30

【議題】

1. 追悼ミサについて検討し、下記の様に取り決めと提案を行った。

①日時：11/1(水)13：10～(1時間程度(献花の人数により変更あり))

神父様(貝塚カトリック教会) 神父様予定確認済み

※ 11/1は「2023年度行事計画」上、金曜授業となっており、生1・食1・食2は9限まで授業があるため、下記の様な案を教務に出して検討を依頼することとした。

1案 11/1(水)の金曜授業を11/8(水)に変更してもらえないか教務部長に確認

2案 11/1(水)の金曜授業の、生1・食1・食2の担当教員に変更可能か確認

2. クリスマスミサについて検討し、下記の様な提案が出された。

①日時候補：12/20(水)13：10～(1時間程度) 神父様予定未確認

場所：本学体育館に於いて

※ 屋形町の教会でのミサ実施について、交通費や駐車場の問題などから今回は本学体育館での実施を予定とした。

3. その他

募金について検討し、下記の様な提案が出された。

- ・ 近年はカリタスジャパンに寄付している。災害があった場合、災害支援にしてもよいのでは…。 学祭・各クラスでの募金の呼びかけをする際、明確な募金の目的があれば呼びかけしやすいと提案が出された。

【報告】

1. 聖母祭の反省について検討した。

- ・ 入退場(特に退場)の際の私語が騒がしかった。
その結果、担任・聖母委員から学生に注意を促してもらうこととした。

2. クラスミサ日程

- ・ 信愛教育担当のシスターによるクラスミサ日程が下記の様に報告された。

10/11(水) 5限 保2A 7限 保2B

10/13(金) 2限 生2 4限 食2

第4回 2023年7月14日（金）16：15～16：45

【議題】

1. 追悼ミサについて下記の様に取り決めた（前回に提案された内容に対して）。

日時：11月1日（水）13:10～（1時間程度）

金曜日授業を10月25日（水）と入れ替え、水曜日授業を行う事と、運営会議で決定。

場所：体育館

2. クリスマスミサについて検討し下記の様に提案を行った。

日時12月20日（水）13:10～（1時間程度）

場所：体育館

司祭：カトリック泉南教会神父様

- ・教務へ午後からの授業の時間割の配慮のお願いすることを提案
- ・ミサは状況によるが全学参加（1, 2年生の区別なく）
- ・役割分担などは、後期に入ってから決定する。（追悼ミサの場合も同じ）

3. その他

① 来年度の聖母祭について下記の様に検討を行った。

- ・来年度聖母祭 マリア様への手紙を授業で学生が書いたものを、神父様の講話の後に朗読をすることとした。

② 追悼ミサ、クリスマスミサの聖歌について検討を行った。

- ・追悼ミサ、クリスマスミサに聖歌は歌うこととした。

第5回 2023年9月11日（月）15:30～16:45

【議題】

1. 追悼ミサの役割分担について、下記の様に検討を行った。

① 日時：2023年11月1日（水）13:10～14:00 体育館

司祭：貝塚カトリック教会神父様

※ 今回は答唱詩編、入祭・閉祭の聖歌も歌うこととした。

② 役割分担（別紙参照）

共同祈願：1年生の聖母委員より1名（保育科はABで1名選出）、教員（むつみ会）より1名とした（計4名）。

答唱詩篇：保育科より1名

聖書朗読：食物栄養専攻より1名

献花：理事長、学長、学長補佐、各学科長、事務長、共同祈願以外の1年生聖母委員、献花希望者※献花希望者は10月に入ったら朝礼で連絡し、各担任の教員からクラスに呼びかけることとした。

③ 会場設営は、2023年10月31日（火）15:30より行うこととした。

- ・祭壇の最終準備は、当日の午前中に行う。
 - ・飾り花は教育後援会に依頼する。（保育科の音楽学習発表会と経費は折半）
- 献花（白菊）は、今年度は日程の都合により、短期大学のみで購入する。

2. 卒業ミサについて検討を行った。

日時：2024年3月15日（金）9:30～の予定で神父様より内諾をいただいている旨を次回運営委員会で報告する。

3. 待降節について下記の内容について検討を行った。

- ・ 飾りつけは玄関とアンチエホールに行う。
- ・ 募金活動については追悼ミサの終わりに信愛教育担当シスターの先生より呼びかけていただく。(募金は現金だけでなく、未使用の文房具等でも可) また、文化祭の売上金等の寄付も呼びかけることとした。
- ・ 募金先をより身近なところにするため、今年度はシスター達の派遣先とした(チャド、カンボジア、ハイチ等)。

第6回 2023年10月16日(木) 9:00~9:35

【議題】

1. 追悼ミサの係の割り当てについて取決めを行った。

①-資料配布-

- ・ 聖書朗読、共同祈願、ミサ次第、ミサ実施計画書、座席表について資料を基に係の割り当て等について確認。
- ・ 聖書朗読、共同祈願、答唱詩編の学生はすでに練習済み。
- ・ 献花時の流れについて確認(宗教部員で教職員および学生を誘導)
献花者については10月25日の申込締め切り以降で確認
- ・ 神父の誘導(ミサ前後)について確認を行う(宗教部長)。
- ・ 花について
飾り花は10月20日(金)に、献花の菊は10月31日(火)に納品される。
ミサで使用する花代については、教育後援会負担。
- ・ ミサ当日の持ち物: 賛美の歌、体育館シューズ
- ・ 上記決定事項を朝礼にて宗教部長より伝達を行うこととする。
- ・ 配布資料③④⑤をサイボウズにて配信(宗教部員)

2. 学園祭での募金について検討を行った。

- ・ 先日の学園祭の模擬店の説明会にて、募金先はシスター方の派遣地域とすると説明。
宗教部としても、学生部の模擬店にスタッフとして参加し、募金に協力する。
募金は学生から信愛教育担当のシスターへ提出することとした。

第7回 2023年11月20日(月) 9:00~9:50

【議題】

1. クリスマスミサについて下記の様に検討を行った。

資料配布: ①ミサ式次第 ②実施計画 ③座席表

① ミサ式次第

宗教部シスターより、「栄光の賛歌」「第2朗読」を削除、奉納の際は聖歌419「あめのみつかい」を歌うとの変更が出された。

② 実施計画

会場準備は12月19日（火）15:10～ ミサは20日（水）13:10～（13:05には着席完了）

- ・ 学生担当について、朗読者を除く各役割は次のように決定

答唱詩編：保 2B 学生 朗読：食 2 学生 奉納：生 1 学生

共同祈願：2 年聖母委員各クラスより 1 名

保 2A 学生、保 2B 学生、生 2 学生、食 2 学生

入堂ろうそく（ランピオン）：1・2 年聖母委員各クラスより 1 名

保 2A 学生、保 2B 学生、保 1A 学生、保 1B 学生

生 2 学生、生 1 学生、食 2 学生、食 1 学生

- ・ 奉納について、担当学生はステージまで上がり、神父様にお渡しする。

③ 座席表をもとに学生の動線を確認した。

2. 今後の予定について下記について検討を行った。

- ・ 聖母委員会を12月4日（月）12:50～13:05の予定で行い、ミサへの協力を得る。
- ・ ミサは教科目「信愛教育Ⅰ・Ⅱ」の一回分となる為、教務榎本先生を通じて、学生への周知および担任の先生方には出欠確認をお願いする。
- ・ 馬小屋の設置は、12月4日以降、宗教部員を中心に事務所の協力を得ながら行う。
- ・ 11月の教授会において、部長よりクリスマスミサの計画を先生方に伝え、協力を得る。

3. 11月1日追悼ミサの反省について検討を行った。

先月実施された追悼ミサについて、生 2 クラスが入場できていないのにミサが始まってしまった件について、皆で反省し、今後はさらに連携、確認を徹底し対応することとした。

第8回 2023年12月18日（月）9:00～9:35

【議題】

1. クリスマスミサについて、下記の様にと決めを行った。

- ・ 会場設営 12/19（火）15:10～ 上履き持参で祭壇の布は巻いた布を使わない。お御堂の布を使う。書簡台は1台。
ミサの後、学長講話あり。ポインセチアについてのお話もあるので、ポインセチアを用意する。
- ・ 12/20（水）朝礼時、設営のお礼と、片付けのお願い、そして、ミサの後に学長講話があることを学生に連絡してもらう。出欠を Sr. 小林先生のレターボックスへ入れていただくようお願いし、募金金額とお礼、賛美の歌と上履きを持参するようになる。

2. 卒業ミサ（3/15（金）9:30～）について下記の様に検討を行った。

司祭：屋形町教会神父様

会場設営： 3/6（水）学務主導（宗教部は祭壇をミサ前日に）

聖書朗読：食 2 学生 、答唱詩編：保 2 学生

共同祈願：保 2A 学生、保 2B 学生、生 2 学生、食 2 学生

学長、生活文化専攻 教員

3. その他

- ・ 短大改革に関する意見について検討が行われた。
- ・ 宗教部として、男女共学になっても特に問題なく、キリスト教的教育を推進する。

【報告】

1. 募金状況について、下記の様な報告が行われた。

45,297 円（学園祭+教職員+その他）＋クラス分

教職員には 12/20（水）朝礼にて、金額とお礼を行い、学生にはミサの時、信愛教育担当のシスターから報告して頂くこととした（ハイチの子どもたちのために）。

また、振込後、掲示板に掲示することと。

2. 卒業ミサ時に 2 年生に必要な「賛美の歌」の保管について

卒業ミサの時必要なので、2 年生に「賛美の歌」を保管するように伝える。

（1 年生からは貸与になっている。）

第 9 回 2024 年 1 月 29 日（月）14：00～15：00

【議題】

1. 卒業ミサについて下記の様にと決めた。

- ・ 実施日時：3 月 15 日（金曜日） 9：30 分 開始 9：20 分 着席完了

場所：体育館

賛美のうた持参

- ・ 3 月 6 日設営は学務委員会の決定に準ずる。
- ・ 十字架台、書簡台移動
- ・ 3 月 14 日（前日）祭壇の布、ロウソクなど準備。
- ・ 当日の朝 宗教部シスターがミサ準備
- ・ 役割 宗教部シスター（司会）、オルガン（器楽担当教員） 神父様誘導（宗教部長）
- ・ 共同祈願者 少し早い目に集合（連絡済み）
- ・ 聖書朗読者 後日練習日を決定する。
- ・ 片付け： 式終了後、横にロウソクなどを片付ける。

卒業式予行練習終了後、ミサの聖具をチャペルに運ぶ。

2. これまでの実施計画に対する反省点と来年度の活動について検討を行った。

3. 募金の送付先について検討が行われた。

全額をハイチに寄付する。（今年夏現地のシスターに手渡しさせて頂く予定）

2 月 9 日（成績発表日）までに学生掲示板にその旨を掲示することとした。

【報告】

1. 学生たちが授業で作ったカードを送った所、熊本ホスピス（みこころ病院）からお礼状が届いた。

第 10 回 2024 年 3 月 6 日（水）8：50～9：25

【議題】

1. 卒業の実施計画について検討を行った。

- ・ 前回会議で決定した内容の確認を行った。

昨年度は神父様の希望により設置していた舞台上の机は設置しないこととなった。

2. 2023 年度 今年度の活動についての振り返り等（自己点検）を行った。
 - ・次年度の課題に「教職員への信愛教育を深める機会を持つ」を追加する。
3. みことばの祭儀について、例年はミサと同様に神父様に司式していただいているが、2024 年度は理事長にさせていただいてはどうかという意見があげられた。

今年度活動の評価

新型コロナウイルスの影響も昨年より下回ったため、祈りや賛美歌などについて少しずつではあるが発声が可能となり、学生達にミサや信愛教育を通してミッションスクールの授業を行うことが出来た。また、本学で募金される金額が年々少なくなる状況下で宗教部では学園祭などの催しに出店して参加し、売り上げ金は募金として活用した。結果、昨年より募金額を増やすことが出来た。

次年度の課題

- ・新型コロナウイルスの影響が下火になったため、賛美歌などを十分に歌える様な活動ができることを目標とする。
- ・見学の精神の一環として、学生の聖母委員を主体とした宗教行事や募金活動を実施する。献金により集まった金額は、送り先を明確にして目標設定し、災害時の寄付にも使える様な対応を考える。
- ・教職員への信愛教育を深める機会を持つ。

課題の改善計画

今年度実施できなかったこと

- ・来年度聖母祭 マリア様への手紙を授業で学生が書いたものを、神父様の講話の後に朗読をすることとした。
- ・教職員への研修や信愛教育
- ・みことばの祭儀について、例年はミサと同様に神父様に司式していただいているが、2024 年度は祭儀ということもあり、理事長にさせていただいてはどうかという計画を行っている。
- ・募金先は幼きイエスズ修道会で活躍されるシスターにご利用して頂くことと、急な災害支援時には必要に応じて対応することを今後の計画とした。

(2) 学務委員会

今年度の関連する運営方針

【地域貢献】地域との連携推進と学びの場の提供

今年度の活動目標・行動計画

- ・コロナ後の式典のあり方を検討していく。
- ・フォトスポットを充実させていく。
- ・宗教部、教務部、学生部等と連携、協働を図り、式典をスムーズに進行させる。

- ・キャップ&ガウン、代表者等の作法マニュアルを更新していく。
- ・きょう育の和センターへ引き継ぐ業務（公開講座）を円滑に移行する。

行動計画の実施状況

- ・コロナ後の式典について
入学式における保護者の参加制限を撤廃した。
卒業式に来賓をお迎えした。
- ・フォトスポット
入学式に1か所設置し、卒業式では2か所設置した。
- ・式典について、他部と協同して実施した。
- ・事前に保護者に出欠確認と自家用車の使用の有無をGoogleフォームで確認した。
- ・キャップ&ガウン、代表者等の作法マニュアルを更新した。
- ・きょう育の和センターへ業務の引継ぎを行なった。

今年度活動の評価

- ・入学式で多くの保護者に参加していただくことができたが、座席に余裕がなかった。
- ・入学式に1か所設置していたフォトスポットを、卒業式では2か所に増やし、充実させることができた。
- ・キャップ&ガウン、代表者等の作法マニュアルを更新できた。
- ・設営を年度内に実施することにより、余裕をもって入学式の日を迎えることができた。

次年度の課題

- ・キャップ&ガウン、代表者等の作法マニュアルで、イラストでは実際との相違がある。
- ・座席の位置を確認するのに時間がかかった。
- ・入学式で、保護者席に余裕がなかった。
(卒業式では、事前に保護者の出欠、自家用車使用の有無をGoogleフォームで確認した。)

課題の改善計画

- ・キャップ&ガウン、代表者等の作法マニュアルをより分かりやすくするために、イラストから写真に変更する。
- ・入学式の座席について
学生のスムーズな着席のために、受付時に学生に渡すシューズ（箱）の札を利用し対応する。（札を学科、コースの色とし、出席番号を追加記入する。）
座席表も色分けをして掲示する。
- ・事前に保護者の出欠、自家用車の使用の有無をGoogleフォームで確認する。

(3) きょう育の和センター

今年度の関連する運営方針

【地域貢献】地域との連携推進と学びの場の提供

今年度の活動目標・行動計画

感染症対策を徹底した学生への学びの場の提供及び地域社会への貢献を行う。具体的には次の活動を充実させる。

- 1 地域・社会貢献
 - ・子育て支援活動「木のおうち」「子育て広場」の実施。
 - ・山東まちづくり会との連携・協力
- 2 産学官連携
 - ・「子育て広場活動」「中央公民館講座」「地域フロンティアセンター活動」を通じた和歌山市との連携
 - ・和歌山電鐵・紀の川市の「貴志川線活性化プロジェクト」への協力
 - ・ALL ALIDA 協議会の「なれ鮓文化の伝承とインバウンド誘客」への協力
- 3 公開講座の実施
 - ・本学教員による公開講座の実施
 - ・和歌山信愛大学わかやま子ども学総合研究センター公開研究集会の共催
- 4 高等教育機関コンソーシアム和歌山への参画

行動計画の実施状況

1. 地域・社会貢献

(ア) 「木のおうち」の実施

月	組数	子供数	学生数	実施日
4月	48	51	0	12, 17, 19, 24, 26 日 新規 3
5月	78	86	8	8, 10, 15, 17, 22, 24, 29, 31 日 新規 16
6月	72	79	37	5, 7, 12, 14, 19, 21, 26, 28 日 新規 8
7月	37	40	3	3, 5, 10, 12 日 新規 2
8月	35	37	0	16, 21, 23, 28, 30 日 新規 3
9月	69	71	0	4, 6, 11, 13, 20, 25, 27 日 新規 13
10月	88	92	0	2, 4, 11, 16, 18, 23, 25, 30 日 新規 7
11月	83	90	54	6, 8, 13, 15, 20, 22, 27, 29 日 新規 15
12月	65	72	20	4, 6, 11, 13, 18, 20 日 新規 8
1月	36	40	0	10, 15, 17 日 新規 5
2月	55	61	0	5, 7, 14, 19, 21 日 新規 6
3月	39	59	0	4, 6, 11 日 新規 2
計	705	782	122	69 日 新規 88 組

(イ) 「子育て広場」の実施

実施日	親数	子供数	学生数	場所
5/13	11	16	10	体育館
6/3	大雨警報のため中止			
7/9	46	44	15	体育館

8/5	13	12	6	木のおうち
9/9	10	9	5	木のおうち
11/11	35	31	9	体育館
12/9	9	8	6	木のおうち
1/13	17	12	6	木のおうち
計	141	132	57	

(ウ)「山東まちづくり会」への協力

- ・「ふれあい食堂」への学生ボランティア派遣
参加者 4 名 (2 人×2 回)
- ・「木のおうち」へのボランティア要請
参加者 1 名 (山東まちづくり会メンバー1 人)

2 産学官連携

- ・「子育て広場活動」
「木のおうち」「子育て広場の実施」(再掲)
- ・「中央公民館講座」
市民講座「未来創造U (アンダー) 30」への講師派遣 講師：桑原
スキルアップ講座の企画・立案・広報・運営のコーディネートを行った。
- ・「地域フロンティアセンター活動」の紹介
学生への説明会開催 2023 年 10 月 30 日 (月) 12 : 50 ~ 13 : 15
参加者 2 名
- ・和歌山電鐵・紀の川市の「貴志川線活性化プロジェクト」への協力
共通教養科目「プロジェクト実践演習」のテーマとして探究
5 日間の集中講義 (9/2, 9/16, 9/30, 10/7, 11/11)
履修者 10 名
講師：伊藤、小滝、(児嶋、藤田)
紀の川市役所地域創生課 西川班長、西川主査
和歌山電鐵株式会社 麻生常務
- ・ALL ALIDA 協議会の「なれ鮓文化の伝承とインバウンド誘客」への協力
同協議会すし部会との懇談 (2023 年 4 月 21 日)
なれずしの歴史文化等について説明 (西出)
今後の戦略についての相談

3 公開講座の実施

- 「令和 5 年度わかやま子ども学総合研究センター公開研究集会」の共催
(和歌山信愛大学との共催)
2024 年 3 月 2 日 (土) 13 : 00 ~ 16 : 00 於：和歌山信愛大学
テーマ「わかやまの子どもの現状と課題について考える」

基調講演 「子ども理解に根ざした創造的教育支援の在り方」

分科会 第1 「子どもの支援に対する諸機関の連携を考える」

第2 「地域でできる子育て支援って何だろう？」

第3 「“特別支援”の視点からの保育改善」

第4 「創造性の視点からの保育改善」

参加者 120 人

4 高等教育機関コンソーシアム和歌山への参画

- ・単位互換授業：プロジェクト実践演習（再掲）
- ・加盟機関の一層の連携強化と 11 機関が連携して地域や産業界と共創的に活動することを新たな目的に組み込み、発展的に改組し、名称を「高等教育機関共創コンソーシアム和歌山」に変更された。

今年度活動の評価

1 地域・社会貢献

(ア)「木のおうち」「子育て広場」

毎回、募集人数がすべて埋まるほど需要があり、子育ての支援の場となっている。和歌山市から派遣の保育士と連携協力し、円滑に運営を行うことができた。2024 年 1 月からは食堂も開放し、昼食スペースを設けた。親同士の交流の場となっており、また、帰宅する頃には午睡に入っている子どもも多く、昼食を済ませて帰れると好評である。

2 か月の乳児の転落事故が起こったが、救急対応し、無事を確認できた。

(イ)「山東まちづくり会」への協力

本年度からの実施となった「ふれあい食堂」へ、4 名（全 5 回中 2 回に 2 人ずつ）の学生がボランティアとして参加した。また、「木のおうち」の保育士が 1 名のときに、子どもの見守り支援のボランティアを要請し、1 名（山東まちづくり会メンバー 1 人）に支援していただいた。

2 産学官連携

・「中央公民館講座」

市民講座「未来創造 U（アンダー）30」への講師派遣 講師：桑原

スキルアップ講座の企画・立案・広報・運営のコーディネートを行い、「面接力向上講座」と「紀州ひのきアクセサリワークショップ」を実施した。

・「地域フロンティアセンター活動」の紹介

学生への説明会を 2023 年 10 月 30 日（月）昼食時に開催した。参加は 2 名で、登録者はなかった。

・和歌山電鐵・紀の川市の「貴志川線活性化プロジェクト」への協力

共通教養科目「プロジェクト実践演習」において、「貴志川線に日本一の〇〇をつくる」というミッションを提示し、フィールドワーク等の後、企画会議を行い、紀の川市特産の果物を用いて、駅弁の形をしたお菓子「お果物子な駅弁」を考案した。

専門家のアドバイスを受け、紀の川市で商品化に向け試作品を製作中である。履修者 10 名

- ・ ALL ALIDA 協議会の「なれ鮓文化の伝承とインバウンド誘客」への協力
同協議会すし部会との懇談（2023 年 4 月 21 日）
なれずしの歴史文化等について説明（西出）し、今後の戦略について協議した。

3 公開講座の実施

本学教員による公開講座を実施予定であったが、本年度担当教員の業務等の事情により中止とした。

「令和 5 年度わかやま子ども学総合研究センター公開研究集会」を和歌山信愛大学と共催した。本学からは、第 1 分科会「子どもの支援に対する諸機関の連携を考える」の座長を木村が、第 2 分科会「地域でできる子育て支援って何だろう？」の座長を桑原が担当した。参加者は合計 120 人であった。

4 高等教育機関コンソーシアム和歌山への参画

単位互換授業としてプロジェクト実践演習（再掲）を開講したが、他大学からの受講者はなかった。

次年度の課題

1 地域・社会貢献

（ア）「木のおうち」「子育て広場」

参加希望者が多いため、募集人数を増やし、要望に応じていくことを考える必要がある。0 歳から 3 歳未満と子どもの対象年齢が低いため、事故が起こらないよう注意する必要がある。

2 産学官連携

- ・「地域フロンティアセンター活動」の紹介を 10 月に行ったが参加者が 2 名で、登録もなく、実施時期を工夫する必要がある。
- ・和歌山電鐵・紀の川市の「貴志川線活性化プロジェクト」への協力
共通教養科目「プロジェクト実践演習」において取り組んだ。事前打ち合わせを 3 者で綿密に行い、「貴志川線に日本一の〇〇をつくる」というミッションを提示し、フィールドワークを取り入れ、現地や担当者の声を聞いたのが学生にとって刺激となった。紀の川市特産の果物を用いて、駅弁の形をしたお菓子「お果子な駅弁」を考案することができた。専門家のアドバイスを受け、紀の川市で商品化に向け試作品を製作中である。
- ・ ALL ALIDA 協議会の「なれ鮓文化の伝承とインバウンド誘客」への協力
同協議会すし部会との懇談で、なれずしの歴史文化等について説明（西出）し、今後の戦略について協議した。寿司桶の製作を和歌山工業高校に依頼するなど、実施に向けて進むことができた。

3 公開講座の実施

本学教員による公開講座を実施予定であったが、本年度担当教員の業務等の事情により中止とした。

「令和 5 年度わかやま子ども学総合研究センター公開研究集会」を和歌山信愛大学と共催した。本学からは、第 1 分科会「子どもの支援に対する諸機関の連携を考える」の座長を木村が、第 2 分科会「地域でできる子育て支援って何だろう？」の座長を桑原が担当した。参加者は合計 120 人であった。

4 高等教育機関コンソーシアム和歌山への参画

単位互換授業としてプロジェクト実践演習（再掲）を開講したが、他大学からの受講者はなかった。

課題の改善計画

1 地域・社会貢献

（ア）「木のおうち」「子育て広場」

多くの参加希望に応えるため、現在の木のおうちで実施する際の募集人数 12 名を、和歌山市と協議し、15～20 名に増やしていく。

事故防止のため、乳児が一人になるようなときには、柵のあるベッドであずかるなど、事故防止に最新の注意を払う。

2 産学官連携

- ・「地域フロンティアセンター活動」の紹介を 4 月のオリエンテーション時に行い、広報に努める。

- ・和歌山電鐵・紀の川市の「貴志川線活性化プロジェクト」への協力

紀の川市がガバメントクラウドファンディングで「お果子な駅弁」の商品化を計画中であり、引き続き学生の希望者を募って協力していく。

- ・プロジェクト実践演習としては、紀の川市と協議し、新たなテーマに取り組むこととする。

3 公開講座の実施

本学教員による公開講座を、担当教員と早期に相談し、実施する。

4 高等教育機関コンソーシアム和歌山への参画

お弁当作り授業の実施を要請されており、本学として実施できる授業を開講する。

[I-B 教育の効果]

(1) 教育 3 方針

2024 年度からのコース制以降に対応するため、学則を改正し、新たな生活文化学科の教育目的及び卒業認定・学位授与の方針を以下の様に改正した。

(新)

〔学科(削除)の教育目的および卒業認定・学位授与の方針〕

第5条 学科(削除)の教育目的は次のとおりとする。

生活文化学科

建学の精神に則り、生活を豊かにする高度な専門的知識と技術で、地域に貢献できる自立性を有する人材の育成を目的とする。

(削除)

(削除)

(略)

2 学科(削除)の卒業認定・学位授与の方針は次のとおりとする。

生活文化学科

本科に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士(生活科学)の学位を授与する。

(1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている(キリスト教の教えを背景とした倫理観(態度・志向性)、教養・知性(知識・理解)、汎用的技能)。

(2) 生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスに関する専門的知識を修得し、人々の生活を支える使命と責務

(旧)

〔学科・専攻の教育目的および卒業認定・学位授与の方針〕

第5条 学科・専攻の教育目的は次のとおりとする。

(追加)

生活文化学科生活文化専攻

建学の精神に則り、生活に関わる幅広い知識と技能を養い、感性豊かで創造的なデザイン力を培い、地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成を目的とする。

生活文化学科食物栄養専攻

建学の精神に則り、食生活を通して人々の健康を維持増進することに貢献できる、専門の知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を目的とする。

(略)

2 学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針は次のとおりとする。

(追加)

を自覚している（専門的知識・理解）。

（3）生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスの分野で求められる専門的な技能を身につけ、職業人として活躍することができる（専門的技能）。

（4）知性と論理的思考力を生かして、生活科学に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。

（5）多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。

（削除）

生活文化学科生活文化専攻

本科専攻に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（生活文化学）の学位を授与する。

（1）キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。

（2）生活と職業に関する専門的知識を修得し、これらを必要とする領域で個性を発揮することができる（専門的知識・理解）。

（3）実社会において求められる専門的かつ実践的な技能が身についている（専門的技能）。

（4）知性と論理的思考力を背景に、生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に

(削除) (略)	<u>問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。</u> <u>（5）多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる。（社会人としての態度・志向性）。</u> <u>生活文化学科食物栄養専攻</u> <u>本科専攻に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（栄養）の学位を授与する。</u> <u>（1）キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。</u> <u>（2）食と健康に関する基礎知識を修得し、人々の食と健康を支える職業人としての使命と責務を自覚している（専門的知識・理解）。</u> <u>（3）食や医療、介護の現場に必要な技能と表現力を身につけ、人々の健康の維持・増進に貢献できる（専門的技能）。</u> <u>（4）知性と論理的思考力を背景に、食生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。</u> <u>（5）多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。</u> (略)
------------------------	--

また、教育課程編成・実施の方針を改正し、以下の様に変更した。

(新)

和歌山信愛女子短期大学 教育課程編成・
実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

(略)

【生活文化学科ビジネス実践コース】

生活文化学科ビジネス実践コースでは、
本学科 (削除) の卒業認定・学位授与の方
針（ディプロマ・ポリシー）で明記してい
る人材の育成のために、以下の方針で教育
課程（カリキュラム）を編成・実施する。

I. 教育課程編成の方針

1. 本学科 (削除) の卒業認定・学位授与
の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲
げる学修成果を身に付けるため、共通
教養科目、専門教育科目を体系的に編
成し、講義・演習・実技・実験・実習
科目を適切に組み合わせた授業科目
を展開する。
2. 共通教養科目群に、「信愛のこころ」
「社会を見通す力」「人とつながる力」
「地域を支える力」の4領域を設ける。
3. 専門教育科目群に、「ライフデザイン」
「情報」「医療・介護・福祉」「キャリア
デザイン」「経営・経理・販売」「地域
社会と文化」「卒業研究」の 7 領域を
設ける。
4. 専門教育科目群に、秘書士、上級秘書
士、上級秘書士（メディカル秘書）、情
報処理士、上級情報処理士、フードコ
ーディネーター3 級取得に必要な科目
を体系的に配置する。
5. 専門教育科目群に、「情報コミュニケ
ーションユニット」、「ビジネスコミュ
ニケーションユニット」、「医療実務ユ
ニット」、「公務員ユニット」の4ユニ

(旧)

和歌山信愛女子短期大学 教育課程編成・
実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

(略)

【生活文化学科生活文化専攻】

生活文化学科生活文化専攻では、本学科
専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプ
ロマ・ポリシー）で明記している人材の育
成のために、以下の方針で教育課程（カリ
キュラム）を編成・実施する。

I. 教育課程編成の方針

1. 本学科 専攻 の卒業認定・学位授与の方
針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる
学修成果を身に付けるため、共通教養
科目、専門教育科目を体系的に編成
し、講義・演習・実技・実験・実習科
目を適切に組み合わせた授業科目を
展開する。
2. 共通教養科目群に、「信愛のこころ」
「社会を見通す力」「人とつながる力」
「地域を支える力」の4領域を設ける。
3. 専門教育科目群に、「ライフデザイン」
「情報」「医療・介護・福祉」「キャリア
デザイン」(追加)「地域社会と文化」
「卒業研究」の 6 領域を設ける。
4. 専門教育科目群に、秘書士、上級秘書
士、上級秘書士（メディカル秘書）、情
報処理士、上級情報処理士、フードコ
ーディネーター3 級取得に必要な科目
を体系的に配置する。

(追加)

ットを設け、必要な科目を体系的に配置する。

6. 全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系性を分かりやすく明示する。
7. 1年次前期を「基礎力の育成」、1年次後期を「専門力の育成」、2年次前期を「実践力の育成」、2年次後期を「総合力の育成と評価」の時期とし、適切な科目を配置する。

II. 教育課程実施の方針

○ 教育内容

1. 共通教養科目群の領域「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」の科目群では、キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性に必要な以下の学修成果の修得を目指す。

「信愛のこころ」科目群の学修成果

- ① 本学の建学の精神の理解を通して、キリスト教的価値観に基づく愛の実践を身に付け、自他共に一人ひとりを大切にできる「キリスト教的倫理観」

「社会を見通す力」科目群の学修成果

- ① 多様な視点と広い視野を身につけ、未知の事態や新しい状況に的確に対応していくことができる「教養・知性」
- ② 多様な課題を正しく把握・分析し、適切な解決策を立てて実行できるとともに、その結果を検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる「論理的思考力・問題解決力」

5. 全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系性を分かりやすく明示する。

6. 1年次前期を「基礎力の育成」、1年次後期を「専門力の育成」、2年次前期を「実践力の育成」、2年次後期を「総合力の育成と評価」の時期とし、適切な科目を配置する。

II. 教育課程実施の方針

○ 教育内容

1. 共通教養科目群の領域「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」の科目群では、キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性に必要な以下の学修成果の修得を目指す。

「信愛のこころ」科目群の学修成果

- ① 本学の建学の精神の理解を通して、キリスト教的価値観に基づく愛の実践を身に付け、自他共に一人ひとりを大切にできる「キリスト教的倫理観」

「社会を見通す力」科目群の学修成果

- ① 多様な視点と広い視野を身につけ、未知の事態や新しい状況に的確に対応していくことができる「教養・知性」
- ② 多様な課題を正しく把握・分析し、適切な解決策を立てて実行できるとともに、その結果を検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる「論理的思考力・問題解決力」

- ③ 課題解決のために、情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析し、モラルに則って適切に活用することができる「情報収集・分析力」

「人とつながる力」科目群の学修成果

- ① 多様な考えや文化的背景を持つ人々との関わりの中で、相手の主張を聞き入れ、その気持ちを理解できるとともに、自分の考えや思いを明確に伝え、有効な人間関係を築くことができる「コミュニケーションスキル」

2. 共通教養科目群の領域「地域を支える力」と専門教育科目群では、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる社会人に必要な以下の学修成果の修得を目指す。

- ① 地域社会の一員としての意識を持ち、地域の発展のために積極的に貢献できる「地域課題解決力」
- ② 周囲の人々と良好な人間関係を構築し、協調・協働して物事を行うことができるとともに、時にはリーダーとして周囲をまとめ、目標実現に向けた方向性を示すことができる「チームワーク・リーダーシップ」
- ③ 自律・自立して学び続ける態度を身に付けるとともに、自らを律して行動できる「生涯学習力と自己管理能力」

3. 専門教育科目群では、自らの個性を発揮して、地域社会で幅広く活躍する職業人に求められる以下の学修成果の修得を目指す。

「ライフデザイン」科目群の学修成果

- ① 社会の一員として豊かな生活の実

- ③ 課題解決のために、情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析し、モラルに則って適切に活用することができる「情報収集・分析力」

「人とつながる力」科目群の学修成果

- ② 多様な考えや文化的背景を持つ人々との関わりの中で、相手の主張を聞き入れ、その気持ちを理解できるとともに、自分の考えや思いを明確に伝え、有効な人間関係を築くことができる「コミュニケーションスキル」

2. 共通教養科目群の領域「地域を支える力」と専門教育科目群では、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる社会人に必要な以下の学修成果の修得を目指す。

- ① 地域社会の一員としての意識を持ち、地域の発展のために積極的に貢献できる「地域課題解決力」
- ② 周囲の人々と良好な人間関係を構築し、協調・協働して物事を行うことができるとともに、時にはリーダーとして周囲をまとめ、目標実現に向けた方向性を示すことができる「チームワーク・リーダーシップ」
- ③ 自律・自立して学び続ける態度を身に付けるとともに、自らを律して行動できる「生涯学習力と自己管理能力」

3. 専門教育科目群では、自らの個性を発揮して、地域社会で幅広く活躍する職業人に求められる以下の学修成果の修得を目指す。

「ライフデザイン」科目群の学修成果

- ① 豊かな生活の場をつくり家庭と地

現を目指す「生活文化・社会に関する幅広い知識」

- ② 自己の感性や創造力を駆使し、日常生活の中から新しい視点や価値観を発見することができる「生活を豊かにする技能」

「情報」科目群の学修成果

- ① 地域や組織の発展に寄与するための情報収集・発信やその活用に関する「情報の分野に関する幅広い知識」
- ② 情報機器を積極的に活用し、定量的評価に基づき、地域や組織の課題解決のための的確な考察ができる「情報に関する技能」

「医療・介護・福祉」科目群（学外実習科目を除く）の学修成果

- ① 社会生活における健康の重要性を理解して、保健・医療・福祉に関する幅広い知識を持っている「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」
- ② 社会保障の構造や機能について理解し、変化する社会に対応しながら医療の分野で社会貢献できる「医療・介護・福祉に関する技能」

「キャリアデザイン」科目群の学修成果

- ① 「生活文化・社会に関する幅広い知識」
- ② 円滑に組織運営を遂行するために必要となる「事務処理に関する幅広い知識」
- ③ 事務処理に関する技能を有効に活用し、社会人として周囲と良好な関係を築くことができる「事務処理に関する技能」
- ④ 「コミュニケーションスキル」

「経営・経理・販売」科目群の学修成果

域をつなげるための「生活に関する幅広い知識」

- ② 自己の感性や創造力を駆使し、日常生活の中から新しい視点や価値観を発見することができる「感性豊かで創造的なデザイン力」

「情報」科目群の学修成果

（追加）

- ① 情報機器を積極的に活用し、数量的な把握や評価に基づき、情報に関する課題についての的確な考察ができる「情報に関する技能」

「医療・介護・福祉」科目群（追加）の学修成果

- ① 「生活に関する幅広い知識」

- ② 社会保障の構造や機能について理解し、変化する社会に対応しながら医療従事者として社会貢献できる「医療・介護・福祉に関する技能」

「キャリアデザイン」科目群の学修成果

- ① 社会人として、周囲と良好な関係を築くための「職業に関する幅広い知識」
- ② 「地域課題解決力」

（追加）

（追加）

- ① 「事務処理に関する幅広い知識」
- ② 組織の経営戦略やマネジメントに関する「経営・経理・販売に関する幅広い知識」
- ③ 状況を理論的に分析し、経営・経理・販売に関する課題解決へと導く戦略的思考ができる「経営・経理・販売に関する技能」

「地域社会と文化」科目群の学修成果

- ① 「生活文化・社会に関する幅広い知識」
 - ② 「地域課題解決力」
4. ビジネス社会に起こる諸問題に臨機応変に対応し、多様な課題に対し主体的に問題解決に取り組むことができる創造的思考力を持った人材を育成するために、学外実習科目および卒業研究を配置する。
 5. 高校での学びと大学での学びをつなげる初年次教育の科目として、共通教養科目群の「基礎演習Ⅰ」を1年前期に配置し、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにする。
 6. 自らのキャリアを主体的に形成する態度を身につけるキャリア教育の科目として「キャリアデザイン」を専門科目群に配置する。
 7. 地域に関する学修を含む科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
 8. 実務家教員による授業科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
 9. 各科目が修得を目指す学修成果をカリキュラムマップに明示する。
 10. 学生が年間に履修登録できる単位数に上限を設け、課程外での学習時間を確保して単位の実質化を図る。

「地域社会と文化」科目群の学修成果

- ① 主体的な姿勢で問題解決に取り組むための「文化と社会に関する知識・理解」
 - ② 「地域課題解決力」
4. ビジネス社会や家庭で起こる諸問題に臨機応変に対応し、多様な課題に対し主体的に問題解決に取り組むことができる創造的思考力を持った人材を育成するために、生活文化ゼミを配置する。
 5. 高校での学びと大学での学びをつなげる初年次教育の科目として、共通教養科目群の「基礎演習」を1年前期に配置し、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにする。
 6. 自らのキャリアを主体的に形成する態度を身につけるキャリア教育の科目として「キャリアデザイン」を専門科目群に配置する。
 7. 地域に関する学修を含む科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
 8. 実務家教員による授業科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
 9. 各科目が修得を目指す学修成果をカリキュラムマップに明示する。
 10. 学生が年間に履修登録できる単位数に上限を設け、課程外での学習時間を確保して単位の実質化を図る。

○ 教育方法

1. シラバスに、関連するDPと学修成果、アクティブラーニング、ICTの活用、地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、授業計画、評価の割合と観点、教科書及び参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件、オフィスアワーを明確に示し、周知する。
2. 学生の主体的な学びを促すために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践する。
3. 学内Wi-Fi及びGoogle Classroomの利用により、ICTを活用した教育方法を積極的に取り入れる。
4. 多様なメディアを高度に利用した授業科目を配置し、30単位を超えない範囲で、教室等以外の場所で履修することを可能にする。
5. 学修成果可視化システムを用いた学修ポートフォリオにより、学生は学修成果の到達状況を自己評価すると共に、学修計画の振り返りと目標設定を行う。

III. 学修成果の評価

本学科(削除)の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果の修得状況を、本学のアセスメントポリシーに規定する以下の方法により把握し、評価する。

- ① 成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価
- ② GPA
- ③ 単位修得状況
- ④ 学修ポートフォリオ

○ 教育方法

1. シラバスに、関連するDPと学修成果、アクティブラーニング、(追加)地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、授業計画、評価の割合と観点、教科書及び参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件、オフィスアワーを明確に示し、周知する。
2. 学生の主体的な学びを促すために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践する。
3. 学内Wi-Fi及びGoogle Classroomの利用により、ICTを活用した教育方法を積極的に取り入れる。
4. 多様なメディアを高度に利用した授業科目を配置し、30単位を超えない範囲で、教室等以外の場所で履修することを可能にする。
5. 学修成果可視化システムを用いた学修ポートフォリオにより、学生は学修成果の到達状況を自己評価すると共に、学修計画の振り返りと目標設定を行う。

III. 学修成果の評価

本学科専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果の修得状況を、本学のアセスメントポリシーに規定する以下の方法により把握し、評価する。

- ① 成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価
- ② GPA
- ③ 単位修得状況
- ④ 学修ポートフォリオ

- ⑤ 学生生活調査の結果
- ⑥ 資格・免許取得状況
- ⑦ 卒業率・学位授与数
- ⑧ 就職率・進学率・就職先
- ⑨ 公務員採用試験合格者数

【生活文化学科食物栄養コース】

生活文化学科食物栄養コースでは、本学科 (削除) の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。

I. 教育課程編成の方針

1. 本学科 (削除) の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。
2. 共通教養科目群に、「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」「地域を支える力」の4領域を設ける。
3. 専門教育科目群に、「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」「医療」「食育」「ライフデザイン」「地域とキャリア」「卒業研究」の11領域を設ける。
4. 専門科目群に、栄養士養成課程のカリキュラムを設けると共に、医療秘書実務士やフードコーディネーター3級取得に必要な科目を体系的に配置する。
5. 全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系性を分かりやすく明示する。
6. 1年次前期を「基礎力の育成」、1年次

- ⑤ 学生生活調査の結果
- ⑥ 資格・免許取得状況
- ⑦ 卒業率・学位授与数
- ⑧ 就職率・進学率・就職先
- ⑨ 公務員採用試験合格者数

【生活文化学科食物栄養専攻】

生活文化学科食物栄養専攻では、本学科 専攻 の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。

I. 教育課程編成の方針

1. 本学科 専攻 の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。
2. 共通教養科目群に、「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」「地域を支える力」の4領域を設ける。
3. 専門教育科目群に、「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」「医療」「食育」「食のデザイン」「地域とキャリア」「卒業研究」の11領域を設ける。
4. 専門科目群に、栄養士養成課程のカリキュラムを設けると共に、医療秘書実務士やフードコーディネーター3級取得に必要な科目を体系的に配置する。
5. 全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系性を分かりやすく明示する。
6. 1年次前期を「基礎力の育成」、1年次

後期を「専門力の育成」、2 年次前期を「実践力の育成」、2 年次後期を「総合力の育成と評価」の時期とし、適切な科目を配置する。

II. 教育課程実施の方針

○ 教育内容

(略)

1. 専門教育科目群では、食と医療の分野で活躍する職業人に求められる以下の学修成果の修得を目指す。

「社会生活と健康」科目群の学修成果

- ① 社会や環境と健康との関係を十分に理解して、保健・医療・福祉・介護システムの概要について根拠を示して説明できる「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」

「人体の構造と機能」科目群の学修成果

- ① 生体構成成分、細胞、組織、臓器・器官、器官系および個体のレベルで人体の構造と機能を十分に理解して、身体活動や環境変化に対する人体の適応について説明できる「人体の構造と機能に関する知識・理解」

「食品と衛生」科目群の学修成果

- ① 食品の各種成分の栄養特性、食品の安全性、衛生管理の方法について十分に理解して、的確に説明することができる「食品と衛生に関する知識・理解」
- ② 食品加工の原理およびその食品成分の変化について理解し、食物の取り扱いができるとともに、食品の安全性の重要性を十分に認識し、適切な衛生管理ができる「食品と衛生に関する技能」

「栄養と健康」科目群の学修成果

- ① 栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義を十分に理解

後期を「専門力の育成」、2 年次前期を「実践力の育成」、2 年次後期を「総合力の育成と評価」の時期とし、適切な科目を配置する。

II. 教育課程実施の方針

○ 教育内容

(略)

1. 専門教育科目群では、食と医療の分野で活躍する職業人に求められる以下の学修成果の修得を目指す。

「社会生活と健康」科目群の学修成果

- ① 社会や環境と健康との関係を十分に理解して、保健・医療・福祉・介護システムの概要について根拠を示して説明できる「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」

「人体の構造と機能」科目群の学修成果

- ① 生体構成成分、細胞、組織、臓器・器官、器官系および個体のレベルで人体の構造と機能を十分に理解して、身体活動や環境変化に対する人体の適応について説明できる「人体の構造と機能に関する知識・理解」

「食品と衛生」科目群の学修成果

- ① 食品の各種成分の栄養特性、食品の安全性、衛生管理の方法について十分に理解して、的確に説明することができる「食品と衛生に関する知識・理解」
- ② 食品加工の原理およびその食品成分の変化について理解し、食物の取り扱いができるとともに、食品の安全性の重要性を十分に認識し、適切な衛生管理ができる「食品と衛生に関する技能」

「栄養と健康」科目群の学修成果

- ① 栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義を十分に理解

し、性、年齢、生活・健康状態等における栄養生理的特徴及び各種疾患における基本的な食事療法についての的確に説明できる「栄養と健康に関する知識・理解」

- ② 対象者のライフステージや身体・精神的状況、価値観、社会的背景等の特徴、行動変容に関する理論等を十分に理解して、マネジメントサイクルに基づいた適切な栄養教育（指導）ができる「栄養の教育・指導に関する技能・表現」

「栄養の指導」科目群の学修成果

- ① 個人、集団及び地域レベルでの栄養教育（指導）の基本的役割、栄養に関する各種統計について十分に理解して、基本的な栄養教育（指導）の方法についての的確に説明できる「栄養の教育・指導に関する知識・理解」
- ② 「栄養の教育・指導に関する技能・表現」

「給食の運営」科目群（学外実習科目を除く）の学修成果

- ① 食事の計画や調理を含めた給食サービス提供、食の開発・演出・運営の意義とねらいについて十分に理解して、的確に説明できる「給食の運営と食のデザインに関する知識・理解」
- ② 対象者に応じた安全でおいしい食事を提供することができるとともに、食の開発・演出・運営を通じて、食生活の創造・改善を提案することができる「給食の運営と食のデザインに関する技能・表現」

「医療」科目群（学外実習科目を除く）の学修成果

- ① 「社会生活と健康、医療と福祉に関

し、性、年齢、生活・健康状態等における栄養生理的特徴及び各種疾患における基本的な食事療法についての的確に説明できる「栄養と健康に関する知識・理解」

- ② 対象者のライフステージや身体・精神的状況、価値観、社会的背景等の特徴、行動変容に関する理論等を十分に理解して、マネジメントサイクルに基づいた適切な栄養教育（指導）ができる「栄養の教育・指導に関する技能・表現」

「栄養の指導」科目群の学修成果

- ① 個人、集団及び地域レベルでの栄養教育（指導）の基本的役割、栄養に関する各種統計について十分に理解して、基本的な栄養教育（指導）の方法についての的確に説明できる「栄養の教育・指導に関する知識・理解」
- ② 「栄養の教育・指導に関する技能・表現」

「給食の運営」科目群（学外実習科目を除く）の学修成果

- ① 食事の計画や調理を含めた給食サービス提供、食の開発・演出・運営の意義とねらいについて十分に理解して、的確に説明できる「給食の運営と食のデザインに関する知識・理解」
- ② 対象者に応じた安全でおいしい食事を提供することができるとともに、食の開発・演出・運営を通じて、食生活の創造・改善を提案することができる「給食の運営と食のデザインに関する技能・表現」

「医療」科目群（学外実習科目を除く）の学修成果

- ① 「社会生活と健康、医療と福祉に関

する知識・理解」

- ② 医療・介護・福祉に関する事務処理、情報管理の技術、接遇・応対等の技能を身につけ、職員・利用者間での円滑なコミュニケーションをサポートできる「医療・介護・福祉に関する技能」

「食育」科目群の学修成果

- ① 「栄養の教育・指導に関する知識・理解」
② 「栄養の教育・指導に関する技能・表現」

「ライフデザイン」科目群の学修成果

- ① 社会の一員として豊かな生活の実現を目指す「生活文化・社会に関する幅広い知識」
② 自己の感性や創造力を駆使し、日常生活の中から新しい視点や価値観を発見することができる「生活を豊かにする技能」

「地域とキャリア」科目群の学修成果

- ① 「生活文化・社会に関する幅広い知識」
② 「生涯学習力と自己管理能力」
2. 食と医療の現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことが出来る、創造的思考力を持った人材を育成するために、学外実習科目および卒業研究を配置する。
3. 高校での学びと大学での学びをつなげる初年次教育の科目として、共通教養科目群の「基礎演習Ⅰ」を1年前期に、「基礎演習Ⅱ」を1年後期に配置し、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにする。
4. 自らのキャリアを主体的に形成する態度を身につけるキャリア教育の科

する知識・理解」

- ② 医療・介護・福祉に関する事務処理、情報管理の技術、接遇・応対等の技能を身につけ、職員・利用者間での円滑なコミュニケーションをサポートできる「医療・介護・福祉に関する技能」

「食育」科目群の学修成果

- ① 「栄養の教育・指導に関する知識・理解」
② 「栄養の教育・指導に関する技能・表現」

「食のデザイン」科目群の学修成果

- ① 「給食の運営と食のデザインに関する知識・理解」
② 「給食の運営と食のデザインに関する技能・表現」

「地域とキャリア」科目群の学修成果

- ① 「地域課題解決力」

(追加)

2. 食と医療の現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことが出来る、創造的思考力を持った人材を育成するために、学外実習科目および卒業研究を配置する。
3. 高校での学びと大学での学びをつなげる初年次教育の科目として、共通教養科目群の「基礎演習」を1年前期に(追加)配置し、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにする。
4. 自らのキャリアを主体的に形成する態度を身につけるキャリア教育の科

目として「キャリアデザイン」を専門科目群に配置する。

5. 地域に関する学修を含む科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
6. 実務家教員による授業科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
7. 各科目が修得を目指す学修成果をカリキュラムマップに明示する。
8. 学生が年間に履修登録できる単位数に上限を設け、課程外での学習時間を確保して単位の実質化を図る。

○ 教育方法

1. シラバスに、関連するDPと学修成果、アクティブラーニング、ICTの活用、地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、授業計画、評価の割合と観点、教科書及び参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件、オフィスアワーを明確に示し、周知する。
2. 学生の主体的な学びを促すために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践する。
3. 学内Wi-Fi及びGoogle Classroomの利用により、ICTを活用した教育方法を積極的に取り入れる。
4. 多様なメディアを高度に利用した授業科目を配置し、30単位を超えない範囲で、教室等以外の場所で履修することを可能にする。
5. 学修成果可視化システムを用いた学修ポートフォリオにより、学生は学修成果の到達状況を自己評価すると共に、学修計画の振り返りと目標設定を行う。

目として「キャリアデザイン」を専門科目群に配置する。

5. 地域に関する学修を含む科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
6. 実務家教員による授業科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
7. 各科目が修得を目指す学修成果をカリキュラムマップに明示する。
8. 学生が年間に履修登録できる単位数に上限を設け、課程外での学習時間を確保して単位の実質化を図る。

○ 教育方法

1. シラバスに、関連するDPと学修成果、アクティブラーニング、(追加)地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、授業計画、評価の割合と観点、教科書及び参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件、オフィスアワーを明確に示し、周知する。
2. 学生の主体的な学びを促すために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践する。
3. 学内Wi-Fi及びGoogle Classroomの利用により、ICTを活用した教育方法を積極的に取り入れる。
4. 多様なメディアを高度に利用した授業科目を配置し、30単位を超えない範囲で、教室等以外の場所で履修することを可能にする。
5. 学修成果可視化システムを用いた学修ポートフォリオにより、学生は学修成果の到達状況を自己評価すると共に、学修計画の振り返りと目標設定を行う。

III. 学修成果の評価

本学科専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果の修得状況を、本学のアセスメントポリシーに規定する以下の方法により把握し、評価する。

- ① 成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価
 - ② GPA
 - ③ 単位修得状況
 - ④ 学修ポートフォリオ
 - ⑤ 学生生活調査の結果
 - ⑥ 資格・免許取得状況
 - ⑦ 卒業率・学位授与数
 - ⑧ 就職率・進学率・就職先
 - ⑨ 公務員採用試験合格者数
 - ⑩ 栄養士実力認定試験の結果
- (略)

III. 学修成果の評価

本学科専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果の修得状況を、本学のアセスメントポリシーに規定する以下の方法により把握し、評価する。

- ① 成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価
 - ② GPA
 - ③ 単位修得状況
 - ④ 学修ポートフォリオ
 - ⑤ 学生生活調査の結果
 - ⑥ 資格・免許取得状況
 - ⑦ 卒業率・学位授与数
 - ⑧ 就職率・進学率・就職先
 - ⑨ 公務員採用試験合格者数
 - ⑩ 栄養士実力認定試験の結果
- (略)

(2) 教務部（IR 室）

各学科・専攻の教育課程による学生の学修成果の獲得状況については、以下の指標に基づき測定した。

- (1) 授業評価
- (2) DP 達成度自己評価
- (3) 科目到達目標達成度自己評価
- (4) 学修計画と振り返り
- (5) 学生生活調査
- (6) 卒業生調査
- (7) 地元産業界インタビュー調査
- (8) GPA 分布（在学期間の通算）
- (9) 単位修得数分布（在学期間の通算）
- (10) 入試選抜と入学後の GPA/単位修得状況
- (11) 免許・資格の取得状況
- (12) 退学・除籍者数・留年者数・中途退学率の推移
- (13) 卒業者数／学位(短期大学士)取得者数／就職者数／進学者数
- (14) 卒業生の産業別就職者数
- (15) 公務員採用試験合格者数
- (16) 大学進学（編入学）者数

(17) 全国栄養士実力認定試験集計結果

その結果と分析は 2023 年度教学 IR 報告書としてまとめた（資料：2023 年度教学 IR 報告書）。本報告書は、各部署で共有し、自己点検・評価活動に活用するとともに、本学 HP にて公開している。

教学データに見る本学の課題

(1) 授業評価

【前期】

- ・ 食物栄養専攻の学生による評価が比較的低い傾向
- ・ 食物栄養専攻において、非常勤教員への評価が低くなる傾向
- ・ 食物栄養専攻で、「授業の内容」および「授業の成果」に関する項目において、実験・実習科目の評価が他の科目に比べて比較的高く、講義科目においては、「教員の教え方」の「学生の理解に合わせて授業が進められていた。」の項目への評価が比較的低い。

【後期】

- ・ 1 年次学生において、食物栄養専攻の学生の評価が全般的に低い傾向
- ・ 保育科及び生活文化専攻で、非常勤教員への評価が比較的低い傾向
- ・ 全学科専攻共に、講義科目への評価が比較的低い傾向

(2) DP 達成度自己評価

[生活文化学科生活文化専攻]

- ・ 1 年次の評価は学期進行と共に徐々に上昇
- ・ 2022 年度入学生では 2 年次の評価は高止まり。学修成果「創造的思考力」に関連する DP「知性と論理的思考力を背景に、生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる。」では、学期進行と共に評価が低下する結果

[生活文化学科食物栄養専攻]

- ・ 1 年次の評価は学期進行と共に徐々に上昇する傾向

[保育科]

- ・ 2023 年度入学生では、評価は学期進行と共に上昇
- ・ 2022 年度入学生では、1 年前期末以降、自己評価が高止まりになる傾向

(3) 科目到達目標達成度自己評価

[生活文化学科生活文化専攻]

- ・ 2023 年度入学生の自己評価は、学期間、学修成果間で大きな差はない。
- ・ 2023 年度入学生の自己評価は、学修成果 A1「キリスト教的倫理観」、B2「文化と社会に関する知識・理解」を除き、教員の評価よりも高い傾向
- ・ 2022 年度入学生の自己評価は、学修成果 C2「情報に関する技能」、D1「創造的思考力」を除き、教員の評価よりも高い傾向

[生活文化学科食物栄養専攻]

- ・ 学生の学修成果間で、学生の自己評価と教員の自己評価間の相関が、他学科専攻に比べて比較的高い傾向
- ・ 学生の自己評価は、2023 年度入学生の学修成果 A1「キリスト教的倫理観」、B1「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」への評価を除き、教員の評価よりも高い傾向
- ・ 2023 年度入学生の自己評価は、学期間で大きな差はない。
- ・ 2022 年度入学生の自己評価は、専門的スキルに関する学修成果（C1～4）及び D1「創造的思考力」を除き、学期が進むにつれ上昇する傾向

[保育科]

- ・ 学生の自己評価は、学修成果 A1「キリスト教的倫理観」への評価を除き、教員による評価よりも高い傾向
- ・ 2022 年度入学生の、A4「コミュニケーションスキル」へ評価において、教員の評価との差が他の項目に比べ大きい。
- ・ 学生の自己評価は入学年度の前期が高く、その後下がるか変化しない傾向

(4) 学修計画と振り返り

【本学への進学理由】

- ・ 20%以上の学生が本学への進学理由に挙げた理由は、回答率の高い順に「自分の興味ある分野の内容が学べるから」「自分の将来に役立つ専門知識・技術を身につけたいから」「自宅から通学できるから」「地元での就職に有利だと思ったから」「オープンキャンパスで印象が良かったから」「就職に必要な国家資格や免許が取れるから」「親や先生が勧めた学校だから」「親しい知り合い（親族や先輩・友達）が本学の卒業生（又は在籍中）だから」。上位 3 つの項目では、全ての学科専攻で 50%以上の学生が進学理由に挙げていた。
- ・ 生活文化専攻では、50%以上の学生が「地元での就職に有利だと思ったから」「幅広い教養を身につけたいから」の項目を、進学理由に挙げていた。
- ・ 食物栄養専攻では、50%以上の学生が「就職に必要な国家資格や免許が取れるから」「親や先生が勧めた学校だから」の項目を、進学理由に挙げていた。

【卒業までに取得したい免許資格】

[生活文化学科生活文化専攻]

- ・ 2023 年度入学生では、50%以上の学生が取得したいと回答した免許・資格は、入学直後「秘書士」「上級秘書士（メディカル秘書）」「情報処理士」、1 年後期「秘書士」のみ
- ・ 2023 年度入学生では、25%以上の学生が、「その他（検定試験等で取得）」と回答。秘書検定、医療事務系資格、簿記検定と回答した学生が多かった。
- ・ 2022 年度入学生では、50%以上の学生が取得したいと回答した免許・資格は、入学直後「秘書士」「情報処理士」、2 年前期末では該当免許・資格がなく、卒業時に取得した免許・資格においても 50%以上の学生が取得したと回答した免許資格は無かった。
- ・ 2022 年度入学生では、入学直後に約 20%の学生が「その他（検定試験等で取得）」と回答、その後減少し、卒業時に「その他（検定試験等で取得）」と回答した学生は 10%

未滿

- ・ 2022 年度入学生では、20%近い学生が、卒業時点で取得した免許・資格が「無し」と回答

[生活文化学科食物栄養専攻]

- ・ 2023 年度入学生では、90%以上の学生が「栄養士免許」と回答
- ・ 2023 年度入学生では、50%以上の学生が「医療秘書実務士」「フードコーディネーター3 級」を取得したいと回答
- ・ 2022 年度入学生では、95%以上の学生が「栄養士免許」の取得を希望
- ・ 2022 年度入学生では、入学直後 40%以上の学生が「医療秘書実務士」の取得を希望していたが、その後減少し、卒業時には 4 分の 1 の学生が取得したと回答。
- ・ 2022 年度入学生では、入学直後 50%の学生が「フードコーディネーター 3 級」の取得を希望。卒業時には 7 割近い学生が取得したと回答していた。
- ・ 2022 年度入学生では、本学独自の認定資格「子育て・子育てサポーター」の取得を希望する学生の割合は、入学直後は 20%であったが、その後上昇し、卒業時には 60%近い学生が取得したと回答

[保育科]

- ・ 2023 年度入学生では、80%以上の学生が、「幼稚園教諭 2 種免許状」「保育士資格」の取得を希望
- ・ 2022 年度入学生では、90%以上の学生が「幼稚園教諭 2 種免許状」「保育士資格」の取得を希望し、卒業時に取得していた。
- ・ 2022 年度入学生では、入学直後、「準学校心理士」「子育て・子育てサポーター」取得を希望する学生が 20%以上あったが、2 年次に減少し、卒業時には 5%未滿の学生しか取得したと回答していなかった。

【卒業後の進路】

[生活文化学科生活文化専攻]

- ・ 2023 年度入学生では、30%以上の学生が答えた進路は、「医療事務職」「一般事務職」「販売・サービス職」「公務員」。「医療事務職」「一般事務職」を希望する学生は、入学時には 50%以上、「一般事務職」は 1 年後期末においても 70%以上の学生が回答。
- ・ 2023 年度入学生では、公務員を希望する学生の割合は、入学時に比べ上昇し、後期末では 45%以上になった。
- ・ 2022 年度入学生では、1 年後期末に、30%以上の学生が、「医療事務職」「一般事務職」「販売・サービス職」を希望し、卒業時の主な就職先は、「医療事務」「一般事務・総合職」「販売・サービス職」と回答
- ・ 2022 年度入学生では、卒業時に、1 割近い学生が「活動していない」と回答

[生活文化学科食物栄養専攻]

- ・ 2023 年度入学生では、入学時に 30%以上の学生が回答した進路は、上から順に「子どもを対象とした栄養士」「3 年間の実務経験を経て管理栄養士」「一般人を対象とした栄養士」「傷病者を対象とした栄養士」。「子どもを対象とした栄養士」との回答は 70%以上
- ・ 2023 年度入学生では、1 年後期末に 30%以上の学生が回答した進路は、上から順に、

「子どもを対象とした栄養士」「一般人を対象とした栄養士」「傷病者を対象とした栄養士」「高齢者を対象とした栄養士」「3 年間の実務経験を経て管理栄養士」。「一般人を対象とした栄養士」「高齢者を対象とした栄養士」への回答は、入学時より 10%以上上昇

- ・ 2022 年度入学生では、卒業時に活動中も含めて 70%近い学生が栄養士としての進路決定

[保育科]

- ・ 2023 年度入学生では、60%以上の学生が卒業後の進路に「幼稚園の先生」「認定こども園の先生」「保育所の先生」と回答
- ・ 2023 年度入学生では、入学時に「一般企業への就職」を希望する学生は 5%未満であったが、1 年後期末には 10%以上に上昇
- ・ 2022 年度入学生では、1 年後期末に、70%以上の学生が幼稚園や保育所、認定こども園の先生を進路に希望し、卒業時にも活動中も含めて 80%以上の学生が、保育教諭や幼稚園教諭、保育士としての進路を決定

【課程外学習】

[生活文化学科生活文化専攻]

- ・ 2023 年度入学生では、授業以外の学習が 1 日平均 1 時間未満であると回答した学生は 70%以上
- ・ 2022 年度入学生では、2 年次は 2 年前期 50%以上、2 年後期 70%以上が授業以外の学習に 1 日平均 1 時間未満と回答

[生活文化学科食物栄養専攻]

- ・ 2023 年度入学生では、60%以上が、授業以外の学習に 1 日平均 1 時間 1 時間以上当てていたと回答。40%以上が、「1~2 時間」と回答
- ・ 2022 年度入学生では、各調査期間において 50%前後の学生が、授業以外の学習に当てた時間を 1 日平均 1 時間未満と回答

[保育科]

- ・ 2023 年度入学生では、60%前後が、授業以外の学習に当てた時間は、1 日平均 1 時間未満と回答
- ・ 2022 年度入学生では、1 年前期を除く全ての調査期間において、70%以上の学生が、授業以外の学習に当てた時間を、1 日平均 1 時間未満と回答

(5) 学生生活調査

【学生生活の主たる目的】（以下、生文：生活文化専攻、食物：食物栄養専攻、2023：2023 年度入学生 1 年次末、2022：2022 年度入学生卒業時）

- ・ 30%以上の学生が回答した項目は、
 - 「資格を取り就職に役立てる」（全学）
 - 「専門的な知識や高度の技術を習得する」（生文 2023・食物・保育）
 - 「学生生活を通じて青春をエンジョイする」（生文 2023・食物・保育 2023）
 - 「豊かな教養を身に付け人格を高める」（生文 2023・保育 2022）
 - 「真の友人を得る」（保育 2023）

- ・ 10%未満の学生しか回答していない項目は
「学問研究を通じて真理を探究する」(生文・食物 2023・保育)
「真の友人を得る」(生文 2022)
「目的は特に意識していなかった」(生文 2023・食物 2023・保育)

【力を注いでいる活動】

- ・ 30%以上の学生が回答した項目は、
「授業に関する勉強」(全学)
「アルバイト」(全学)
「友達との交際」(全学)
「趣味」(生文・食物・保育 2023)
「実習やインターンシップ等、職場での就業体験」(生文 2023・保育)
- ・ 10%未満の学生しか回答していない項目は
「サークル・クラブ・部活動」(全学)
「ボランティア活動」(生文 2022・食物・保育 2022)
「授業とは関係ない勉強」(生文 2022・食物・保育)

【卒業後の進路】

- ・ 30%以上の学生が回答した項目は
「就職して一生仕事を続けたい」(全学)
「結婚して子どもができるまで仕事をしたい」(生文 2023・食物・保育)
「子どもが成長したら再就職したい」(生文 2023・保育 2023)
- ・ 10%未満の学生しか回答していない項目は
「2～3 年腰掛け的に仕事がしたい」(全学)
「家事・家業を手伝う」(全学)
「進学する」(全学)
「進路はまだ決めていない」(生文 2022・保育 2022)

【学生生活全体について】

- ・ 30%以上の学生が回答した項目は
「知識面・人間性において成長した」(全学)
「全般的に学生生活に満足」(生文 2023・食物 2022・保育)
「全般的に短大に満足」(食物 2023・保育 2023)
「全般的に所属学科・専攻に満足」(生文 2023)
- ・ 10%未満の学生しか回答していない項目は
「全般的に施設・設備に満足」(生文・保育 2022)
「全般的に授業に満足(一般教養科目)」(生文 2022・)
「本学への進学を後輩に薦めたい」(生文 2022)
「全般的に短大に満足」(生文 2022・保育 2022)
「全般的に所属学科・専攻に満足」(保育 2022)

【教育内容】

- ・ 30%以上の学生が満足していると回答した項目は
「選択できる多様な授業」(生文・食物 2023・保育)

- 「豊かな教養を身に付ける授業」(生文 2023・保育 2023)
- 「生活に役立つ授業」(生文 2023・食物)
- 「専門的知識を身に付ける授業」(生文 2023・食物・保育)
- 「学外体験(実習やインターンシップ)の機会」(生文 2023・保育 2023)
- 「新たな学問分野に触れられる授業」(生文 2022・食物 2022)
- 「専門的技術を身に付ける授業」(食物・保育)

- ・ 10%未満の学生しか回答していない項目は
 - 「豊かな教養を身に付ける授業」(生文 2022)
 - 「専門的技術を身に付ける授業」(生文 2022)
 - 「実践(職業)で役立つ実学重視の授業」(生文 2022)
 - 「和歌山地域を志向した授業内容」(保育)

【授業の方法】

- ・ 30%以上の学生が満足していると回答した項目は
 - 「わかりやすい授業」(生文 2023・食物・保育)
 - 「興味が持てる授業」(生文 2023・食物・保育)
 - 「ICT(情報通信技術)を活用した授業」(生文 2023)
 - 「参加意識が持てる授業」(生文 2023)
- ・ 10%未満の学生しか回答していない項目は
 - 「参加意識が持てる授業」(生文 2022)
 - 「私語が少なく学習環境に配慮されている授業」(食物 2023・保育)
 - 「適正な評価がなされている授業」(食物 2022)

【教員】

- ・ 30%以上の学生が満足していると回答した項目は
 - 「親しみやすい教員」(全学)
 - 「熱心な指導をする教員」(生文 2023・食物・保育)
 - 「実務経験豊富な教員」(生文 2023・食物 2023・保育 2023)
 - 「高い専門性を身に付けた教員」(生文 2023・食物 2022)
 - 「尊敬できる教員」(食物 2022・保育)
- ・ 10%未満の学生しか回答していない項目は
 - 「尊敬できる教員」(生文 2022)
 - 「熱心な指導をする教員」(生文 2022)
 - 「公正な対応を行う教員」(保育 2023)

【教学支援】

- ・ 30%以上の学生が満足していると回答した項目は
 - 「科目履修に関する助言や指導」(全学)
 - 「就職や編入学など進路選択の励まし」(生文 2022・食物 2022・保育 2022)
 - 「学習スキルを向上するための手助け」(生文 2023・食物・保育 2023)
 - 「学生ポータルやクラスルームを通じた情報の提供」(生文 2023・食物)
 - 「学生個々の状況に応じた学びの支援」(食物・保育 2023)
 - 「教員の専門分野に触れる機会」(食物 2022)

「学校行事やイベント等を通じた交流の機会」(保育 2023)

- ・ 10%未満の学生しか回答していない項目は
「教員の専門分野に触れる機会」(生文)
「精神的なケアや励まし」(生文 2023・食物 2023)
「障がい学生への支援」「社会人学生への支援」(全学)
「アルバイトや奨学金に関する情報の提供」(生文 2022・保育 2022)
「就職や編入学など進路選択の励まし」(食物 2023)
「授業以外で教員と交流する機会」(食物 2023)
「学校行事やイベント等を通じた交流の機会」(食物 2023)

【学生生活支援】

- ・ 30%以上の学生が満足していると回答した項目は
「担任による支援」(全学)
「所属学科の教員による支援」(全学)
「キャリアセンターによる支援」(生文 2022・食物 2022)
「事務職員の支援」(食物 2022・保育)
- ・ 10%未満の学生しか回答していない項目は
「部活・サークル・学友会等、学生活動を支援する体制」(全学)
「学生相談室による支援」(生文・食物 2023)
「保健室による支援(健康管理を含む)」(生文・食物 2023・保育 2023)
「所属学科以外の教員の支援」(生文 2022・食物 2023・保育)
「キャリアセンターによる支援」(保育 2022)

【施設・設備】

- ・ 30%以上の学生が満足していると回答した項目は
「Wi-Fi など情報通信環境」(全学)
「教室環境」(生文・食物・保育 2023)
「建物・教室」(生文 2022・食物・保育 2023)
「図書館」(生文 2022・保育)
「大学の治安・安全性」(生文 2023)
「休憩設備(学生ホールなど)」(保育 2022)
- ・ 10%未満の学生しか回答していない項目は
「課外活動設備」(全学)
「バリアフリー」(全学)
「運動設備(体育館・グラウンドなど)」(生文・食物・保育 2022)
「演習・実験・実習室」(生文・保育)
「建物の出入口」(生文・保育)
「駐輪場」(生文 2023・食物 2023・保育)
「廊下・階段・エレベーター」(生文 2023・保育)
「大学の開門・閉門時間」(生文 2022・保育)
「ロッカールーム・トイレなど」(保育 2022)
「飲料設備」(生文 2022)

(6) 卒業生調査

- ・ 汎用的能力については、概ね生かされているとの回答

【専門的知識・技能】

[生活文化学科生活文化専攻卒業生]

- ・ 「和歌山の文化と社会に関する専門的知識」「感性豊かで創造的なデザイン力」への評価が比較的低い。

[生活文化学科食物栄養専攻卒業生]

- ・ 「食品と衛生に関する専門的知識と技能」「栄養教育・指導に関する専門的知識と技能」への評価が比較的低い。

[保育科卒業生]

- ・ どの学修成果についても概ね生かされていると回答。

(7) その他の教学 IR 情報

【GPA 分布】

- ・ 食物栄養専攻 2 年及び保育科 2 年の学生の分布が二山形
- ・ 生活文化専攻 2 年次学生の方が 1 年次学生よりも GPA が高い傾向

【単位修得状況】

- ・ 1 年次学生では、食物栄養専攻および保育科学生の分布はキャップ上限に偏る J 型分布
- ・ 2 年次学生では、生活文化専攻学生の分布値は、卒業に必要な下限値に偏る L 型分布
- ・ 2 年次学生では、保育科学生の分布の最頻値は、幼稚園教諭免許・保育士資格の両方を取得するのに必要な 90 単位以上に偏る J 型分布

【入試選抜と入学後の GPA/単位修得状況】

[2023 年度入学生]

- ・ 地域人材育成特別奨学生の成績はビジネス実践コース及び食物栄養コースでは他の入試選抜による合格者の成績よりも高い。
- ・ ビジネス実践コース及び保育科では、総合型選抜(A0)による合格者の成績は学校推薦型選抜(指定校)による合格者の成績よりも低い。

[2022 年度入学生]

- ・ 推薦型選抜で合格した学生の成績が高い。

【免許・資格の取得状況】

[生活文化学科生活文化専攻]

- ・ 秘書士、情報処理士の取得率は前年度より上昇。本学独自の認定資格子育て・子育てサポーターを除き、他の免許・資格の取得率が低調。

[生活文化学科食物栄養専攻]

- ・ ほぼ全ての学生が栄養士資格を取得。医療秘書実務士及びフードコーディネータの免許取得率が昨年度より上昇。

[保育科]

- ・ 9割以上の学生が幼稚園教員免許及び保育士資格を取得。他の取得率低下が顕著
【退学・除籍者数・留年者数・中途退学率の推移】
- ・ 全学科・専攻において、中退率が増加
【卒業者数／学位(短期大学士)取得者数／就職者数／進学者数】
- ・ 就職率は100%を達成
【栄養士実力認定試験結果】
- ・ 平均点は全国平均(全体)、全国平均(短期大学)の両方を上回り、認定証A取得率が6割を超える結果。成績は近年上昇傾向
- ・ 社会福祉概論、食品衛生学、総合力問題の成績は、全国平均を下回る結果

[I-C 内部質保証]

(1) 自己点検・評価委員会

今年度の関連する運営方針

- 【自己点検】外部評価に基づいた自己点検評価と全教職員の評価活動への参画

今年度の活動目標・行動計画

- ・ 外部評価委員会の開催
- ・ 大学・短期大学基準協会による認証評価
- ・ 2023年度自己点検・評価項目と報告書への記載事項

I 建学の精神と教育の効果

運営目標【地域貢献】地域との連携推進と学びの場の提供

A 建学の精神

宗教部長：信愛教育推進 ⇒活動・評価報告書

きょう育の和センター長：地域貢献 ⇒活動・評価報告書

B 教育の効果

教務部長：新生活文化学科のDP・CP改正 ⇒実績報告

教務部長・IR室長：学修成果獲得状況査定 ⇒教学IR報告書

C 内部質保証

運営目標【自己点検】(同上)

自己点検・評価委員長：自己点検・評価 ⇒活動・評価報告書

II 教育課程と学生支援

運営目標

【教学】多様なニーズに応じた教育と学生支援・ICTを利活用した教育の質の向上

生活文化学科長：活動目標の実行 ⇒学科活動・評価報告書

生活文化専攻主任：活動目標の実行 ⇒専攻活動・評価報告書

食物栄養専攻主任：活動目標の実行 ⇒専攻活動・評価報告書

保育科長：活動目標の実行 ⇒学科活動・評価報告書

教務部長：活動目標の実行	⇒部の活動・評価報告書
学生部：活動目標の実行	⇒部の活動・評価報告書
入試部：活動目標の実行	⇒部の活動・評価報告書
図書館長：活動目標の実行	⇒図書館活動・評価報告書
こころとかだらのサポートセンター：活動目標の実行	⇒活動・評価報告書
キャリアセンター：活動目標の実行	⇒活動・評価報告書

III 教育資源（人的資源・物的資源・技術資源）と財的資源

A 教育資源

運営目標

【研究】研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の向上

【SD・FD】オンラインシステムの適切な運用・データ利活用による授業の質の向上

【教学】ICT を利活用した教育の質の向上

学長補佐：教員配置・人事・授業担当計画	⇒次年度計画
FD・教学 IR 委員長：FD 計画・FD 研修会	⇒FD 活動報告書
SD 委員会（事務長）：SD 計画・SD 委員会・SD 研修会	⇒SD 活動報告
研究倫理・コンプライアンス推進責任者（副学長）：	
研究倫理・コンプライアンス推進委員会開催	
倫理教育・コンプライアンス教育の実施	
	⇒実績報告

教員：

教育	⇒ティーチングポートフォリオ⇒FD 活動報告書（教務部）
研究	⇒次年度業績書提出 ⇒集約結果報告（事務部）
事務長：教育資源の維持・管理・改善	⇒事務部活動・評価報告書
図書館長：活動目標の実行	⇒図書館活動・評価報告書
教務部長：ICT 環境整備	⇒実績報告

B 財的資源

運営目標【経営】経営の安定化に向けた抜本的な組織改革

事務長：経費削減 ⇒決算書・次年度予算書

アドミッション・オフィス長：募集活動 ⇒オフィス活動・評価報告書

IV リーダーシップとガバナンス

運営目標【経営】経営の安定化に向けた抜本的な組織改革

運営目標【ガバナンス】学務全般の効率化および活性化

副学長・学長補佐：経営改善計画の実行・抜本的組織改革
⇒実績報告（改革総合支援事業獲得ポイントなど）

副学長：運営会議・教授会の開催⇒開催日・主な審議事項報告

事務長：情報公開 ⇒状況報告

学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規程に基づく情報公開

行動計画の実施状況

- ・自己点検・評価委員会を 8 回（4/24、5/29、6/19、7/31、9/25、11/27、1/29、3/11）開催し、自己点検・評価活動に努めた。点検・評価の結果は、2023 年自己点検・評価報告書、2023 年度教学 IR 報告書、2023 年度 FD 活動報告書、2023 年度ティーチングポートフォリオとして取りまとめ、2024 年 6 月公開する予定である。
- ・事前の書類審査を踏まえて、下記の通り外部評価委員会を対面で実施した。

日時：2023 年 7 月 13 日（木）17:00～19:00

場所：和歌山信愛女子短期大学 大会議室

本学出席者：

理事長・学長	Sr. 森田 登志子
副学長	伊藤 宏
学長補佐	芝田 史仁
生活文化学科長	勝本 泰弘
保育科長	井澤 正憲
法人事務局長	森田 亮治
事務長	郭 安紀彦

外部評価委員

山本 健慈	学校法人大阪観光大学理事長
清水 博行	和歌山県教育庁教育企画監
露峰 正行	剤盛堂薬品株式会社代表取締役専務

外部評価の結果は 2023 年度外部評価報告書としてまとめ、本学 HP にて公開した。

- ・認証評価用の自己点検・評価報告書を取りまとめ、大学・短期大学基準協会に根拠資料と共に 6 月に提出した。さらに、協会から派遣された評価委員 4 名を迎え、下記の通り訪問調査を対面で実施した。

日時：2023 年 9 月 7 日（木）～8 日（金）

場所：和歌山信愛女子短期大学

評価チーム

小野 英生（チームリーダー）

学校法人大垣総合学園 岐阜協立大学・大垣女子短期大学

清水一巳 学校法人千葉敬愛学園 千葉敬愛短期大学

渡辺 香織 学校法人足立学園 愛知文教女子短期大学

堀川 誠 学校法人九州学園 福岡女子短期大学

学校法人和歌山信愛女学院

理事長 森田 登志子

法人事務局長 森田 亮治

監事 体調不良により欠席

和歌山信愛女子短期大学

学長（理事長兼務）	同上
副学長（入試部長兼務）	伊藤 宏
ALO（学長補佐・教務部長兼務）	芝田 史仁
事務長	郭 安紀彦
保育科長	井澤 正憲
保育科主任	今西 香寿
生活文化学科長	勝本 泰弘
生活文化専攻主任	中西 淳平
食物栄養専攻主任	森岡 美帆
書記	事務部職員 2 名

- ・ 教学運営に学生が参画する仕組みについて検討し、2024 年度より総務委員と本学教員からなる改革会議『信愛みらい会議』を定期的を開催することとした。

今年度活動の評価

外部評価委員会を開催し、地域のステークホルダーからの意見を教学運営に取り入れる仕組みを構築することができた。また、大学・短期大学基準協会による認証評価では、内示ではあるが適格という評価を得ている。加えて、定期的な自己点検・評価委員会活動と各部による活動・評価報告書の作成により、全教職員が自己点検・評価活動に参画するという目標を達成できたと考える。さらに、2024 年度より学生の総務委員と教員による改革会議を定期的を開催する方針を決定し、学生が教学運営に関与できる体制を整えることができた。

次年度の課題

外部評価を実施した結果、評価委員より、本学の自己点検・評価活動において改善を要する点について、以下のような指摘があった。

【中期計画について】

- ・ 理事会と教職員が一体となって、市民および時代と対話し、建学の理念をつねに再解釈再定義し、それを中期計画、事業計画に反映していくこと。
- ・ 社会との対話のためには、「中期計画」の公表は当然
- ・ 持続可能な姿はどのようなものか、地域の若者に当てにされる姿はどのようなものかという議論が必要なのではないか。
- ・ 小手先の再編ではなく、10 年後 20 年後、さらには人口 5000 万といわれる 2100 年を見通し、幼、中、高を持つ法人として、どのような存在意義を主張するのかについて、法人全教職員、とくに若い教職員、OG が参加する政策的議論が必要ではないか。
- ・ 学校の魅力をどう捉え、強化していこうとしているのかが弱いように感じる。

【自己点検・評価活動について】

- ・ PDCA が形式的、自己目的化し、組織としての事業の実質的な改善につながらない。
- ・ 各会議の内容がルーティン的なものが主となっており、主体的に変革しようとするものが感じられない。

- ・個々の問題について、建学の精神、そして中期計画のなかで位置づけて理解していくこと。
- ・方針や問題意識が全体に十分、共有されていない。
- ・第一線の組織で議論が行われても、大学運営に反映する所がボトルネックになっている。
- ・未達成課題について、その取り組みのプロセスや改善に至らない要因の分析が必要。
- ・卒業生からの情報発信を如何に活用しているかが気にかかる。
- ・前年度との比較及び分析に留まり、本質的な議論や展望を見出すことにはなりがたい。
- ・外部環境にくらべ内部環境(教育内容や学生、教員の質)の分析が弱いのではないか。

【組織について】

- ・教授会や全体会議の位置づけや機能がよくわからない。
- ・教員数の割には、委員会等が多く、あまり効率的でないとともに、屋上屋を重ねるような編成・組織になっているのでは。横断的な組織に再編すべきではないか。

【財務状況について】

- ・学生納付金の改善は急務と考えられる。この地に存在し続けるためにはどういう価値ある存在としての主張をするのかが問われている。
- ・学納金の見直しについて、近時消費者物価高騰による生活品他の値上げに合わせ実施しない場合には、逸失時期とならないか危惧する。
- ・短大だけを見ると、財務状況の膠着化が感じられ、本来、充実すべき、教育・研究水準の向上がおざなりにならないかが懸念される。
- ・厳しい状況について教職員の危機意識は十分なのだろうか。
- ・施設の老朽化への備えや展望は十分にされているのだろうか。
- ・兼職が可能となった事を踏まえ、就職先企業に所属しながら授業を兼務されることが可能か、そして人材確保が可能かどうか、考える余地はないか。

上記以外の課題としては、以下の通りである。

- ・次年度からの新たな認証評価基準への対応が課題となっている。
- ・総務委員と本学教員からなる改革会議において、学生が主体的に教学運営に参画できるのかが課題となっている。

課題の改善計画

【中期計画について】

- ・法人及び短期大学の中期計画の改定と公開を促し、中期計画の進捗状況について自己点検・評価を行う。
- ・短期大学ガバナンスコードの作成を促し、公開する。

【自己点検・評価活動について】

- ・新たな認証評価基準に基づく自己点検・評価活動を行う。
- ・原則として、全職員間で各部署の議事録を共有し、短大の方針や問題意識が全教職員間で共有できるようにする。
- ・PDCA が事業の実質的改善につながるよう、各部署に具体的課題の抽出と改善計画、実施後の評価と未解決課題の要因分析を中心とした点検・評価を求める。

- ・卒業生アンケートの回答率を上げると共に、聴取した意見を改革につなげ、その結果をフィードバックする具体的な方法を検討し、実施する。
- ・中期計画に基づく体系的な年度目標の設定と実施計画の具体化を各部署に求めて実行する。
- ・学生生活調査や教学 IR 報告書等の教学情報に基づく教育内容や学生、教員の質の分析を重点的に行う。
- ・総務委員と本学教員からなる改革会議において出された学生の意見を教授会や運営会議において審議し、次年度以降の改善に生かしていく。また、その審議結果を学生にフィードバックする。

【組織について】

- ・教授会の役割や各種委員会など、各部署で行う業務内容を精査し、組織の統廃合を運営会議に提案する。

【財務状況について】

- ・財務状況に関する情報を随時共有し、教職員間での危機意識の共有を図る。
- ・財務状況の分析と課題の抽出により、各部署に予算配分の抜本的見直しを促し、教育・研究水準の向上と施設の老朽化への備えや展望を見いだせるようにする。

Ⅱ 教育課程と学生支援

◎ 運営目標 【教学】多様なニーズに応じた教育と学生支援・ICT を利活用した教育の質の向上

(1) 生活文化学科

今年度の関連する運営方針

- 【教 学】多様なニーズに応じた教育と学生支援、ICT を利活用した教育の質の向上
- 【研 究】研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の向上
- 【地域貢献】地域との連携推進と学びの場の提供

今年度の活動目標・行動計画

- ① 指導過程で学生にとって良い刺激を与えることに努め、成功体験を重ねることにより達成感を得られる教育を目指す。
- ② 今日的なジェンダー平等の理念のもと、先行き不透明な環境においても、様々な人や企業と英知を共有し協働することにより、学生一人一人が社会に出て貢献できることを自覚できるような教育を目指す。
- ③ グローバル化が進展する中で変化の著しいビジネス現場において、戦力として活躍することのできる女性の育成を目指す。
- ④ 幅広い知識・教養および語学力、ならびにあらゆる状況に応じて柔軟に力強く対応するための学力および深い思考力を備え、専門性を高めることを目指す。
特に、食物栄養専攻では、栄養士としての実力の育成で課題に取り組むことを目標とする。また、栄養士認定実力試験で全員がAランクになることを指導の目標とする。
また、生活文化専攻では、卒業に必要な単位しか取らない学生がいるので、学びの幅を広げる様に指導する。
- ⑤ 研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の向上に努める。
- ⑥ 学生の資質向上を目指して、教員の自己研鑽に努める。
- ⑦ 学生の地域交流の機会を増やし、地域との交流や地域への貢献の重要性を認識し、積極的に参加できることを目指す。
- ⑧ 効率的な会議運営を目指す。
- ⑨ 生活文化学科のコース編成に向けた取り組みとして、同科の学生・教職員がより交流を深め、互いに高めあえる関係づくりに努める。

行動計画の実施状況

- ① に対して
 - ・ 秘書検定等資格取得に向けての対策講座を実施した。
- ② に対して
 - ・ 就職活動の相談を踏まえてフードコーディネーター授業を実施したところ、就職活動成果につながった。

- ③ に対して
 - ・ 授業以外で特段の取組はなかった。
- ④ に対して
 - ・ 食物栄養専攻では、栄養士認定実力試験で全員がAランクをとれるよう、対策講座や補修を実施した。また、キャリアデザインの授業も充実させた。
 - ・ 生活文化専攻では、授業の中で専門以外の幅広い知識が社会に出てから役立つことの事例を紹介するようなことも行った。
- ⑤ に対して
 - ・ 著作権等に係る研修を受け、各自その知識を深めた。
- ⑥ に対して
 - ・ 学生の目指す資格取得の指導に活かすため教員もその資格を取得した。
 - ・ 研究会などで他大学と情報交換や学生の問題を共有した。
- ⑦ に対して
 - ・ 特段の取組は行わなかった。
- ⑧ に対して
 - ・ 事前に資料を配付するなどして、会議の円滑な進行に努めた。
 - ・ 特段の取組は行えていない。
- ⑨ に対して
 - ・ 生活文化学科のコース編成に向け、学科教員が協議を繰り返した。

今年度活動の評価

- ☆ ①については、1年生（生文）で秘書検定準1級の取得者が出た。他の学生に対しても、就職活動に評価される資格へのチャレンジと合格に向けての良い刺激となった。
- ☆ ①②については、一定の成果はあったが、より取組の種類や幅を広げる必要がある。
- ☆ ③については、授業も含めての大きな目標であり、より具体的なものにすることが必要である。
- ☆ ④については、栄養士認定実力試験の全国平均点において、全体、短期大学ともに本学の平均点が上回っている。本学上位3名は、全国で23位、66位、147位と優秀な成績であった。全員がA判定でなかったのは残念であるが、各担当教員の授業での取り組みが良い結果に繋がったと思われる。今後も取り組みを継続し、全員A判定を目標としたい。
生活文化専攻の学生については、結果的に卒業に必要な単位しか取らない者が多かったため、具体的な方法を検討する必要がある。
- ☆ ⑤については、さらなる研修も積みながら、研究倫理・コンプライアンス意識の向上に努めねばならない。
- ☆ ⑥については、一定の取組はなされているので、それを学生の資質向上に結び付く教育へと発展させていく必要がある。
- ☆ ⑦については、本年度は全体としてできていないので、今後、積極的な地域交流等の活動を推進しなければならない。
- ☆ ⑧については、一定の成果はあるが、さらに詳細な情報の早期共有に向けての取り組み

みを続ける必要がある。

- ◇ ⑨については、学科改編で1つの学科のもと、2つのコース制となるので、2コースが連携していくことで、いっそう教育効果が上がる部分について研究実践していく必要がある。

次年度の課題

- ◇ 学生に良い刺激を与え、成功という達成感をあたえることや、社会に貢献できているという自覚を与えるための具体的な活動メニューを考えねばならない。
- ◇ 多くの学生に地域交流の機会を増やし、地域に貢献する活動の重要性を体得させる具体的な機会を作る必要がある。
- ◇ 学科共通の課題に対しては、科内全教員がより密な情報交換に努め、協力して取り組む姿勢を持つ必要がある。
- ◇ 会議について、協議資料をより早い段階で共有し、各人が忌憚のない意見を出し協議できるような会議へと雰囲気・仕組みを改善していかなければならない。

課題の改善計画

- ◇ 授業の中で、感動、発見、達成感等を与えられるような教材の準備と教授方法改善により一層努める。
- ◇ 授業の相互参観を通して学んだことを、お互いに協議の場を出し合い、研修を深める。
- ◇ 目指す資格の取得、合格に向け、可能な範囲で特別講座を開催し、学生の意欲を高める。
- ◇ 授業及び授業外の取り組みとして、地域社会との交流等を体得させる機会を作る、または、積極的に紹介し参加を促す。
- ◇ 学科の連携をより密にし、協力体制を強化するために、情報をできる限り共有し、話し合いの場を持つ。
- ◇ 授業での学生のメンター制の導入や活用方法について、研究を進める。
- ◇ 会議については、できる限り早い段階で、協議資料をメンバーに事前配布する。

(2) 生活文化学科生活文化専攻

今年度の関連する運営方針

- 【教 学】多様なニーズに応じた教育と学生支援、ICT を利活用した教育の質の向上
- 【研 究】研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の向上
- 【地域貢献】地域との連携推進と学びの場の提供

今年度の活動目標・行動計画

- 【教 学】
 - ① 2024 年度からスタートする学科改編に向けて、学科共通科目、新たな資格取得を目指す科目の準備・調整を進めていく。
 - ② 各資格取得に向けた計画的学習ができるようなユニットによる授業編成の準備・調整を進めていく。

- ③ 学生の資質向上を目指すため、指導する過程において、効果的な刺激を与え、さらに、成功した喜びや、達成感などを多く体験させることを目指す。
- ④ 学生一人一人が社会に出て貢献できることを自覚できるような教育をめざし、さらに、社会において重要な戦力となる女性の育成を目指す。
- ⑤ 卒業に必要な単位しか取らない学生が増えている現状を踏まえ、より、学生が学びの幅を広げたいくなるような、より魅力ある授業や工夫した指導を目指す。
- ⑥ 学生の多様な学びを実現するメディア授業対応科目のより一層の充実を進める

【 研 究 】

- ⑦ 生活文化学科のコース編成に向けた取り組みとして、同科の学生・教職員がより交流を深め、互いに高めあえる関係づくりに努める。

【 地域貢献 】

- ⑧ 学生の地域交流の機会を増やすため、交流の主旨やそのための重要な事項を事前に十分に理解させる。
- ⑨ 積極的な地域交流を通して、地域に貢献できる社会活動を育む力を学ばせ、さらに、自らその学びを高めさせることを目指す。

行動計画の実施状況

- ①②について、生活文化学科の学科共通科目およびビジネス実践コースの新たな資格取得を目指す科目の準備を進め、実施時期の見直し等も含め、カリキュラムを調整し、学則改正、カリキュラムマップの作成を行った。
- ③について、秘書検定等の資格取得に向けての学修を含め、授業で理解度を確認するためおよび達成感を獲得させるための小テストを実施した。
- ④について、授業で学生の就職相談に関する話題を取り上げ、学生の社会貢献をしたい意欲をより高める活動を行った。また、就職活動が一段落した2年生から1年生に向けて就職活動の体験談を語る機会を作った。
- ⑤について、授業の中で専門以外の幅広い知識が社会に出てから役立つことの事例を紹介するようなことも行った。また、秘書検定等資格取得に向けての対策講座を実施した。
- ⑥について、メディア授業対応科目を充実させたビジネス実践コースのカリキュラムを作成した。
- ⑦について、生活文化学科のコース編成に向け、学科教員が協議を繰り返した。
- ⑧について、(株)キャリア・プレスユースの依頼で、企業調査隊の活動を実施した。夏休み期間を利用して、企業を訪問し、インタビューを行った。動画で公開している。
- ⑨について、生活文化ゼミ（山本ゼミ）において積極的な地域交流、地域に貢献できる社会活動を行った。具体的にはヘアドネーションを実施し、啓発のためのポスターやチラシを作成した。また、コロナ明けの今年度は文化祭を一般公開して実施した。

今年度活動の評価

- ①②について、生活文化学科およびビジネス実践コースの学則を改正し、カリキュラムマップが整い、新年度からコース制をスタートさせる段階に到達できた。
- ③について、授業評価アンケートや学生への聞き取り等の学生からのフィードバックは好

印象である。また、秘書検定準1級を1年生が取得できた。

④について、就職活動結果として、和歌山放送の内定を獲得した学生が現れた。キャリアセンター以外の部署による就職活動相談・支援を行い、実を結んだ。また、1年生の就職活動が例年よりやや早めに動きだしたように感じられる。

⑤について、秘書検定の受験者数が増加し、秘書検定準1級を1年生が取得できた。しかし、卒業に必要な単位しか取らない者は依然多く、具体的な方法を検討する必要がある。

⑥について、ビジネス実践コースのカリキュラムを作成し、メディア授業対応科目を充実させることができた。

⑦について、学科教員が協議していく中で意見の対立はあり得るが、その中で専攻の壁のようなものがあつた。

⑧について、訪問した企業からも、キャリア・ブレスユアからも、どちらからも感謝の言葉をいただいた。

⑨について、ヘアドネーション啓発のポスターやチラシを学内・学外に配付し、好意的に受け入れられた。

次年度の課題

- ・ ビジネス実践コースのカリキュラムのより一層の充実
- ・ 秘書検定の受験者数をさらに増やし、秘書検定準1級の取得を目指す。さらに1級の取得を目指す。
- ・ キャリアセンター以外の部署による就職活動相談・支援を継続して実施する。
- ・ 目指す資格として挙げている、ファイナンシャル・プランニング技能検定3級、販売士3級の合格を目指す。
- ・ ユニットの特徴をしっかりと伝え、卒業要件以上の単位をしっかりとらせる。

課題の改善計画

- ・ ビジネス実践コースのカリキュラムを再点検し、開講時期を調整したり、科目を新規に開設したり、削除したりする。
- ・ 秘書検定の受験者数がさらに増えるように学生指導を進める。やる気を喚起し、秘書検定準1級の取得を目指すよう促す。さらに1級の取得を目指すよう促す。
- ・ キャリアセンター以外の部署による就職活動相談・支援を継続して実施する。
- ・ 目指す資格として挙げている、ファイナンシャル・プランニング技能検定3級、販売士3級の合格を目指すよう促す。
- ・ ユニットの特徴をしっかりと伝え、卒業要件以上の単位をしっかりとらせる。

(3) 生活文化学科食物栄養専攻

今年度の関連する運営方針

- 【教 学】多様なニーズに応じた教育と学生支援、ICT を利活用した教育の質の向上
- 【研 究】研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の向上
- 【地域貢献】地域との連携推進と学びの場の提供

今年度の活動目標・行動計画

【教 学】

- ・「学生のニーズに応じた対応を行い、資質の向上を目指す。」
良い刺激を与えることや成功した達成感などを多く体験できる教育を行う。
早期に学生の資質に応じた対策を行う。
- ・「今日的なジェンダー平等の理念のもと、先行き不透明な環境においても、様々な人や企業と英知を共有し協働することにより、社会に貢献することのできる真に強く優しい女性を育成する。」
学生一人一人が社会に出て貢献できることを自覚できるような教育を行う。
- ・「グローバル化が進展する中で変化の著しいビジネス現場において、戦力として活躍することのできる女性の育成を目指す。」
栄養士としての実力の育成で課題に取り組む。
- ・「幅広い知識・教養と語学力を備え、あらゆる状況に応じて柔軟に力強く対応するための学力・思考力を備えることを目指す。」
栄養士認定実力試験で全員が認定証 A になるように指導する。

【地域貢献】

- ・「学生の地域交流の機会を増やす。」
参加の主旨や重要性をよく理解させ、積極的に地域交流を通して、地域貢献の社会活動を育む力を学ばせることや自ら学びを高めることを目標とする。

【研 究】

- ・学生の資質向上を目指して、教員の自己研鑽に務める。

行動計画の実施状況

【教 学】

- ・良い刺激を与えることや成功した達成感などを多く体験できる教育を行う。早期に学生の資質に応じた対策を行う。

↓

後期で実施されるキャリアデザインの授業で使用する 2 冊の教科書（「栄養士実力認定試験一問一答 第 3 版」、「2023 年版 栄養士実力認定試験過去問題集」）について、前期の教科書販売で購入してもらい、自学実習を促した。

- ・学生一人一人が社会に出て貢献できることを自覚できるような教育を行う。

↓

校外実習報告会で、実習先が複数の学生で実施された場合でも各自 2 分間の発表を行うように設定した。他者の発表について Google フォームを用いて、ループリックに従って評価を実施した。情報の共有と振り返りを行った。

- ・栄養士としての実力の育成で課題に取り組む。

↓

栄養士実力認定試験を全員が受験して、栄養士に必要な知識の整理ができた。

- ・栄養士認定実力試験で全員が認定証 A になるように指導する。

↓

早期に模擬試験を実施して、現状を把握させた。各授業担当者が、授業の際にも栄養士実力認定試験を意識した指導を行った。

【 地域貢献 】

- ・参加の主旨や重要性をよく理解させ、積極的に地域交流を通して、地域貢献の社会活動を育む力を学ばせることや自ら学びを高めることを目標とする。

↓

ボランティア活動への積極的な参加を促した。卒業研究において産学による食品開発に携わった。

【 研 究 】研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の向上

- ・学生の資質向上を目指して、教員の自己研鑽に務める。

↓

学会発表、研究会・セミナー等の参加で自己研鑽に努めた。科研費等の研究助成事業に応募した。産学官による研究に参加した。

今年度活動の評価

【 教 学 】

- ・良い刺激を与えることや成功した達成感などを多く体験できる教育を行う。早期に学生の資質に応じた対策を行う。

↓

前期から栄養士実力認定試験一問一答に取り組む学生の姿がみられた。

- ・学生一人一人が社会に出て貢献できることを自覚できるような教育を行う。

↓

パワーポイントで、資料を作成して発表を実施して、他施設の実習状況の情報共有と一年次生に対してもアドバイスをを行うことができた。他者の発表を評価し、振り返りのレポートを提出することで、より深い気づきを促すことができた。

- ・栄養士としての実力の育成で課題に取り組む。

↓

各担当の教員が細やかな指導を行うことで、学生の授業評価で「これまで学んだことの要点が復習できて良かった」等の意見が聞かれた。

- ・栄養士認定実力試験で全員が認定証 A になるように指導する。

↓

認定証 A の割合が、67.6%、認定証 B の割合が、29.7%、認定証 C の割合が、2.7%であった。
全員が認定証 A ではなかった。全国平均点において、全体、短期大学ともに本学の平均点が上回っていた。本学上位 3 名は、全国で 23 位、66 位、147 位と優秀な成績であった。

【 地域貢献 】

- ・参加の主旨や重要性をよく理解させ、積極的に地域交流を通して、地域貢献の社会活動を育む力を学ばせることや自ら学びを高めることを目標とする。

↓

ボランティア等に学生が参加した。卒業研究において産学による食品開発に携わり地方紙に取上げられた。

【 研 究 】

- ・学生の資質向上を目指して、教員の自己研鑽に務める。

↓

学会発表を行い、研究会・セミナー等に参加した。科研費等の研究助成事業に応募した。
産学官による研究結果が得られた。

次年度の課題

【 教 学 】

- ・良い刺激を与えることや成功した達成感などを多く体験できる教育を行う。早期に学生の資質に応じた対策を行う。

↓

一部の学生の取り組みに対する意識が不足していた。

- ・学生一人一人が社会に出て貢献できることを自覚できるような教育を行う。

↓

生活リズム、アルバイト、学業、就職活動等の自己管理ができない学生がみられた。栄養士資格を取得できない学生が 1 名いた。

- ・栄養士としての実力の育成で課題に取り組む。

↓

実践力が備わっていない学生がみられた。

- ・栄養士認定実力試験で全員が認定証 A になるように指導する。

↓

認定証 A の割合が、67.6%、認定証 B の割合が、29.7%、認定証 C の割合が、2.7%であった。
全員が認定証 A ではなかった。

【 地域貢献 】 地域との連携推進と学びの場の提供

- ・参加の主旨や重要性をよく理解させ、積極的に地域交流を通して、地域貢献の社会活動を育む力を学ばせることや自ら学びを高めることを目標とする。

↓

参加している学生に偏りがみられた。

【 研 究 】

- ・学生の資質向上を目指して、教員の自己研鑽に務める。

↓

外部からの要請があっても研究活動に十分な時間をとることができない。研究に必要な設備が整っていない。

課題の改善計画

【 教 学 】

- ・良い刺激を与えることや成功した達成感などを多く体験できる教育を行う。早期に学生の資質に応じた対策を行う。

↓

取り組みが不足している学生の意識を向上させるために各教員からの更なる働きかけを行う。

- ・学生一人一人が社会に出て貢献できることを自覚できるような教育を行う。

↓

ICT を活用した自己管理の促しを行う。

- ・栄養士としての実力の育成で課題に取り組む。

↓

栄養士としての職業観を各教員の細かい指導によって身に付けさせる。

- ・栄養士認定実力試験で全員が認定証 A になるように指導する。

↓

栄養士認定実力試験で全員が認定証 A になるように、認定証 B、認定証 C レベルの学生のスキルアップを目指す。

【 地域貢献 】

- ・参加の主旨や重要性をよく理解させ、積極的に地域交流を通して、地域貢献の社会活動を育む力を学ばせることや自ら学びを高めることを目標とする。

↓

学生がボランティアに興味を持てるような地域交流の場をもてるような機会を提供する。

【 研 究 】

- ・学生の資質向上を目指して、教員の自己研鑽に務める。

↓

専攻内での連携がスムーズに行うことができるように設備の整理を行う。

学会発表、学術誌への投稿、研究助成事業への応募の件数を多くする。

(4) 保育科

今年度の関連する運営方針

- 【 教 学 】 多様なニーズに応じた教育と学生支援、ICT を利活用した教育の質の向上

今年度の活動目標・行動計画

1. 県内の保育士および幼稚園教諭志望者は全員本学に入学することを目標とする。
2. 養成校としての使命を意識し、質の高い保育者を育成するため、入学前から卒業に至るまで学生一人ひとりに適切な支援を行う。

行動計画の実施状況

- ・学生からの意見・アイデア・要望を各学年担任がとりまとめ、面談等の機会を作った。また、設備等改善可能な要望に対して実行した。
- ・テスト対策や補習授業、就職指導など、授業時間以外に時間を作り対応した。
- ・オープンキャンパスでは、体験授業や講義、相談ブースの設置のほか、学生作品を用いて視覚的にも楽しめる空間演出を行った。
- ・SNS（インスタグラム）の活用を通し保育科の授業風景や、オープンキャンパス等の情報発信を行った。
- ・通信教育の調査、長期履修制度の調査を始めた。
- ・保育士・幼稚園教諭を目指す中高生対象に保育科教員が出前授業を始めた。
- ・高校だけでなく、進学塾・予備校への説明や、地域イベントでのコマーシャルを行った。

今年度活動の評価

- ・入学定員 80 名には届かなかった。
- ・常に教員間で学生の情報を共有しながら、一人ひとりのニーズや学力に合わせた指導を実践した。

次年度の課題

- ・定員を満たす為、昨年度同様県内の保育士および幼稚園教諭志望者は、社会人も含め全員本学に入学することを目標とする。
- ・養成校としての使命を意識し、質の高い保育者を育成するため、入学前から卒業に至るまで学生一人ひとりに適切な支援を行う。
- ・地域の幼稚園・保育園・子ども園との連携をより築き、保育者養成校としての使命を充実させる
- ・長期履修制度（3 年制）の実施

課題の改善計画

- ・少人数ならではの、学生個々に対応した質の高い教育を行う
- ・高校生だけでなく、保護者や小中学生に対しても保育の魅力を伝える。
- ・「木のおうち」との連携。子どもと触れ合う機会を増やす。
- ・学外出前授業や地域イベントへの積極的な参加や研究活動

(5) 教務部（教務委員会）

今年度の関連する運営方針

【教 学】多様なニーズに応じた教育と学生支援

今年度の活動目標・行動計画

【教 学】

- ◎ 多様なニーズに応じた教育と学生支援
- 地域や学生のニーズに応じた教育の充実
 - ・生活文化学科：新コースカリキュラム検討、学則改正等
 - ・ビジネス実践コース：インターンシップ科目や学外実習科目の充実
 - ・食物栄養コース：実践に役立つ授業の充実
 - ・保育科：選択科目の充実（時間割配置、新コース検討等）
- 学生の多様な学びを可能にする仕組みの構築
 - ・長期履修制度の導入検討
 - ・社会人学生への支援充実
 - ・メディア授業の着実な運用
 - ・学生の学修の幅を広げる教育課程の工夫（コース変更の弾力化）
- 入試選抜の多面的・総合的な評価と、多様な学生の能力を伸長する取組との連携
- 5 類移行を見据えた脱コロナ後の授業展開
 - ・不安に感じる学生に寄り添う支援の充実
 - ・アクティブラーニングの拡充（ガイドラインを改定し、全科目を実施科目に）
- 教学運営に学生の参画を恒常的に促す仕組みの構築
 - ・総務委員と教職員代表者による定例会議を設置・開催
 - ・2 年生や社会人による TA 又は SA 制度導入の検討
 - ・学生生活調査の回答率向上（全学科・専攻で 90%以上の回答率を目指す。）

行動計画の実施状況

【教 学】

- ◎ 多様なニーズに応じた教育と学生支援
- ・ 地域や学生のニーズに応じた教育の充実

行動計画	活動内容
情報教育の高度化（情報モラル、図書館	学則別表 1 を改正し、基礎演習を全学必修

利用法・文献探索・データベース活用法、情報処理・情報整理法、レポート・論文の書き方、プレゼンテーション技法等を含む科目（基礎演習など）の必修化の検討)	科目に変更（保育とビジネス実践コースでは基礎演習Ⅰを必修、食物栄養コースでは基礎演習ⅠとⅡの選択必修として開設）
生活文化学科：新コースカリキュラム検討、学則改正、教育課程編成・実施の方針の改定、カリキュラムマップの改定、人員配置計画の立案、各種変更届	2024 年度コース制移行に向け、関連する学則・規程の改正を行った [改正した学則・規程] ・ 学則第 3・4・5・16・19・20・22・29 条・別表 2・3・8・9・10 ・ 卒業認定・学位授与の方針 ・ 教育課程編成・実施の方針 ・ 単位認定規程 ・ 入学前の実務の経験を通じ能力を修得した者に対する単位の認定に関する規程 ・ 推薦書発行のためのガイドライン（内規） ・ 再入学規程 ・ 学生表彰規程 ・ 障がい学生支援に関するガイドライン ・ 成績評価のガイドライン ・ シラバス作成のためのガイドライン ・ 開講授業科目の英文表記について ・ 和歌山信愛女子短期大学における組織及び学位の英文表記について（内規） ・ メディア授業受講のためのガイドライン（学生用） ・ 「多様なメディアを高度に利用して行う授業」（メディア授業）実施のガイドライン ・ 特任教授採用規程 ・ 非常勤講師採用規程 ・ 名誉教授称号授与規程 ・ 教員選考規程 ・ 内部質保証の方針 ・ 図書館利用規程 ・ 図書館選書規程 ・ F D ・ 教学 IR 委員会規程

	・ 授業評価アンケートガイドライン ・ 転学科(専攻)に関する規程 ・ 学籍番号の記載方法について (内規) ・ 科目ナンバリングコード また、2024 年度カリキュラムマップ、2024 年度授業担当計画を作成すると共に、文部科学省等関係機関への変更届を行った。
ビジネス実践コース：インターンシップ科目や学外実習科目の充実（2 週間以上のインターンシップの導入の検討）	生活文化学科共通科目として医療秘書実務実習を開設し、ビジネス実践コース及び食物栄養コースの学生共に、受講可能にした。
食物栄養コース：実践に役立つ授業の充実。学則別表 2、3、6、8、9 改正	学則第 22 条及び別表 9 を改正し、新たに生活文化学科共通科目として「医事実務士」称号の資格に関する科目を開設した。また、別表 2 を改訂し、インターンシップを学科共通科目として開設した。
保育科：選択科目の充実（時間割における配置の工夫、新たな進路を目指す新コースの設置などを検討する。）	通信制コースの開設を検討中。

○ 学生の多様な学びを可能にする仕組みの構築

行動計画	実施した内容
長期履修制度の導入検討	長期履修制度を取り入れている他大学の情報を検討した。次年度に向け継続審議。
社会人学生への支援充実	社会人学生への聞き取り調査を実施した。今後も継続的に社会人学生の意見をくみ取り、支援内容に反映させていく。
メディア授業の着実な運用	メディア授業実施マニュアルを作成し、教職員に配布した。また、2024 年度メディア授業対応科目について、拡充の方向で検討し、ビジネス実践コース・食物栄養コース共同授業の一部をメディア授業対応科目に指定した。
学生の学修の幅を広げる教育課程の工夫（食物栄養コースからビジネス実践コースへの変更を弾力化する仕組みを検討）	転学科(専攻)に関する規程を改正すると共に、食物栄養コースで取得した専門科目の単位の一部をビジネス実践コースで取得した単位として認める基準を設けた。

○ 入試選抜の多面的・総合的な評価と、多様な学生の能力を伸長する取組との連携

行動計画	実施した内容
評価結果と連携可能な授業内容（基礎演習や外国語科目等でライセンス利用入学者の能力を伸長する取組など）を検討する。	推薦入試で利用可能なライセンスのうち、情報処理検定の結果を単位として認める等の案が検討されたが継続審議となった。

○ 5 類移行を見据えた脱コロナ後の授業展開

行動計画	実施した内容
不安に感じる学生に寄り添う支援の充実	新型コロナウイルスで感染者もしくは濃厚接触者となった学生の対応について（本学の方針）および「学校保健安全法」に定める学校感染症に罹患した学生への対応に関する規程の改正を行った。これに伴い、授業でのグループワークも可能とした。
アクティブラーニングの拡充（ガイドラインを改定し、全科目を実施科目に）	シラバス作成のためのガイドラインを改正し、全教科でアクティブラーニングの内容を含めることとした。

○ 教学運営に学生の参画を恒常的に促す仕組みの構築

行動計画	実施した内容
総務委員と教職員代表者による定例会議を設置・開催	自己点検・評価委員会に提案し、総務委員会会議に教職員代表が参加し、短大運営について共に意見を出し合い、考える定期的な場を設けることとなった（詳細は検討中）。
2 年生や社会人による SA 制度導入の検討	検討の結果、食物栄養コースや保育科では、SA の導入は困難であるが、実習報告会での交流は可能であるとの結論に達し、来年度も継続審議することとなった。
学生生活調査の回答率向上（全学科・専攻で 90%以上の回答率を目指す。）	ガイダンス中に確実の実施し、回答率向上を目指すこととした。

今年度活動の評価

【教 学】

◎ 多様なニーズに応じた教育と学生支援

○ 地域や学生のニーズに応じた教育の充実

評価：コース化やカリキュラム改変に伴う学則・規程改正は計画通り実行できた。地域や

学生のニーズを満たし、学生の満足度向上につながったかについて、データに基づく評価が課題である。

○ 学生の多様な学びを可能にする仕組みの構築

評価：生活文化専攻 1 年次学生を対象にメディア授業を実施し、開講 12 科目のうち、7 科目延べ 60 名の履修登録があり、学生の学びの多様度を広げる取り組みとなった。学生生活調査においても、生活文化専攻 1 年次学生において、『ICT を活用した授業』に満足と回答した学生の割合が 40.6%と、同専攻 2 年生の卒業時の評価 17.9%に比べて高くなっており、一定の評価を得ていることが伺える。

○ 入試選抜の多面的・総合的な評価と、多様な学生の能力を伸長する取組との連携

評価：検討を行ったが、実現にはいたらなかった。次年度への継続課題とする。

○ 5 類移行を見据えた脱コロナ後の授業展開

評価：配慮を要する欠席等、従来のインフルエンザと同等の取り扱いをすることで、概ねコロナ禍前の授業状況に戻すことができた。

○ 教学運営に学生の参画を恒常的に促す仕組みの構築

評価：学生生活調査や次年度から始まる総務委員と教員による改革会議など、学生の意見を教学運営に取り入れる仕組みの構築については一定の方向性を示すことができた。

次年度の課題

◎ 多様なニーズに応じた教育と学生支援における課題

- ・変更したカリキュラムが地域のニーズに合致しているのか、適切に評価する必要がある。
- ・改変した内容を HP 等で迅速に公開することができなかった。
- ・メディア授業について、マイクの声が聞きにくい、黒板が見えにくいなどの学生からの要望や、授業担当教員より、「そもそも導入の趣旨は、他者と教室で学ぶことに難がある学生が、授業に慣れていくためのものだったと思います。今回、オンラインを選択した学生は必ずしもそういう事情ではありませんでした。また、時間割もオンライン授業と通常の対面授業が混在しており、当初の趣旨通りの効果が得られるとは思えません。時間割の編成は大変だと承知してはおりますが、少なくとも趣旨に沿った学びができるようにすべきだと思います。」との意見を始め、対面式の授業に比べ、オンラインでは内容がうまく伝わっていない、Zoom の方が良いのでは、対面授業とオンラインによる授業とを同時に行うハイブリッド授業は、対応が困難である、教員が出勤できない等の緊急時にオンライン授業を活用できないかなどの意見もあった。対面授業が受けにくい学生がメディア授業を選択し履修したが、継続できず、退学に至ったケースもあった。
- ・入試選抜の多面的・総合的な評価と、多様な学生の能力を伸長する取組との連携については、次年度への継続課題とした。
- ・自己点検・評価委員会への提案により、来年度より学生の総務委員と教職員が、共に教学運営の改善策を検討する会を定期的に関くことが決定したが、学生が主体的参加を促す会議の運営と結果の反映方法が課題となっている。

課題の改善計画

◎ 多様なニーズに応じた教育と学生支援における改善計画

- ・各種調査データに基づく学生ニーズの把握と、学修成果の客観的評価を行う。
- ・新たな教育内容について、HP を即時更新し、迅速な広報活動の徹底を図る。
- ・メディア授業を実施した教員や受講した学生を対象とした調査を実施し、改善すべき課題の明確化を図る。
- ・メディア授業を実施又は受講する際の留意点についてまとめ、教職員・学生に配布する。
- ・緊急時におけるオンライン授業実施のガイドラインを作成する。
- ・メディア授業を実施する部屋を固定化し、環境を整備する。
- ・入試制度と連携した多様な学生の能力を伸長する取組について、検討する。
- ・3 年制（長期履修制度）の早期導入に向けた具体的検討と制度改正を図る。
- ・総務委員会より聴取された教学運営に関する学生意見の検討と検討結果のフィードバックする仕組みを作る。
- ・実習室や演習室の利用方法の見直しや環境整備を行う。
- ・ラーニングコモンズ等の自習スペースの整備について検討する。
- ・女子教育からジェンダーフリーの教育への質的転換について検討し、提言する。
- ・他大学や地元企業など、地域との繋がりを深める教育の充実を図る。

(6) 学生部

今年度の関連する運営方針

【教 学】多様なニーズに応じた教育と学生支援、ICT を利活用した教育の質の向上

今年度の活動目標・行動計画

1. 学生トイレの改善、アメニティの充実（便座、音姫、荷物置場）、パウダールームの設置
2. 学生談話室の充実（活用） 学生が安心して過ごせる場所の提供
3. 学生駐車場の改善（カーブミラーの設置）
4. 学内での文具の販売 学生用品の拡充、学生用品が販売されていることについての案内。
5. 手頃な価格のランチメニューの追加と内容の充実（学食メニューの充実化）
6. ICT の活用（学園祭、体育祭等）

行動計画の実施状況

第1回 2023 年 4 月 10 日（月）17：10～18：50

【審議事項】

1. 学生部の今年度の目標について、下記の内容について検討を行った。
 - ① 学生トイレの改善、アメニティの充実（便座、音姫、荷物置場）、パウダールームの設置
 - ② 学生談話室の充実（活用）：学生が安心して過ごせる場所の提供
 - ③ 学生駐車場の改善（カーブミラーの設置）
 - ④ 学内での文具の販売：学生用品の拡充、学生用品が販売されていることについての案内。

- ⑤ 手頃な価格のランチメニューの追加と内容の充実（学食メニューの充実化）
 - ⑥ ICT の活用（学園祭、体育祭等）
2. 新型コロナウイルス対応について、下記の内容について検討を行った。
- ・第5類になるまでは健康管理シートの記録を継続する。
 - ・消毒、検温の徹底を継続。
 - ・5月からの検温については各科で検討する。
3. 健康診断について、下記の内容について検討を行った。
- ・日時 4月13日 13:00～
詳細は2023年度健康診断タイムスケジュール表を参照
眼科検診後に聴力検査をおこなう。
身長、体重測定をおこなう（アンチェホール）
大学より聴力検査の機械を借りる予定。
4. 阪和地区月例懇談会（担当）について、下記の内容について検討を行った。
- ・1回目は5月19日開催。学生部保育教員の先生にお願いした。後期は今後検討。

【報告事項】

- ・学生委員のクラス選出について：最終締切4月28日までに決定・提出
- ・バイクナンバーのリストについて：各クラスでナンバーを集める。
*バイク・自転車・自動車を置いていく時は必ず届出をする。
- ・入口の坂の自転車について
*車道を登っている自転車があった。現在のところ取り決めはないが声掛けは必要であると報告された。

第2回 2023年 5月10日（水）17:05～19:00

【審議事項】

1. 月曜定例会の参加結果について、下記の内容について検討を行った。
- 5月8日（月）に開かれた2023年度阪和地区月曜懇談「5月例会」について報告があった。各大学からの議題提案アンケートについての回答について、検討を行った。
2. 学生食堂の価格変更について、下記の内容について検討を行った。
- 物価の高騰に伴い、学生食堂において、テイクアウトの容器代がかかることとなった。容器の大きさにより、容器の値段は変わっている。テイクアウトの容器代の追加だけで、学生食堂で食事をする分には価格の変動はないことや、学生各々が持ってきているお弁当のふたなどを利用しての持ち帰りは禁止と取り決めた。（衛生上の問題もあるが、万が一、何か起こった場合の責任は学生食堂の運営者側になるため）
3. その他、下記の内容について検討を行った。
- ・新型コロナウイルスの状況好転により、学生食堂の座席の席数について検討した。その結果、学生食堂の座席の席数について、前期の間に徐々に座席数を戻していくようにすることとした。
 - ・学生からのメニュー改善について検討した。
学生の声で、食堂にパンの販売をしてほしいなどの声も上がってきており、メニューに関しても、現在は学生の希望をお願いしていないため、今後は学生の声も届けて

いくよう検討していくこととした。

【報告事項】

- ・ 掃除担当箇所について、報告が行われた。
アートスペースの掃除をする際、現状として机をクイックルワイパーで拭いている。
台ふきとタオル掛けの必要性もあり（なければ購入）、準備することとなった。
- ・ バイクナンバーの登録について報告が行われた。
保育科の学生 1 名の追加登録があった。
- ・ 学園祭について、報告が行われた。
生活文化学科の学生より、学園祭で 4 台のキッチンカーを学内に入れ、販売してほしいとの声があった。キッチンカーをよぶ理由について、生活文化専攻学生部員から報告があった。キッチンカーがあることで、学園祭の活性化、一般の方が来場されることで盛り上がるのが考えられるが、現状において、秋のコロナ感染者数の状況によって、一般の人が入ることはできるかの確定ができないため、判断しがたい。また、学生が模擬店をするとなった場合、学生の売り上げにも影響するのではないか、キッチンカーで学生がお手伝いもできるということであったが、働いた分の賃金が発生するのかなど、様々な意見が出された。この結果を次回の生活文化学科の専攻会議で取上げてから、再度検討することとなった。
- ・ 5 月 9 日より学生食堂でアイスクリームの販売を行っていると報告があった。

第 3 回 2023 年 6 月 14 日（水） 16：15～17：30

【審議事項】

1. 体育祭・学園祭について、下記の内容について検討を行った。
 - ・ 第 1 回体育委員会および学園祭委員会を実施する。但し、第 1 回目は 2 年生のみで行う。
日時：7 月 5 日（水）12：50～
場所：体育委員会（1217 教室、）学園祭委員会（1307 視聴覚教室）
 - ・ 体育祭委員とりまとめ学生部保育教員 1 名が担当、学園祭委員とりまとめは学生部食物栄養教員 3 名が担当することとした。また、全体統括は、学生部長とした。
 - ・ 学園祭は一般の方の来学を認め、その交通手段は公共交通機関の使用を原則とする方向で学生部内では意見がまとまった。運営会議で提案することとした。
 - ・ 今年度もクラス T シャツを実施することとした。
 - ・ 学生の催し物の準備金は従来通り返金してもらう方向で検討することとした。

【報告事項】

- ・ 盗難について報告が行われた。
学内教室で物品の盗難があった。対応として警察に來学していただき説明があったことが報告された。
- ・ 学園祭のキッチンカーについて報告が行われた。
学園祭のキッチンカーについて学生主体として運営していくには学生の責任能力に欠けるため見送りにすることが報告された。
- ・ バイク・自動車について報告が行われた。

新規で4名の追加登録があった。守衛にも報告済みであることが報告された。

- ・感染症対策として閉鎖していた、談話室を開放することについて報告が行われた。
- ・感染症対策として閉鎖していた、談話室を開放することとしたことが報告された。

第4回 2023年7月12日（水）17:10～18:30

【審議事項】

1. 阪和地区月曜懇談会への出席について、検討を行った。
その結果、9月4日（月）ホテルアウィーナ 13:00～16:00 へ出席者学生部保育科教員1名が出席することとなった。
2. 木のおうち参加者の休憩場所について、下記の内容について検討を行った。
 - ・学食の談話室を使用したいという申し出がきょう育の和センター長から検討の申し出があった。その結果、コロナの状況を見ながらではあるが、一応了解とすることとなった。
3. 学園祭の催事について、下記の内容について検討を行った。
 - ・学生の実行委員長は保育科 2B 学生、ポスター担当は保育科 2B に決定することとした。
 - ・模擬店・ステージについては、7月中に一度集計し、最終、10月にはすべて出そろっているように計画した。
 - ・教育後援会からも模擬店（できあがった物を出す）を出したい希望が出ている。本校は、食物栄養があるので、絶対に食中毒は出せない。保健所の指導を受けながら、出店できるように考案中とした。
 - ・お化け屋敷については、締め切った密室になる可能性が高いので、コロナ感染症予防の観点等から認めないこととした。
4. 体育祭について、下記の内容について検討を行った。
 - ・体育祭の種目は決まりつつある。クラスの色は明日決まる。背中のデザインは成績発表の日に決めることとした。

【報告事項】

- ・自家用車について、報告が行われた。
自動車通学許可スケジュールについて資料をもとに説明。
現在自動車通学学生は43名（43台）、後期50台を予想している。駐車場は60台駐車スペースがあることが報告された。
前期・後期で許可証の色を変更か、通年で使えるようにするか等担当で検討することが報告された。

第5回 2023年8月9日（水）10:30～11:30

【審議事項】

1. 体育祭について、下記の内容について検討を行った。
 - ・プログラム決定は、まだ確定していない状況。
 - ・クラスTシャツは、保育科2ABのみ採寸済み。その他は、9月の下旬より採寸開始こととした。（体育委員への連絡は、まだ行っていない。保育科1年に関しては、学生

部保育科教員が授業で伝える。) デザインの締め切りは、成績発表日とする。(連絡済み)

昨年同様、良い作品に関しては賞状を与えることとした。

2. 学園祭の催事について下記の様に検討した(別紙「学生部会議資料 学園祭に関して」参照)。

- ・ポスターの作成は、9月13日〆切とし、立候補者に任せることとした(保育科2B・生活文化専攻1年の3名で応相談)。

ポスターをHPに掲載することとした(ポスターの張り出しについては学生に通知していない)。※以前は、電鉄にお願いして張り紙していたことがある(4つ切り画用紙に手書き)

- ・パンフレットに関しては、話を進めていない。

※パンフレットをPDF化し、外部の方にはQRコードを読み取ってもらえるようにする。

- ・企画内容については、詳細が明確でないため、次回(9月)に審議を行う。

- ・教員主催の企画は、教育後援会からの「販売」が決定している。

8月30日の教授会で通達する。

- ・食堂の営業については、学生部食物栄養専攻教員1名が後日確認を行い決定することとした(従来は、営業していた)。

- ・「お化け屋敷」についての出店は禁止であると学生に伝えていない。

コロナの感染等を考え、今回は見直すよう保育科2Aの学生に学生部食物栄養専攻教員1名から伝えることとした。

- ・生活文化専攻1年と生活文化専攻2年の出し物が被っているが、委員長同士は話をしておらず、何の対策もしていない(クラスルームでの打ち合わせのみ)。

バッティングの問題に関しては、学生同士で話し合いをさせる(学生主体)こととした。

3. 学生の食品を扱う模擬店について検討した(別紙「学生部会議資料 学園祭に関して」裏面参照)。

4. 福祉保健所から「献血」のアナウンス、下記の内容について検討を行った。

昨年は無し。学園祭で献血カーを依頼することとした。

5. その他、下記の内容について検討を行った。

- ・学内の怪我について(アナフィラキシーの対応)誰でも対応が即座に出来るようにしておく訓練の必要性和判断された。

【報告事項】

- ・自動車通学について、報告が行われた。

(別紙「2023年度自動車通学 更新(後期)」参照)で完了であることが報告された。

第6回 2023年9月13日(水) 17:10~19:10

【審議事項】

1. 体育祭について、下記の内容について検討を行った。

- ・プログラムは、学生が集まっていないのでまだ確定はできていない。

- ・ トーナメント制でドッジボールと綱引きを考えている。決勝戦だけクラスの学生を体育館で応援させたい意見があり賛成した。綱引きは左右体育館の壁側にドッジボールは体育館の後面の半面で応援することとした。
 - ・ 体育祭の服装は、上はクラス T シャツ、下は体育ができる服装でジャージやスエットを説明しジーパンはオリエンテーションやプログラムで禁止することを明示することとした。
 - ・ 体育祭は自由参加であるが学校行事であることを説明する方針とした。
2. 学園祭の催事について、下記の内容について検討を行った。(別紙「学生部会議資料 学園祭に向けて」参照)
- ・ お化け屋敷は禁止であると、委員長より学園祭委員へ連絡することとした。
 - ・ 学外掲示ポスターはホームページで周知してもらい、ポスターの作成は保育科 2B 学生が作成中で文字を入れて完成予定。テーマについては学生に 9 月 28 日までに意見をもらう。
 - ・ 生文のポスターはクラス内容のポスターであるため担任から説明してもらうこととなった。
- 模擬店について(別紙「学生部会議資料 学園祭に向けて」参照)
- ・ 体育館の中には飲食物は持ち込まないこととした。
- タイムスケジュールについて(別紙「学生部会議資料 学園祭に向けて」裏面参照)
- ・ 去年は模擬店の準備のため、ステージを見学できなかったため企画を昼からにしてほしいとの意見が出た。タイムスケジュール変更によるメリット、デメリットが話し合われそれを踏まえ 9 月 28 日学園祭委員会で話し合うこととなった。
- ステージ企画・役割分担について
- ・ 体育館での見学は立ち見と一般の方へ椅子を 50 個準備し「自由にお使いください」と提示し観賞してもらうこととした。
 - ・ 受付の設置は食堂前と保育棟 1 階にパンフレットやスリッパを準備し一般の来客に渡し案内する。パンフレットは電子化で QR コードをおこない、紙媒体は 20 部作製する。
 - ・ ステージ企画進行の確認は学生部食物栄養専攻教員 1 名、模擬店衛生監督は学生部長に決定した。
 - ・ 体育館の入口にスリッパを何カ所かに設置する。ホームページやパンフレットに上靴の持参を提示する。
 - ・ 体育館でのマナーについて事前に説明する。当日は土足、立ち入り禁止区域などを見回り、安全面の見回りが必要である。本部を設置し学生巡回し連絡する。問題や相談があれば学生部職員、各学科専攻の教員に報告し協力してもらう。
 - ・ 募金について検討した。
- 宗教部より、去年は自由であったが明確な目的の案内を出し強制ではないが模擬店の一部を募金してもらうことを意識づけして学生部長が学生に説明しお願いすることとした。
3. その他、下記の内容について検討を行った。
- ・ 体育館のトイレのスリッパについて
- 現在、上靴を履いたままスリッパを履きトイレを使用しているが、一般常識としての

習慣性の問題があるため今後は、小スリッパを購入し、上靴を脱ぎスリッパを履いてトイレを使用する事とした。

【報告事項】

- ・ 自動車通学について（別紙「2023 年度自動車通学 更新（後期）」参照）
前回 47 名と報告していたが、新規申請者の 2 名が辞退し最終 45 名になった。
- ・ 阪和地区月曜懇談会 9 月定例会について
学生部教員出張参加者から下記の報告があった。
- ・ 次回懇談会開催日は、12 月月曜日に懇親会が予定されている。
- ・ アンケートについて、スマートホン、新入生オリエンテーション・宿泊オリエンテーション、強化クラブ、課外活動について回答した。奨学金の申し込み方法、学生の有効期限については事務部書類対応者に確認し回答することとなった。
- ・ キッチンカーについて
学園祭で食堂が営業される。教育後援会で飲食を出店されるため、事務室広報関係者よりキッチンカーのお話があったが今回はお断りした。
- ・ 食堂の自動販売機について
「森永」が 9 月末で撤退する。9 月より「伊藤園」が設置されている。
- ・ 学園祭で献血カーの依頼について
依頼先の予約がいっぱいで今回は出来ないと報告があった。

第 7 回 2023 年 10 月 11 日（水）17：10～19：15

【審議事項】

1. 体育祭について、下記の内容について検討を行った。
 - ・ 準備の進行状況について、次の内容が確認された。
 - ・ 種目は 5 種目（ジャンボじゃんけん、玉入れ、台風の目、綱引き、ドッチボール）
 - ・ 学生の体育委員によってルールを確認中
 - ・ 来週以降学生の体育委員による審判の練習を実施することとした。
 - ・ プログラムは生文の学生が作成中
 - ・ 入試部より、ジュースチケット 100 枚の提供があり使用方法が検討された。
入試部より提供のあったジュースチケットについては体育祭優勝チームと T シャツコンテスト優勝チームに参加人数分贈与することとなった。
 - ・ 生文 2 年の T シャツの色について、メーカー在庫の都合により、青⇒オレンジと変更となった。また、体育祭への学生参加について、有志の参加によるものであることが確認された。
2. 学園祭について下記の内容について検討を行った（別紙「学生部会議資料（学園祭）参照」）。

別紙記載の内容と、教育後援会実施の企画（ステーキ丼、サンドイッチ、マカロンの販売）について報告され、検討事項について検討がなされ次のことが決定した。

 - ・ 教員役割について、当日の役割について次の通り決定した。
 - ステージ企画（ステージ進行相談・観客整理）：学生部 2 名
 - 各クラス模擬店等監督：担任をはじめとした専攻教員へ依頼

-受付・本部：学科会議・SD 会議でそれぞれ協力を依頼し、協力可能な教職員でシフトを作成する。

- ・体育館ステージ企画の来学者入場については、持参あるいは貸し出しの上履き・スリッパとし、1 号館・2 号館での履物と区別しないこととなった。
- ・模擬店企画の実施場所の案について、次の様に起案された。
食物栄養専攻 1・2 年：職員玄関前、生 2：試食室 1113、生 1：アンチエホール、保育 1B：1217 講義室、保育 1A・2A・2B：各 HR 教室、教育後援会：試食室（生活文化専攻）
- ・パンフレット記載の注意事項には、下記の点が例年記載されている内容（禁煙、ゴミの分別、貴重品管理、学内土足厳禁）に加え追記されることとなった。
 - 感染症対策として、体調不良者の入場を遠慮いただくこと
 - 学内進入禁止箇所に立ち入らないこと
 - 学園祭終了後、学外来場者は学内に残らず退場いただくこと
- ・当日、自転車・バイクの乗り入れについて、自転車は許可、バイクは不可とした。
- ・貴重品管理の注意喚起を、担任などから行っていくこととなった。
- ・保育棟体育館側入口は、外部者の立ち入りを禁止とする。また、外部者（男子）のトイレは、保育棟 1 階男子トイレのみ使用可能な形でその他は立ち入りを禁止と取り決めた。
- ・模擬店企画食品衛生について、説明に参加出来ない学生は専攻の教員から指示を仰ぐこととなった。

【報告事項】

- ・ 特に無し。

第 8 回 2023 年 11 月 15 日（水）17：05～18：55

【審議事項】

1. 自動車通学について、下記の内容について検討を行った。
 - ・入学前ガイダンスで持参する自動車通学希望アンケートについて説明がなされた。
（別紙資料参照：2024 年自動車通学希望アンケート送付用 .pdf）
 - ・ガイダンスでの周知方法、自動車通学希望アンケートの提出締切、自動車通学申込締切などの詳細については、12 月度の学生部委員会で報告されることとなった。
（今年度ガイダンス日程：保育科 12 月 23 日（土） 生活文化・食物栄養専攻 2 月 17 日（土））
2. 体育祭・学園祭の振り返り、下記の内容について検討を行った。
 - ・例年通り、体育委員で引継ぎノートを作成し、次年度に引き継がれている。
 - ・Tシャツについて、学生アンケートを実施してTシャツ以外の物について対応出来ないのか提案があった。
 - ・Tシャツコンテストについて、いつ、誰が、どのようにして審査を行っているのかを公表して欲しいとの意見があった。
 - ・体育祭と学園祭の記録について
学園祭来場者 244 名
 - ・学生からの意見として

パフォーマンスの時間は短くした方がよいとの意見があった。

体育館の椅子を増やして欲しい。

駐車場から降りてくる来場者は受付を通らなかった。

不審者情報があった。(保育科 2A と生活文化専攻)

- ・ 学生同士で決められる時間を増やす為にも、前期 (5 月ぐらい) から活動するのが良い。

2 年生主体で前期に方向性を決めて、1 年生は後から合流するのはどうかとの意見が出された。

「学生委員一覧表」に学園祭委員を追加するかどうかの意見が出された結果、追加することとなった。学園祭委員の交代は可能とする。

- ・ 来場者のおむつの交換場所がなかったとの意見が出された。
- ・ 体育館への来場者はスリッパの持参が多かったが、その他の場所では持参している人が少なかった為、スリッパの数が足りなかった。

ビニール靴カバーか百均 (1 袋 3 足入りのもの) を購入してはとの意見が出された。

子供の来場者も多かった為、子供用スリッパも欲しい。対応として木のおうちのスリッパを借りる案が出された。

- ・ 不審者について、男性教員の見回りを増やす等、対策を考える。
- ・ 部屋割りについて、検討して欲しい。
- ・ 学園祭の進捗について、学科会議等で報告をして欲しいとの意見があった。
- ・ 学生から集めた意見について、共有して欲しい。

3. その他、下記の内容について検討を行った。

- ・ 体育祭と学園祭の記録について

学生部事務員 1 名が作成の DVD (10 分程度) 鑑賞をおこなった。

この DVD については、図書館で閲覧出来ることとした。

【報告事項】

- ・ 特に無し。

第 9 回 2023 年 12 月 13 日 (水) 17:10~18:30

【審議事項】

1. 大学改革 2025・2026 年度男女共学にとまなう学生部での諸問題と提案について下記の様に検討を行った。

- ・ 男性トイレ、更衣室の対応

※トイレの数は、男性の入学者数によって対応する、現在の女性教員用のトイレを男性用にするなど。

- ・ 駐車場の確保について
- ・ バイク通学 (小型原付以上) の問題について
- ・ 喫煙問題 (学内は禁煙であるが、男性の喫煙率の高さを考慮するかの問題)
- ・ 飲食の問題 (食堂のメニューの対応) について、食事量の違いによること。
- ・ 風紀上の問題について

上記について対応が必要ではないかとの提案があった。

2. 自己点検委員会からの検討事項「学生（総務）と教員」による大学の改善の取組案について検討を行った。
 - ・意見交換の学生代表は総務委員とする。
 - ・話し合いは、年に1回か2回（必要であれば複数回）実施する。
 - ・教員の選出について
 - ・本学の意向と企画の趣旨を理解し、学生が話しやすい方。
 - ・人数は、3～4人以上のように自己点検委員会へ提案することとなった。
3. クイックルワイパーの替え
 - ・次回委員会議へ持ち越しとなった。

【報告事項】

1. 自動車通学の申請について（配布資料あり）下記の報告があった。
 - ・自動車通学の申請必要書類について（更新と新規）
 - ・自動車通学スケジュール 2024年度前期用
 - ・自動車通学の更新手続き・新規申込についてのお知らせはポータルで告知する。新2年生の申請お渡し期間 1月11日（木）～1月26日（金）17：00まで
申請書類提出期限 2月10日（土）13：00まで
 - ・期限後の申し込みについては、原則受け付けない。
 - ・交通安全講習（新入生及び新2年生） 3月25日（月）、3月29日（金）
 - ・学生から駐車位置について、2年間同じ場所では都合が悪い（駐車位置が遠い）という意見があった。学生部事務員が駐車位置について検討することとなった。
2. 12月例報告会参加について（配布資料あり）
 - ・報告会での内容については、パワーポイントおよび冊子を回覧する。
 - ・今回は配布資料については、紙媒体で配布されたが、次回（5月）からペーパーレスとなるため、参加される先生は、事前に印刷などの対応が必要となる。
 - ・アンケートの回答については、学生部事務員が作成し、学生部長の確認後回答する。
3. その他
 - ・保育棟2階出口付近より上の駐車場へあがる階段付近に外灯（ソーラーパネルがついたもの）をつける予定であることの報告があった。

第10回 2024年1月17日（水）15：30～16：35

【審議事項】

1. 自動車通学について、下記のように検討を行った。（添付書類4部あり）
 - ・自動車通学の申請について
（文書の文言を削除）学生部部長を削除、内線番号を削除
 - ・自動車通学安全講習会の日程と時間について
3月25日（月）10：30～11：30
3月29日（金）12：30～13：30
上記時間で承認された。副学長に承認を得たうえで全体周知を行うこととした。
 - ・自動車による学内乗り入れについて（申請と誓約）の修正

新入生用書類の文言修正。学科・コース名は○でかこむ。保育科・ビジネス・食物栄養に変更

2. クイックルワイパーの替えについて、下記の内容について検討を行った。

これまでの経緯を確かめた上でワイパーを購入することとした。

【報告事項】

- ・ 無許可での自動車乗り入れについて下記の報告があった。
12月19日、20日学生が無許可で自動車の乗り入れ。担任、学生部より指導
1月16日（火）に再度、無許可の自動車乗り入れがあった。副学長に報告済み。
対応を検討中

第11回 2024年 2月14日（水）15:00～17:30

【審議事項】

1. 学生部の今年度の評価について（自己点検）、下記の内容について検討を行った。
 - ①学生トイレの改善、アメニティの充実（便座、音姫、荷物置場）：パウダールームの設置 →経費がかさみ、実現できなかった。
 - ②学生談話室の充実（活用）：学生が安心して過ごせる場所の提供 →2022年4月に床を張り替えている。新型コロナウイルス前の状態に復帰し、過ごせる場所に戻した。
 - ③学生駐車場の改善（カーブミラーの設置） →達成済
 - ④学内での文具の販売：学生用品の拡充、学生用品が販売されていることについての案内 →販売の案内について積極的な案内はされていない。実行できていないので、来期見直し。
 - ⑤手軽な価格のランチメニューの追加と内容の充実（学食メニューの充実化）→ランチメニューの追加はできていないが、単品での販売が実現。学食メニューの充実化を求めたいが、スタッフの対応が難しそうである。
 - ⑥ICTの活用（学園祭、体育祭など）→学園祭の様子は、DVDに保存し、図書館で保管し、誰でも見れるようにした。体育祭の様子をホームルームに生配信し、観戦ができるよう対応した。
2. 学生部の来年度の目標について（自己点検）、下記の内容について検討を行った。
 - ①経費削減の中ではあるが、実現可能な対応を目指して、計画的に増設することを目指す。（トイレの音姫、便座など）
 - ②食堂の充実を目標に、食堂のスタッフとのコミュニケーションを図る。
（提供までに少し時間がかかるため、迅速な対応・並ばなくても購入できるシステム・メニューはポータルで提示）
 - ③文具用品の販売内容の充実を目指す。（事務所の販売物は、ポータルと事務所前に掲示と両方行う）
 - ④駐輪場と本館までの雨具の対策（10本程度）
3. 来季の課外・サークル活動について、下記の内容について検討を行った。
 - ・ 現在はフォトサークルのみ（学生部事務員対応）活動中。
 - ・ 同好会を学生に勧めていくこととなった。
 - ・ 茶道・華道・着つけ・書道を行えるようすすめていくこととなった。（担当の先生へ

の謝礼の確認)

4. 入学前ガイダンスでの説明について、下記の内容について検討を行った。

入学前ガイダンスの際に、自動車通学希望アンケートを回収。忘れた高校生は、当日に書かせることとなった。アンケート結果を確認後、後日郵送で提出種類を発送予定。

5. 自動車安全講習会の 3/25、3/29 の役割分担について、下記の内容について検討を行った。

3 月 25 日 10 : 30 ~ 11 : 30

3 月 29 日 12 : 30 ~ 13 : 30

場所：視聴覚教室

安全講習会視聴 DVD レンタル・・・五十嵐先生

許可書作成・・・学生部事務員

受講終了書はなしとすることとなった。

6. その他、下記の内容について検討を行った。

- ・来年度の自動車通学更新・新規者のリストが配布された。
- ・3/4 令和 5 年度 和歌山市思春期講演会の案内について。

【報告事項】

- ・特に無し。

第 12 回 2024 年 3 月 6 日（水）15 : 00 ~ 16 : 20

【議題事項】

1. 入学式 保護者説明会について、下記の内容について検討を行った。

- ・「学生のでびき」を電子化してポータルサイトにアップするので、それを保護者に自由に閲覧してくださいと、保護者説明会の時に配布するプリントに加筆して、電子化について知らせる。本学の規則等を保護者にも周知するためとして。

2. 自己点検・評価報告書について、下記の内容について検討を行った。

- ・今年度活動の評価

学生談話室の充実（活用）学生が安心して過ごせる場所の提供ができていない。
しかし、新型コロナウイルス感染症によって制限されていた食堂を元の状態に戻した。

（下線部を加筆する。）

- ・次年度の課題（そのまま訂正なし）

- ・課題の改善計画

項目 1. 財政難の中、トイレの改修に関しては学生数を増やして改築できる様に省エネなどに取り組み、改善計画が実施されるように取り組んで行きたい。

↓

（変更）今年度も、従来からの学生の希望であるトイレの改修について応じられるように働きかける。

項目 3. 食堂の充実を目標に、学生ポータルにメニューを掲示する。また、食堂のスタッフと学生達の希望メニューについて学生部で調整を図る。

（下線部を加筆する。）

3. その他、下記の内容について検討を行った。

- ・月曜定例会への出席について

できるだけ学生部全員が参加できるように心がけることとした。

【報告事項】

1. 自動車通学について下記の報告があった。
 - ・今のところ、自動車通学希望者は 26 名である。駐車場に余裕があるので、収入面からも規定の枠（学校から半径 6 km 以内は許可しない）をもう少し緩くしても良いのではと思う。（今後の検討事項として、検討を継続）
2. サークルの報告について下記の報告があった。
 - ・フォトサークルについて活動報告があった。来年度新メンバーを募集したい。他のサークル（新しいサークルも可）についても、募集を考える。
3. その他
 - ・卒業式の後で、自動車通学許可証を事務室へ返却するように周知する。
 - ・卒業式の日、自動車通学が許可された学生のみ乗ってきても良い（車を置く場所は自由）。許可されていない学生は自動車での来校はできない。保護者に乗せてきて貰うように徹底することの確認が必要と報告された。

今年度活動の評価

1. 学生の希望するようなトイレ設備を増設することが出来なかった。
2. 学生談話室の充実（活用） 学生が安心して過ごせる場所の提供できていない。
しかし、新型コロナウイルス感染症によって制限されていた食堂を元の状態に戻した。
3. 学生駐車場の改善は目標通りに設置できた。
4. 学内での文具の販売 学生用品の拡充、学生用品が販売されていることについての案内は十分な対応が行えなかった。
5. 食堂での単品販売が可能になったが、手頃な価格のランチメニューの追加と内容の充実は不十分であった。
6. ICT の活用（学園祭、体育祭等）は、達成できた。

次年度の課題

1. トイレ設備の環境改善。
2. 学生談話室の件については、協議の結果状況維持となった。
3. 学内での文具の販売 学生用品の拡充、学生用品が販売されていることについての対応が不十分であること。
4. 手頃な価格のランチメニューの追加と内容の充実。
5. 駐輪場と本館までの雨天時の対応について

課題の改善計画

1. 今年度も、従来からの学生の希望であるトイレの改修について応じられるように働きかける。
2. 文具用品の販売内容の充実と販売内容の詳細な掲示を目指す。
3. 食堂の充実を目標に、学生ポータルにメニューを掲示する。また、食堂のスタッフと

学生達の希望メニューについて学生部で調製を図る。

(7) 入試部

今年度の関連する運営方針

【教 学】多様なニーズに応じた教育と学生支援、ICT を利活用した教育の質の向上

今年度の活動目標・行動計画

運営方針に基づき、2023 年度は予算や人員の範囲内でこれまでの慣例などに囚われず、思い切った入試広報活動を以下のように展開する。

- ・新たな志願者獲得を目指すため、沖縄県および九州島嶼部へのアプローチを強化する。併せて、沖縄県内の四年制大学への編入枠の獲得を目指す。
- ・社会人向けの制度をターゲットに有効に届けるための具体的な方策を検討し実施していく。社会人募集の活性化、特にハローワーク関連の制度を積極的に広報すると同時に、大人（保護者・社会人・高校教員）向けのイベントを積極的に試みる。
- ・動画コンテンツの一層の充実を図ることに加え、SNS をフル活用して高校生や保護者、高校教員等に本学の教員や学生、キャンパスの魅力を発信していく。
- ・かねてより検討してきた県内の専門学校との連携強化に向けて、具体的な協定締結作業に入り、協力体制の構築を進める。
- ・小中学生へのアプローチを積極的に試みる。夏休みの講座開講や、自由研究のネタ提供など、若年層から分野志願者を育成していくことを考える。
- ・県南部や大阪南部など、現在進学者が少ないながらもターゲットとしているエリアへの広報・浸透を強化する。

行動計画の実施状況

- ・沖縄県及び九州島嶼部向けの奨学制度を創出し、その案内を持って 6 月には沖縄県の会場ガイダンスに 3 件参加した。その他、沖縄県立高校 2 校の高校内ガイダンスにオンライン参加し、沖縄県の高校生の声の拾い上げ、個人情報の取得を試みた。年度後半には、2 件の会場ガイダンスの来場者全員に本学のリーフレット配布を行う企画に参画し、およそ 2000 名に本学の情報を届ける活動をおこなった。
- ・直接的な接触手段が無い社会人を主たるターゲットとして、ターゲットを絞った Web 広告を本学では初めて 3 カ月行った。2022 年度と同様に、社会人が参加しやすい時間という事で、ナイトオープンキャンパスを開催した。秋の個別相談会では、社会人対象と明示した。ジストシネマ和歌山における映画館広告においても、社会人を意識した動画とミニカレンダーの配布となっている。
- ・主に入試委員を中心に本学の公式ツイッターに様々な情報（キャンパスの様子やイベント、研究成果等）を積極的に発信した。さらに年度後半からは、保育科の教員・学生がインスタグラムを開始し、SNS の活用度合いは高まっている。
- ・初めての試みとして、ジストシネマ和歌山で中高生に人気のある映画において本学の動画広告を上映した。合わせて、ミニカレンダーを来場者に配布してもらった。
- ・恒例となったオンラインオープンキャンパス動画も 3 本目を公開した。

- ・専門学校との連携のために、新たな奨学金制度を創設した。専門学校を回り、相互推薦の意図を説明した。次年度に向けて、取り急ぎ本学からの推薦依頼状を送付するものとした。
- ・和歌山市主催の中学生対象のイベントに参加し、保育科および生活文化学科食物栄養専攻がブースを担当した。
- ・県南部や大阪南部の高校対象のガイダンスに積極的に参加した。紀北を中心に展開していた入試対策講座を紀中・紀南にも浸透するように務めた。

今年度活動の評価

- ・沖縄県及び九州島嶼部への進出については、まずは志願候補者を育成し、学名の浸透を図る取り組みは継続して行うことができた。しかし、人的・財的資源の制約により積極的に訪問回数を伸ばすには至らなかった。四年制大学への編入枠は正式に依頼し、上記のガイダンスでも挨拶などを行ったが、沖縄県出身者が本学に在籍していないなど実績の部分で良い回答は得られなかった。
- ・社会人を主たるターゲットとした Web 広告では、実際には社会人よりも 10 代と思われるコンバージョンの方が高い傾向にあった。ナイトオープンキャンパスは初年度と異なり、高校生の保護者来場は多くあったが、社会人志願者の来場は無かった。個別の相談会には社会人参加があった。
- ・オンラインオープンキャンパス動画は 10 カ月で 1,100 回以上の視聴を達成した。SNS の利活用は進んだが、特定の学科に関係する教職員に依存している実態がある。
- ・和歌山県内の主要な専門学校からの反応は非常に好意的であり、本学と個別の専門学校間の相互推薦と連携は進むと見込まれる。半面、専門学校間の連携に本学がかかわり、県内の二年制高等教育機関の主たる地位を占められるかは未知数な部分がある。
- ・ブースを 1 回 40 分×7 回転で運用した。各回、保育科の暗闇シアター作りと生活文化学科食物栄養専攻は食の科学実験を並行して実施した。計 55 名の中学生が参加し、担当者と楽しくコミュニケーションを取りながら作業をすることができた。さらに、中学生の頃から進路に対する意識が高いケースが見受けられ、今後は中学校へのアプローチも重要になってくることが明らかになった。
- ・紀北を中心に展開していた入試対策講座を紀中・紀南にも浸透させることができた。プレゼンテーション対策講座を和歌山北高校西校舎、和歌山工業高校、市立和歌山高校、日高高校、耐久高校、南部高校で実施した。また、小論文対策講座を和歌山工業高校、市立和歌山高校で、自己分析・自己 PR 対策講座を市立和歌山高校で実施し好評を得た。

次年度の課題

- ・人的・財的資源の制約は改善する見込みがないため、現地への訪問による募集活動は困難である。編入枠の獲得には、沖縄県からの進学者が必要である。
- ・社会人に対して直接情報が届く有効な広報手段を検討する。
- ・既存の動画や SNS の利用をさらに積極的に推進する。
- ・専門学校からの推薦依頼を取り付け「2+2 年制」の就学パターンを確立する。同時に、専門学校間の「2+2 年制」の就学パターン実現に関り、対マスコミ、行政、高等学校

に対して本学の存在感を維持する。

- ・小中学生との接点を増やし、早い段階から本学で取得可能な資格に基づく職業意識を醸成する。
- ・今年度を実施した入試対策講座等を、引き続き行えるように高校側と折衝すると同時に、新規の依頼を獲得する。さらに、県南部や大阪南部の高校生に対し、進学先として検討してもらえるような広報要素を構築する。
- ・今後はガイダンス等における高校生との直接的な接点が減少することを見越した対応を検討する必要がある。
- ・将来構想に関連した変更や新規事業を一早く、効果的に広報する態勢を整える必要がある。

課題の改善計画

- ・引き続き、オンラインによる高校内ガイダンスへの参加や、会場ガイダンスでの来場者全員配布企画などを活用し、低労力・低コストな広報による知名度の浸透を図り、最初の志願者確保ができた後、編入枠の確保を改めて計画する。
- ・個々の教員の社会活動における外部団体との関わり等を通じて、社会人に対する情報提供を積極的に行っていく。社会人に訴求するようなアピール要素や社会人が学びやすい環境作りを各学科で検討するように依頼する。次年度も引き続き開催を予定しているナイトオープンキャンパスの社会人への周知を図る。
- ・高校生（小中学生）に対しては動画の影響力が強いことを踏まえて、Youtube に加えて TikTok の利用も検討する。その際、教職員だけではなく学生に積極的に投稿をしてもらう。
- ・美容系、介護系の専門学校からの推薦依頼を取り付け、高校の進路指導部や高校生、その保護者に対して「保育＋美容」「保育＋介護」「栄養＋介護」等の分野における、資格取得後の具体的な就労のイメージを提供していく。
- ・各学科で小中学生に向けた体験授業などの企画を検討してもらい、それを和歌山市周辺の小中学校に対して広報していく。また、行政などが企画する小中学生対象のイベントに積極的に参加していく。
- ・今年度の実施実績をまとめた上で、講座提供のチラシを作成して高校訪問等で積極的に活用する。また、和歌山市内の短大に関心が薄い県南部や大阪南部の高校生に対し、自信を持ってアピールできる「信愛ならではの」「売り」要素の提供を、改めて各学科に依頼し広報内容に取り入れる。
- ・オープンキャンパスの実施形態を抜本的に改善する。具体的には開催回数を増やし、参加を原則的に完全予約制にすることで、各学科で訪れた高校生に対して徹底的な囲い込みをしていく。また、高校生のみならず地域住民にも本学の存在をアピールし、話題性を高めるためにフェスティバル的な催しを実施する。
- ・変更や新規事業等には、その都度チラシあるいはミニパンフレットを作成する。大学案内や募集要項をベースにしつつも、変更や新規事業等を強く印象付ける広報を心がける。また、チラシあるいはミニパンフレットを作成した時点で、指定校依頼並みにローラーの高校訪問を実施する。

(8) 図書館

今年度の関連する運営方針

【教 学】多様なニーズに応じた教育と学生支援、ICT を利活用した教育の質の向上

今年度の活動目標・行動計画

活動目標 1 図書館の利用促進を図る。

目標として、貸出冊数増を目指す。具体的には、学生・教職員のニーズを把握し、資料の充実を図る。シラバス参考書、教職員推薦図書コーナーを一層充実する。卒業研究等授業での活用を促進する。ブックハンティング等図書に親しむ機会を充実する。

(行動計画)

- ・ブックハンティングの実施
- ・シラバス参考書コーナーの一層の充実
- ・絵本参考対象年齢の表示
- ・教職員による推薦図書の実施
- ・基礎演習で利用に仕方について説明
- ・卒業研究・授業での一層の活用
- ・木のおうち 移動図書館（月 1 回開催） きょう育の和センターに確認
- ・SNS 等による定期的な情報発信

X (旧 Twitter) の更なる活用、学生ポータルへの図書館情報アップ

行動計画の実施状況

1 利用促進

(1) ブックハンティング

2023 年 6 月 24 日実施

参加：保育 2 年 3 名・生文 1 年 2 名・食物 1 年 2 名・食物 2 年 1 名

計 8 名 90 冊選書 (133, 232 円)

(2) シラバス参考書コーナー

シラバスに紹介されている参考書で購入可能な資料は全て購入、非売品は寄贈依頼して、展示した。また、今年度中に改訂版や新版が出版された資料も可能な限り、購入した。

(3) 絵本参考対象年齢の表示

絵本・別置絵本・紙芝居、全て完了した。

(4) 教職員による推薦図書

8 名の教職員に協力を得て、関係のある資料も含め 38 冊展示。

(5) 本のリクエスト

18 冊のリクエストがあり購入した。(学生 6 人、教員 3 人)

(6) 県立図書館「図書館ウォッチング」への参加

2023 年 8 月 29 日実施

参加：食物 1 年 1 名・食物 2 年 2 名 計 3 名 (内 1 名当日欠席)

今年度活動の評価

学生一人当たりの貸し出し数は、次表のとおりである。遠隔授業がなかったこと、実習用の一括貸出の期間を延長したこと等により、貸出総数は前年度比 29%増加した。また、学生一人当たりの図書貸出数も前年比 31%増加した。

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
学生貸出総数	1731	2059	1431	1826	2067	2662
うち視聴覚資料	271	13	0	0	1	1
学生一人当たり図書貸出数（冊）	4.3	5.3	4.1	6.2	7.1	9.3

（2024 年 2 月 29 日現在）

図書館内に授業に関する図書のコーナーを設け、担当教員から指定を受けた授業関連図書を別置している。

「ブックハンティング」「図書館ウォッチング」への参加を企画し実践した。

木のおうちへの移動図書館については、コロナ禍で参加人数制限を行い、返却が困難であるため、木のおうちからの貸出希望はなかった。

次年度の課題

共通教養科目「基礎演習Ⅰ」が卒業必修科目となり、全学生が履修する。「図書館の利用」「情報収集」が必修事項であり、図書館の有効活用の指導が必要である。

貸出冊数は増えているが、生活文化専攻の学生の利用が少ない。保育科の学生の本の利用はほぼ絵本である。食物専攻の学生は、栄養士の問題集の活用が多い。

図書館ウォッチングへの参加者が少ない。

課題の改善計画

共通教養科目「基礎演習Ⅰ」の授業において司書が詳しく説明し、有効に利用するよう指導する。また、卒業研究においても、必要な資料のリクエストを促し、積極的な利用促進を図っていく。図書館ウォッチングは廃止する。

(9) きょう育の和センター

今年度の関連する運営方針

【教 学】多様なニーズに応じた教育と学生支援、ICT を利活用した教育の質の向上

今年度の活動目標・行動計画

感染症対策を徹底した学生への学びの場の提供及び地域社会への貢献を行う。具体的には次の活動を充実させる。

1 学生支援

- ・「木のおうち」「子育て広場」を学生の実践に開放（再掲）
- ・各種ボランティア活動の案内

行動計画の実施状況

1 学生支援

- ・「木のおうち」「子育て広場」を学生の実践に開放（再掲）
- ・各種ボランティア活動の案内

本学学生に依頼のあったボランティア活動

- かんどりこども園：夏祭り支援 8名参加
- 和歌山市：和歌山ジャズマラソン 22名
- 山東まちづくり会：ふれあい食堂 4名
- 和歌山県：市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 4名
- 近鉄百貨店和歌山店：2023 クリスマスコンサート 7名
- 有田湯浅警察署：秋の交通安全運動 3名
- 和歌山電鐵：貴志川線祭り 2023 17名
- 和歌山電鐵：クリスマス電車 11名

以上、本学取りまとめ分

- こ・はうす きしがわ：こども食堂、こどもの居場所学習支援
- 和歌山青年会議所：和歌山 藍 PROJECT
- 和歌山青年会議所：POWER OF わかやま
- 株式会社シルバーネスト：脳健康教室サポーター
- 日本ファミリーホーム協議会：ファミリーホーム全国研究大会
- 一般社団法人サントスピリッツ：KEYAKI 光の SANTS PARADE
- わかやま木育キャラバン実行委員会：わかやま木育キャラバン
- TGC 和歌山推進委員会：TGC 和歌山 2024 バックヤードケータリング

以上、案内のみ

- ・各種事業参加案内

- 和歌山県：中国山東省への青少年交流団派遣 2023
- 和歌山県：東アジア・サマースクール 2023
- 和歌山城ホール：フリーマーケット「わかいち」
- 和歌山県：令和5年度きのくに文化月間連携事業

今年度活動の評価

1 学生支援

- ・各種ボランティア活動の案内

本学学生に依頼のあったボランティア活動のうち、本センターで取りまとめたものが8件、参加者は76名であった。案内だけのものは8件であった。学生ポータルを活用して広く周知できた。

次年度の課題

1 学生支援

- ・各種ボランティア活動の案内

学生ポータルをチェックする習慣がない学生がおり、全員に案内が行き渡っているとはいえない。新型コロナが5類になって以降、ボランティアの要請が増えている。直接学生が申し込む活動については、把握が困難である。

課題の改善計画

1 学生支援

- ・各種ボランティア活動の案内

周知を学生ポータル中心にし、学生ポータルの活用を促していく。直接学生が申し込むボランティア活動については、把握が困難であるため、参加者があった場合は報告いただくよう依頼する。

(10) ところとかだらのサポートセンター

今年度の関連する運営方針

【教 学】多様なニーズに応じた教育と学生支援、ICT を利活用した教育の質の向上

今年度の活動目標・行動計画

業務の標準化を目指す。

1 学生相談

- (ア) 学生相談の実施
- (イ) 学生への情報発信
- (ウ) 各書式の標準化

2 保健

- (ア) 保健室の運営
- (イ) 学生への情報発信

3 体制整備

センター定例会の実施

行動計画の実施状況

1 学生相談

- (ア) 学生相談の実施

2023 年度の相談体制は、外部委託による非常勤カウンセラー2 名（1 名は月、水、金の週3 日、もう一名は水曜日のみ）で実施した。2023 年度の学生相談延べ件数 69 件であった。今年度の傾向として、2 年生の相談者が多く、相談のきっかけは教職員からの紹介が多数を占めている。相談内容は、心理性格の相談が中心であった。

- (イ) 学生への情報発信

- ・SNS の活用

Instagramを開設し、相談室内の様子を発信した。

- ・ポスター掲示

学内掲示板にスケジュールや企画案内を掲示した。

- ・ランチアワーの実施

相談室の敷居を下げる取り組みとして、昼休みに相談室を開放した。

12月に試験的に実施し、5名の学生が参加した。

- ・相談室便りの発行

学生生活の不安が高まることが予測される、ゴールデンウィークと夏休み明けに学生相談室便りを発行し、学内掲示板およびクラス掲示を行った。

(ウ) 各書式の標準化

インテーク記録、学生同意書、個人カルテ、支援一覧表を作成運用した。

2 保健

(ア) 保健室の運営

2023年度の来室は延べ件数163件であった。来室理由では、体調不良が一番多く、検温のみの対応など軽微なものが多く含まれる。また、心因的な理由が伺える学生も一定数存在した。

①学生対応数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延件数	8	20	18	19	5	11	21	19	27	15	0	0

②来室理由

	体調不良	けが	心の不調	その他
延件数	103	47	8	5

(イ) 学生への情報発信

学生相談室便り内に、保健室コーナーを設定し、健康管理について情報発信を行った。

3 体制整備

センター定例会の実施

月に一度、サポートセンター委員および委託担当者による定例会を実施。学生相談室と保健室の利用状況について共有した。また、必要に応じ個別のケースについて検討を行った。

今年度活動の評価

当センターは本年度より新設された部署であるため、業務の標準化を目指した。結果、各種様式の作成や定例会による情報共有の形、相談室の環境改善など基本的な形は成立した。しかし、相談室の利用について、支援ニーズがありながらも、利用につながっていない

い学生もいることが考察される。

次年度の課題

サポートセンターを気軽に活用できるよう、学生や教職員に向け支援体制を発信していく。

課題の改善計画

相談室の活用を心理相談のみでなく、談話機会の提供や居場所づくりなどへ拡充していく。具体的には、今年度、試験的に開始した下記の取り組みを充実させる。

- ・ SNS の活用
Instagramでの DM による相談受付と情報発信
- ・ 企画の実施
ランチアワーの継続とグループワークの実施

(11) キャリアセンター

今年度の関連する運営方針

【教 学】多様なニーズに応じた教育と学生支援、ICT を利活用した教育の質の向上

今年度の活動目標・行動計画

- 生活文化学科食物栄養専攻においては、就職ガイダンスの不足による就職活動の開始に向けての準備不足が懸念されるため、1 年次後期から計画的にガイダンスを実施する。
- 学生のキャリア支援システム（キャリアタス UC）の利用頻度にばらつきがあり、提出が必須である「進路決定届」の入力の進捗にも差が生じているため、今後は周知方法等に工夫を施して対応する。

行動計画の実施状況

- 生活文化学科食物栄養専攻 1 年生を対象とした就職ガイダンスを後期に 3 回実施し、企業研究会についても 2 回（合計 4 社）開催することができた。
- キャリア支援システム（キャリアタス UC）を利用した「進路決定届」の提出については、キャリアセンター委員が学生の内定（進路決定）時に必ず入力を促すことで学生へ意識付けを行い、未提出者には年内を目途に提出を促した。

今年度活動の評価

- 就職ガイダンスを複数回実施することによって、就職活動の流れを段階的に伝えることができた。また、企業研究会では、直接、企業の採用担当者から業界や企業情報を伺うことができ、今後の就職活動に役立つ貴重な機会となった。
- 12 月初旬に集計した「進路決定届」の提出率は、昨年度同時期 52%に対して今年度は 86%に向上し、学生の進路決定時における報告の円滑化に効果が見られた。

次年度の課題

- 生活文化学科食物栄養専攻一年生に実施した 3 回の就職ガイダンスは、時間割変更等の影響を受け、全て 1 月に集中し、学生にとって余裕のないスケジュールとなってしまった。
- 今年度の取り組みにより「進路決定届」の提出率は向上したが、学生のキャリア支援システム（キャリアタス UC）の利用及び活用には依然として差が見受けられる。

課題の改善計画

- 就職ガイダンスの日程については、担任教員や関連部署と連携して事前に決定し、10 月～1 月にかけて偏りのないように、計画立てて 3 回以上実施する。企業研究会については、今年度同様、学生からの要望に基づいて計画を立案し開催する。
- 引き続き学生のキャリア支援システム(キャリアタス UC)の利用及び活用の促進を図る。

Ⅲ 教育資源と財的資源

〔Ⅲ-A 教育資源〕

運営目標

【研究】研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の向上

【SD・FD】オンラインシステムの適切な運用・データ利活用による授業の質の向上

【教学】ICT を利活用した教育の質の向上

(1) 教員配置・人事・次年度授業担当計画

本年度の専任教員・非常勤教員の配置は以下の通りである。

学科別・階層別教員数 (R5.5.1現在)

学科	専攻	教授	准教授	講師	助教	助手	計
生活文化学科	生活文化専攻	2	1	3	0	1	7
	食物栄養専攻	3	1	1	2	2	9
	小計	5	2	4	2	3	16
保育科		4	1	3	3	0	11
計		9	3	7	5	3	27

教員一人当たり学生数・専任教員と非常勤教員の比率 (R5.5.1現在)

学科	専攻	学生数	入学定員	A 収容定員	B 専任教員	教員一人 当たり 学生数 (A/B)	C 非常勤 教員 (延べ人数)	専任教員と非常勤教員の比率(%)		助手
								専任教員	非常勤教員	
生活文化学科	生活文化専攻	68	40	80	6	13.3	16	27%	73%	1
	食物栄養専攻	86	50	100	7	14.3	17	29%	71%	2
	小計	154	90	180	13	13.8	33	28%	72%	3
保育科		124	80	180	11	16.4	26	30%	70%	0
計		278	170	360	24	15.0	59	29%	71%	3

短期大学設置基準、幼稚園教員養成課程・保育士養成課程・栄養士養成課程の基準にのっとり、適切に教員を配置している。また、今年度専任の講師1名、助手1名が退職するに対応し、次年度より准教授1名、助手1名を採用した。さらに、教育課程編成・実施の方針に則り、次年度の教育課程を編成し、運営会議によって決定した2024年度授業担当計画に基づき、専任教員・非常勤教員を適切に配置している(資料:2024年度授業担当計画)。

(2) 教務部 (FD・教学 IR 委員会)

今年度の関連する運営方針

【教 学】ICT を利活用した教育の質の向上

【SD・FD】オンラインシステムの適切な運用・データ利活用による授業の質の向上

今年度の活動目標・行動計画

- ◎ ICT を利活用した教育の質の向上
- ICT を活用した教育の組織的推進
 - ・ ICT を利活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画の策定
 - ・ 技術支援・教育支援を行う体制の整備
 - ・ 学生へのタブレット配布（または購入）の検討
 - ・ ICT を活用した双方向型授業の実施とシラバスへの明記
 - ・ 自主学习支援ツール（学生のアクセス状況が把握できる e-ラーニング）の検討
- オープンな教育リソースの活用

- ◎ 教育の質保証
- IR 機能の強化
 - ・ IR 室の役割の明確化。定期的な研修機会の確保
- GPA に基づく、教育の質を保証する仕組みの構築
 - ・ GPA を進級判定又は卒業判定の基準として設け、当該判定を行う制度の構築
 - ・ 実習参加基準とするなど、授業科目履修者に求められる成績水準設定を検討
- 共通教養科目群への理解向上と、教養教育の効果を測定・判定する仕組みの構築
 - ・ 共通教養科目で獲得した学修成果を査定し、地域に貢献できる能力を持った人材として認定する副専攻プログラムの構築

【SD・FD】

- ◎ SD：オンラインシステムの適切な運用
- 『Google Classroom』と『学生ポータル』による教学支援の充実
 - ・ 学生ポータルの学生サポートメモを活用し、学生支援につなげる仕組みの構築
- 学修歴の携帯性・利便性の向上や大学事務の効率化
 - ・ 卒業証明書・修了証明書・成績証明書、学生証等のデジタル化について検討

- ◎ FD：データ利活用による授業の質の向上
- 個々の教員の取り組みを全学的な FD につなげる仕組みの構築
 - ・ ティーチング・ポートフォリオの導入を検討
- 非常勤教員の FD
 - ・ 非常勤教員への聞き取り調査を実施、FD 活動に参画できる仕組みを検討する。

行動計画の実施状況

- ◎ ICT を利活用した教育の質の向上

○ ICT を活用した教育の組織的推進

行動計画	実施した内容
ICT を利活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画の策定	ICT 利活用推進基本方針（Ⅰ．ICT 環境の整備、Ⅱ．情報教育の高度化と ICT 利活用教育の推進、Ⅲ．学務のデジタル化、Ⅳ．組織的支援体制の構築と教職員の能力向上、Ⅴ．情報セキュリティ対策、を柱とした中期計画）確定
技術支援・教育支援を行う体制の整備（担当部署を明確にする）	
学生へのタブレット配布（または購入）の検討	
ICT を活用した双方向型授業の実施とシラバスへの明記	シラバス作成のためのガイドラインを改正し、シラバスの新たな項目として、「ICT の活用」を追加した。
自主学習支援ツール（学生のアクセス状況が把握できる e-ラーニング）の検討	本学における導入の可能性について検討したが、現状のシステムでは学生のアクセス状況を把握することができないとの結論から見送ることとした。

○ オープンな教育リソースの活用

行動計画	実施した内容
オンラインで提供した公開講座をベースに、講義の教材等としての利用又は自主学習ツールとしての活用が期待できる教育リソースの提供を検討する。	新しいホームページに項目立てをして、視聴できるようにする。ホームページ改修完了後、時期を見て運営会議に提案予定。

◎ 教育の質保証

○ IR 機能の強化

行動計画	実施した内容
IR 室の役割を明確化する。定期的な研修機会を確保する。	今年度より IR 室に教員を 1 名配置し、運用を開始した。10 月 27 日（金）に行われた、日本私立短期大学協会主催の私立短期大学教務担当者研修会に IR 室長が参加し、教育情報の活用に関する他大学との情報交換を行った。さらに、IR 室を中心に 2023 年度教学 IR 報告書を取りまとめ 2024 年 6 月に公開する予定。

○ GPA に基づく、教育の質を保証する仕組みの構築

行動計画	実施した内容
G P A を進級判定又は卒業判定の基準として設け、当該判定を行う制度の構築	単位認定規程を改正し、進級判定の基準として新たに「年間 GPA が 0.5 以上」を加え

	た。
実習参加基準とするなど、授業科目履修者に求められる成績水準設定を検討	単位認定規程を改正し、保育科及び食物栄養コースにおける 2 年次の学外実習参加の基準に、「1 年次年間 GPA が 1.0 以上」を加えた。

- 共通教養科目群への理解向上と、教養教育の効果を測定・判定する仕組みの構築

行動計画	実施した内容
共通教養科目で獲得した学修成果を査定し、地域に貢献できる能力を持った人材として認定する副専攻プログラムの構築を目指す。	プロジェクト実践演習を活かせないかという意見が出たが、継続審議となった。

【SD・FD】

- ◎ SD：オンラインシステムの適切な運用

- 『Google Classroom』と『学生ポータル』による教学支援の充実

行動計画	実施した内容
学生ポータルの学生サポートメモを活用し、学生支援につなげる仕組みの構築	学生ポータルの学生サポートメモの活用方法について検討したが、個人情報流出する危険性もあるため、活用については従来通り最小限に留めることとした。

- 学修歴の携帯性・利便性の向上や大学事務の効率化

行動計画	実施した内容
卒業証明書・修了証明書・成績証明書等のデジタル化について検討する。	卒業証明書、修了証明書、成績証明書、在学証明書、健康診断書のデジタル化について検討したが、偽造防止対策が不十分であり、現状では実現は困難という結論にいたった。

- ◎ FD：データ利活用による授業の質の向上

行動計画	実施した内容
FD 研修会及び授業の相互参観を実施	『データ利活用による授業の質の向上』をテーマとして2回の研修会と1回の相互参観を実施した。 ・ 第1回 FD 研修会 日程 8月28日(月) 10:00～11:30 講師 学びと成長しくみデザイン研究所 代表取締役 桑木康宏氏

	内容 アセスメンターの活用方法について(アセスメンターのデータ分析から課題を見出し、教員の授業改善及び学生の学習支援へ繋げる) - 第2回FD研修会 日程：12月11日(月) 17:00～18:30 講師：特定非営利活動法人和歌山IT教育機構 佐々木 哲(ささき さとし)氏 内容：授業における著作権の取り扱いについて - 相互参観 期間：12月4日～22日 内容：1人あたり1講義以上を参観。内容は自由。
--	---

○ 個々の教員の取り組みを全学的なFDにつなげる仕組みの構築

行動計画	実施した内容
FD実践報告書をベースに、教員が自分の授業や指導の業績を記録するティーチング・ポートフォリオの導入を検討する。	従来のFD実践報告書にかわるティーチングポートフォリオの導入を運営会議に提案し、今年度より作成、来年度より公開することとなった。

○ 非常勤教員のFD

行動計画	実施した内容
非常勤教員への聞き取り調査を実施、FD活動に参画できる仕組みを検討する。	非常勤教員に聞き取りを行い、オンラインによる配信を企画。第2回FD研修会では3名の非常勤教員の参加(2名はオンラインによる参加)があった。

この他、今年度実施したFD活動の内容は、2023年度FD活動報告書及び2023年度ティーチングポートフォリオとして取りまとめ、公開している。

今年度活動の評価

【教 学】

◎ ICTを利活用した教育の質の向上

○ ICTを活用した教育の組織的推進

評価：指針の作成やシラバス作成のためのガイドライン改変により、ICTを利用した教育の向上を図る方針を全学的なものにすることができた。

○ オープンな教育リソースの活用

評価：活用方法の方向性については検討できたが、ホームページ改修スケジュールが遅れており、実現には至っていない。

◎ 教育の質保証

○ IR 機能の強化

IR 情報を取りまとめ、配信する体制は整った。しかし、得られた IR 情報を改革改善に活用しきれていないのが現状である。

○ GPA に基づく、教育の質を保証する仕組みの構築

評価：計画通り、単位認定規程を改正し、仕組みを構築することができた。しかし、この取り組みが教育の質向上につながるためには、学生・教職員への周知の徹底と丁寧な指導・支援が不可欠である。

○ 共通教養科目群への理解向上と、教養教育の効果を測定・判定する仕組みの構築

評価：具体的な成果を出すことができなかった。今後の継続課題とする。

【SD・FD】

◎ SD：オンラインシステムの適切な運用

○ 『Google Classroom』と『学生ポータル』による教学支援の充実

評価：具体的な運用には至らなかったが、検討の過程で、学生ポータルの学生サポートメモなど、本学が導入している教学システムの可能性について教職員に周知することができ、理解が深まったと考える。

○ 学修歴の携帯性・利便性の向上や大学事務の効率化

評価：デジタル化について検討したが、各種証明書のデジタル化には、偽造等の不正防止策が不可欠であり、本学の現状では、早々の実施は困難と判断した。今後は、各種届出書類のデジタル化について検討していく。

◎ FD：データ利活用による授業の質の向上

○ 個々の教員の取り組みを全学的な FD につなげる仕組みの構築

評価：2 回の FD 研修会と 1 回の授業の相互参観を通して、教員の授業改善に資する機会を提供することができた。また、ティーチングポートフォリオの導入と公開により、教員の教育実績を教員間で共有できる体制を整えることができた。

○ 非常勤教員の FD

評価：今年度初めて FD 研修会のオンライン配信を行った。その結果、従来では実現が困難であった非常勤教員の研修会への参加を実現することができた。

次年度の課題

◎ ICT を利活用した教育の質の向上における課題

- ・今年度策定した方針を具体化し、ICT を利活用した教育の向上に着実に繋げていく必要がある。

◎ 教育の質保証における課題

- ・各種調査によって得られた IR 情報を具体的な改革・改善に繋げていく必要がある。

- ・ 学生生活調査や授業評価アンケートでは、改善結果についての学生へのフィードバックが課題となっている。
- ・ 新設された共通教養科目群への理解向上と、教養教育の効果を測定・判定する仕組みの構築については、具体的な成果を出すことができず、今後の継続課題とした。
- ・ 新たに構築した GPA に基づく教育の質保証の取り組みを着実に運用し、教育の質向上に繋げていく。
- ・ 試験時における学生証不携帯学生の取り扱いや携帯やスマートウォッチなど電子機器の持ち込みへの対応などが、不明瞭であった。

【SD・FD】

- ◎ SD：オンラインシステムの適切な運用における課題
 - ・ オンラインシステムの利用方法に関する継続的な情報の収集と提供、研修機会の確保が課題となっている。
- ◎ FD：データ利活用による授業の質の向上における課題
 - ・ 学生生活調査より、授業の方法に関して、『ICT（情報通信技術）を活用した授業』『参加意識が持てる授業』『私語が少なく学習環境に配慮されている授業』『適正な評価がなされている授業』への評価が低い。
 - ・ 具体的な授業改善に役立つ授業評価の方法と、学生へのフィードバック

課題の改善計画

- ◎ ICT を利活用した教育の質の向上における改善計画
 - ・ ICT 利活用推進基本方針に基づく、具体的な中・長期期計画の策定と進捗状況の点検・評価を行う。
 - ・ 学生 PC 又はタブレットの必携化に向けた具体的な行動計画を策定する。
 - ・ オンラインの公開講座等、蓄積した教育リソースをリニューアルした HP で公開し、授業等における活用を促す。
- ◎ 教育の質保証における改善計画
 - ・ 学生生活調査や授業評価アンケートの評価項目を見直し、学生の意図や改善課題の明確化を図る。
 - ・ 授業評価や学生生活調査において、フィードバックの方法を検討し、改善結果を学生に周知する。
 - ・ 新設された共通教養科目群への理解向上と、教養教育の効果を測定・判定する仕組みの構築を図る。
 - ・ 試験実施要領を作成し、適切な評価を行う。

【SD・FD】

- ◎ SD における改善計画
 - ・ オンラインシステムの利用方法に関する継続的な情報の収集と提供、研修機会の確保、支援体制の構築を図る。

- ・休講や補講、時間割変更届等、書面で行う各種届出方法のデジタル化について検討する。

◎ FD における改善計画

- ・テーマ『学生の主体性を育む授業作り』に基づく FD 研修会と授業の相互参観を実施する。
- ・授業評価項目や実施方法、学生生活調査の項目を見直し、授業改善に繋げる。
- ・ティーチングポートフォリオを授業改善に生かし、学生へのフィードバックに繋げる方法を検討する。

(3) SD 委員会

今年度の関連する運営方針

【SD・FD】オンラインシステムの適切な運用・データ利活用による授業の質の向上

行動計画の実施状況

全専任教職員を対象に、2 回の SD 研修会を実施した。

○ 2023 年度 第 1 回 SD 研修会

目 的：学内ツールについて共通理解を深め業務を円滑に行えるよう基本操作から日常的に使用している機能についてもう一度見直す。

主 催：事務部

日 時：2023 年 8 月 28 日(月) 11:30～12:30

場 所：1309 多目的コンピュータ室

題 目：学内ツール「サイボウズ」の利用について講 師：事務部 五十嵐 学氏

参加者：33 名（専任教職員）

内 容：

■ビデオ鑑賞（約 15 分）「サイボウズ」についてサイボウズとは…グループウェア

・基本機能編 ○フロー ○ストック

■本学のサイボウズ共通ルール

①スケジュールの公式の記録

出張、C出張（いつだれがどこで何をした） 学外会議→C出張、出向書類と合わせる。

②閲覧したら「確認しました」ボタンを押印する。

■サイボウズをより便利に使おう

五十嵐先生からサイボウズ各機能について例を挙げ説明

● トップページ

1. レイアウト変更
2. 新 着 情 報
3. トップに出す

● スケジュー ル

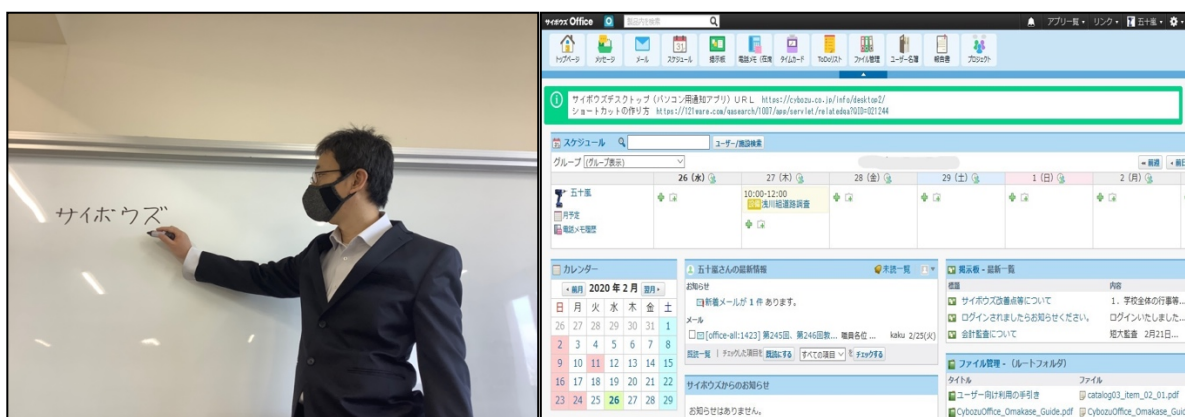
1. 月予定、週予定、学科、部ごとの予定の切り替え
2. 部屋の予約、確認する
3. 日付を簡単に変更できる

- メッセージ
 - 1. 間違えて外部に送ることがない
 - 2. コメントで会話を続けられる
 - 3. 更新日時でソートする
- 掲 示 板
 - 1. 誰でも見ることができる
 - 2. 通知の有・無を選べる
 - 3. カテゴリ検索が簡単にできる
- ファイル管理
 - 1. ファイル管理を見やすくする
 - 2. ツリー表示
 - 3. アイコン表示の切替え
- メール
 - 1. 表示形式を切替できます
 - 2. ツリー表示なら迷惑メールも削除しやすい
- TODO リスト
 - 1. 使い方
 - 2. スケジュールにも表示される
- 製 品 内 検 索
 - 1. キーワードをもとに検索したいときに

来年度以降の研修について

上記の操作を理解した上で応用編としてワークフローによる学内申請書類（一部）電子化を検討している。

使用方法については今年度中に YouTube で教職員へ周知を行ったうえで研修を予定している。



○ 2023 年度 第 2 回 SD 研修会

目 的：

ハラスメントとその防止について、ハラスメントと個人情報については社会の変化に伴って、概念も年々変化しており 20 数年前には特に問題にならなかったことが問題となるケースが増えている。我々が被害者、加害者とならないよう一人ひとりのハラスメント防

止への意識を高め、組織内でハラスメントを起こさない環境を整えるために研修を設けた。

主 催：SD 委員会

日 時：2024 年 1 月 10 日(水) 17:10～18:20 場 所：1301 視聴覚教室

題 目：職場のハラスメントとその防止について

講 師：アウラ法律事務所弁護士 石津 剛彦氏

参加者：37 名（理事長、専任教職員）

内 容：

ハラスメントの種類

- ・パワーハラスメント
- ・セクシュアルハラスメント
- ・妊娠・出産等ハラスメント
- ・アカデミックハラスメント・モラルハラスメント（パワハラ的一种に分類できる）

●パワーハラスメントの定義

3 要件が揃ってはじめてパワハラ。

●パワーハラスメントへの該否の判断基準

●パワーハラスメントへの該否（身体的・精神的攻撃）

10 年 20 年で圧倒的に変わってきている。

●パワーハラスメントへの該否（人間関係からの切り離し）

●パワーハラスメントへの該否（過大な要求）

●パワーハラスメントへの該否（過小な要求）

●パワーハラスメントへの該否（個の侵害）

●セクシュアルハラスメントの定義

※職場におけるセクシュアルハラスメントには同性に対するものも含まれる。

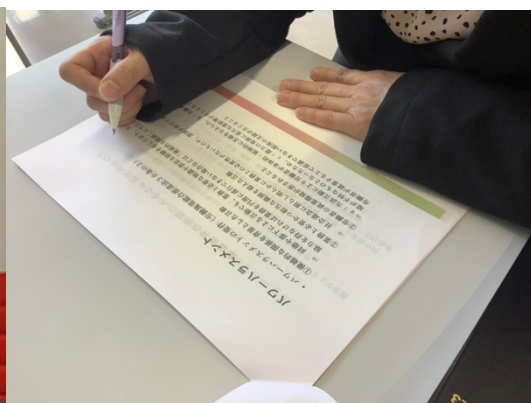
●セクシュアルハラスメントにおける「職場」の意義

●「性的な言動」の意義

●妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント

パワハラ・セクハラ等申告があれば怪我が軽微な場合であっても、警察が対応してきている。

- ・刑事事件として処罰される可能性がある。
- ・因果関係が立証されれば損害賠償（民事事件として）を求められる。
- ・懲戒処分。けん責（始末書）、解雇等。



この他、事務職員においては外部団体主催の研修に参加することがSD 活動においても重要であり、事務職員の外部研修を以下の様に実施した。

事務職員 外部研修会参加記録

件 名	主 催	期 日	会 場	出 席
フォローアップセミナー 休職の整備と安全配慮義務における留意事項について など	社会保険労務士法人コンシェルジュ	2023/5/16 2023/7/12 2023/8/7 2023/9/12 2023/11/21 2023/12/11 2024/1/23 2024/2/20	オンライン	1 名
令和 5 年度 学校等における省エネルギー対策に関する講習会	文部科学省大臣官房文教施設企画 防災部施設企画課	2023/12/20	オンライン	1 名
令和 5 年度「私立短期大学教務担当者研究会」	一般財団法人 私学研修福祉会	2023/10/27	オンライン	1 名
令和 5 年度 図書館等職員著作権実務講習会	文化庁 著作権課 著作権普及係	2023/10/1 ～11/22	オンライン	1 名
令和 5 年度 和歌山市思春期講演会	和歌山市保健所保健対策課	2024/3/4	オンライン	1 名
令和 5 年度 日本学生支援機構奨学業務連絡協議会	独立行政法人日本学生支援機構	2024/2/20	大阪工業大学梅田キャンパス	1 名
令和 5 年度 和歌山市防火管理者連絡協議会南支部研修会「救命講習」	和歌山市防火管理者連絡協議会南支部	2023/10/6	和歌山市 南コミュニティーセンター	2 名
令和 5 年度 近畿ブロック「地域事務担当者向け説明会」	日本私立学校振興・共済事業団	2023/7/13	和歌山県自治会館	1 名
科学研究費助成事業説明会	和歌山大学研究・社会連携課	2023/7/13	和歌山大学	2 名
探究学習セミナー 先生が楽しむ 探究ワークショップ✕明日から活かせる楽しいデータ活用	和歌山県情報化推進協議会 株式会社紀伊民報	2024/2/10	本学	1 名

(4) 研究倫理・コンプライアンス推進責任者

【研究倫理・コンプライアンス推進委員会開催状況】

2023 年度は教員からの研究倫理審査の申請などを受け、以下の通り研究倫理・コンプライアンス推進委員会を開催した。

- ・2023 年 4 月 26 日（水） 18：40～19：30

〔審議事項〕

1. 研究倫理審査申請書様式等について
2. 山本講師からの承認申請事案について

- ・2023 年 5 月 17 日（水） 9：00～10：20

〔審議事項〕

1. 研究倫理審査申請書の様式について
2. 研究計画書の様式について
3. 研究倫理審査結果通知書の様式について
4. 委員会の構成および会議の成立要件について
5. 全教員への周知について

- ・2023 年 5 月 24 日（水） 9：00～9：20

〔審議事項〕

1. 西出教授からの申請案件について
2. 研究倫理審査後の変更について

※5 月 17 日開催の委員会決定に基づき、以後は教員から研究倫理審査の申請があった場合、メール稟議とした。メール稟議は以下の通り開催された。

- ・2023 年 6 月 23 日（金）
- ・2023 年 10 月 17 日（火）

【研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施】

本学では、全専任の教員に 3 年に 1 度の研究倫理教育、コンプライアンス教育の受講を求めている。2023 年度も 2 月 13 日に、研究倫理・コンプライアンス推進責任者である副学長より、以下の Web による研究倫理教育、コンプライアンス教育の受講と報告を求めた。

○ 研究倫理教育

日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics) [eL CoRE]」

<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>

※APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) (※公正研究推進協会) 会員登録が必要

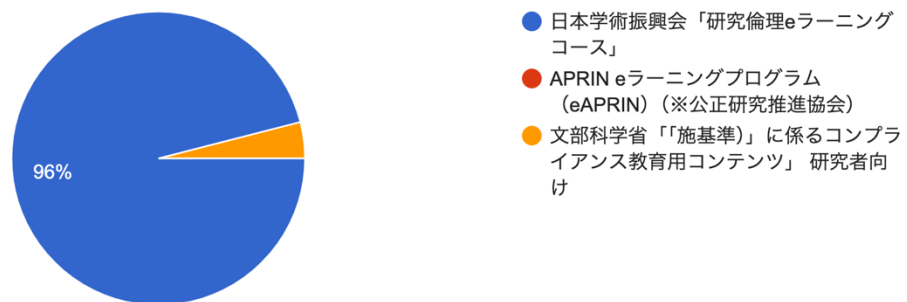
○ コンプライアンス教育

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」

に係るコンプライアンス教育用コンテンツ」
研究者向け
<https://youtu.be/04H3GrvKDJo>

報告書より、2023 年度末に退職した教員を除く全ての専任教員が 2023 年度末までの過去 3 カ年以内に研究倫理教育・コンプライアンス教育の受講を行っていることが確認できた。以下、その集計結果の一部を示す。

過去 3 カ年に受講した研究倫理教育（専任教員の受講は必須。その他を選んだ場合は詳細を記入）
25 件の回答



(5) 専任教員の教育・研究状況

【教育】

本年度より全ての専任教員に、教育改善を主たる目的に、教育活動について記したティーチングポートフォリオの作成と提出を求めた。提出されたティーチングポートフォリオは、FD 活動報告書と共にまとめ、本学 HP にて公開している（資料：2023 年度 和歌山信愛女子短期大学ティーチングポートフォリオ）。

【研究】

2023 年度に専任教員が発表した研究業績の概要は、以下の通りとなっている。

2023 年度階層別研究業績数

職位	専任教員数（人）	2023 年度に研究業績のある専任教員数（人）	研究業績（件）		
			著書	学術論文	その他
教授	9	6	1	3	13
准教授	3	1	0	0	9
講師	7	5	1	14	5
助教	5	3	0	3	0

職位別では、講師の教員の研究活動が比較的活発に行われていることがわかる。また、

外部研究資金の獲得状況としては以下に示す通りとなっている。

外部研究資金の獲得状況

2023 年度（令和 5 年度）採択

年度	外部資金種類	研究者名	研究課題名
2023 年度	株式会社 山本勝之助商店	西出 充徳	山椒の辛味成分を安定化したエマルジョンを応用したぶどう山椒の辛味成分の利用開発
2020 年度～ 2023 年度	公益社団法人 米穀安定供給確保 支援機構	森岡 美帆	ごはんの適量を学ぶ「3・1・2 弁当箱法」体験セミナー事業

2024 年度（令和 6 年度）採択

年度	奨励金種類	研究者名	研究課題名
2024 年度	女性研究者奨励金	雨夜 真規子	「ワーカーシェア時代」における社会保険制度のあり方

このほか、個々の専任教員の研究業績については、2024 年度最新業績として本学 HP『研究者情報』より公開している。2023 年度に研究活動業績のまったくない専任教員が全体の約 3 分の 1 おり、学務の見直しによる研究環境の改善が課題となっている。

（6）事務部

今年度の関連する運営方針

- 【 経 営 】 経営の安定化に向けた抜本的な組織改革
- 【 教 学 】 多様なニーズに応じた教育と学生支援、ICT を利活用した教育の質の向上
- 【 研 究 】 研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の向上
- 【 地域貢献 】 地域との連携推進と学びの場の提供
- 【 S D ・ F D 】 オンラインシステムの適切な運用、データ利活用による授業の質の向上
- 【 自己点検 】 外部評価に基づいた自己点検評価と全教職員の評価活動への参画

今年度の活動目標・行動計画

【 経 営 】

各部会、委員会の活動目標についてバックアップを行う。
ICT 活用による業務の効率化を行う。

【 教 学 】

学生ポータル、Google Classroom を活用した教育支援を行う。

【 研 究 】

研究公募等の情報ならび外部資金の管理を的確に行う。

【地域貢献】

本学に見合った地域貢献の提供を行う。

【SD・FD】

サイボウズ内のフォルダー整備計画を行う。

学生用端末について利用方法等の検討を行う。

【自己点検】

自己点検評価報告書を確認し各係で職務の改善を行う。

行動計画の実施状況

【経 営】

各部会、委員会の活動目標について SD 委員会（事務会議）を行った。

業務効率化のため教職員に対しサイボウズ基本操作説明会を行い、来年度はワークフローを応用した電子承認を実施する。

【教 学】

事務部では特に学生ポータル掲示板の利用ならびシラバス等の確認を行った。

【研 究】

研究公募等の情報について迅速にサイボウズで案内を行った。外部資金の管理を的確に行った。

【地域貢献】

きょう育の和センター職員が地域貢献の提供を行った。

【SD・FD】

サイボウズ内のフォルダー整備計画を検討中。

学生用端末について利用方法等の検討を行った。

【自己点検】

自己点検評価報告書を確認し各係で職務の改善を行った。

今年度活動の評価

【経 営】

SD 委員会（事務会議）で各係が報告を行い常に事務部で把握しバックアップを行っている。教職員に対しての周知をサイボウズで行うことにより業務の効率がアップしている中、来年度には電子承認を行う準備に取り組んでいる。

【教 学】

学生連絡について学生ポータルの掲示板を利用し情報共有に取り組んでいる。

【研 究】

研究公募等について迅速に行うことによって教員の公募期間を確保できた。外部資金の管理を的確に行い今年度の処理を終えた。

【地域貢献】

今年度についてはきょう育の和センター職員が多く地域貢献の提供を行ったが教員ならび学生の都合が合わなく残念する活動も見受けられた。

【SD・FD】

サイボウズ内のフォルダー整備計画を検討中。

学生用端末について利用方法について学校全体の計画を把握した上で再検討。

【自己点検】

各係で自己点検評価報告書を確認し職務の改善を行っている。

次年度の課題

【経 営】

引続き SD 委員会（事務会議）で情報共有を行う。

学内申請書を電子承認で円滑に行えるよう各係が常に確認しより良いものに仕上げる。

【教 学】

学生に対して紙媒体の周知等を縮小し学生ポータルの利用を向上させる。

【研 究】

研究公募等の情報ならび外部資金の管理を的確に行う。

【地域貢献】

情報共有ならび事務作業を的確に行う。

【SD・FD】

サイボウズ内のフォルダー整備を実施する。

学生用端末について利用方法等の検討を行う。

【自己点検】

自己点検評価報告書を確認し各係で職務の改善を行っている。

課題の改善計画

【経 営】

各種委員会に事務職員をバランスよく配置しサイボウズで意見を残すことで情報共有の漏れを無くす。

学内申請書を電子承認することについては早い段階で準備をしていたが実際の操作や利用用途に適しているかは今後の操作研修利用については都度調整を予定している。

【教 学】

学生に対して学生ポータルを利用しなければ常日頃の情報が共有できないことを周知徹底する。

【研 究】

科研費等の申請ができる環境づくりを行う。（労働環境等）

【地域貢献】

現在、主に取組んでいた職員の退職が決まり後任者がなく事務職員は情報共有ならび事務作業を的確に行う準備に取り掛かっている。

【SD・FD】

サイボウズ内の削除できるフォルダーは削除し整備を行う予定である。

学院全体の中長期計画に基づいて情報処理室ならび多目的コンピュータ室の環境を検討する。今後はタブレットならびコンピュータについては学生各自で準備していただき管理に

関する環境を整える。

【自己点検】

自己点検評価報告書について作成後周知する。

(7) 図書館

今年度の関連する運営方針

【教 学】多様なニーズに応じた教育と学生支援、ICT を利活用した教育の質の向上

今年度の活動目標・行動計画

活動目標 資料管理の徹底を徹底する。

本の装備の見直し、請求記号の見直し、遡及データチェック、遡及データの見直しを行う。また、規模に応じた廃棄を行う。年間 500～600 冊の廃棄を目指す。

(行動計画)

- ・本の装備の見直し
- ・請求記号の見直し
- ・遡及データチェック、遡及データの見直し
- ・規模に応じた廃棄

行動計画の実施状況

1 資料管理

(1) 装備の見直し

新規購入分は全てコーティング済み。

遡及分はデータの見直しをしながら、カバーなどの汚損部分を補強・修理し、都度、処分するかテープで張り付け済み。遡及分の絵本・別置絵本・紙芝居、全て完了。

(2) 請求記号の見直し

絵本・別置絵本・紙芝居、全てと 0 門のみ完了

(3) 遡及データチェック、遡及データの見直し

絵本・別置絵本・紙芝居、全てと 0 門のみ完了

今年度活動の評価

適切な選書・廃棄システムにより、教育・研究に必要な書籍などの資料を収集し、管理した。

来館した学生が必要とした資料（絵本を含む）が未所蔵の場合、可能な限り購入し、次回来館時や次年度の学生のために備えた。

一般資料の遡及データの見直しよりも、絵本の参考対象年齢シール付けを優先させ完成させた。

絵本の参考対象年齢シールを付ける際に、絵本の遡及データの見直しや請求記号・装備の見直しをしている。

絵本の参考対象年齢シールを付けることにより、学生が実習時必要とする絵本選びの参

考になり、今まで手にしなかった絵本を手にする機会も増え、貸出が伸びた。

次年度の課題

資料の管理について、司書一人であり、遡及データの1門以降の修正が必要である。書庫の資料整理が必要である。

課題の改善計画

資料の管理に関しては、遡及データの修正を可能な限り進めていく。蔵書規模に応じた廃棄を進めていく。本学図書館の蔵書収納可能数が約66,000冊のところ、蔵書数は約64,000冊である。年間約800冊～1,000冊の購入および寄贈があるため、増加分に対する廃棄を進めていく。(冊数確定は年度末)

(8) きょう育の和センター

今年度の関連する運営方針

【研究】研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の向上

今年度の活動目標・行動計画

1 研究助成の公募・採択

学術研究会「地域志向研究奨励金」「実践的教育プログラム」の公募・採択

行動計画の実施状況

1 研究助成の公募・採択

学術研究会「地域志向研究奨励金」「実践的教育プログラム」の公募・採択

実践的教育プログラム 3件

- ・今西ゼミ：しんあいチャレンジパーク
- ・山本ゼミ：ヘアドネーション啓発活動
- ・西出ゼミ：印南町特産品ミニトマトアイスの開発

今年度活動の評価

1 研究助成の公募・採択

学術研究会「実践的教育プログラム」実践的教育プログラム3件を採択した。

「地域志向研究奨励金」の採択はなかった。

次年度の課題

1 研究助成の公募・採択

研究に「地域志向研究奨励金」を活用されていない。

課題の改善計画

研究に「地域志向研究奨励金」を活用する視点を取り入れられないかを周知していく。

[Ⅲ-B 財的資源]

(1) 事業活動収支の概要

2024 年 5 月の理事会にて確定した 2023 年度計算書類より、短期大学の 2023 年度事業活動収支の概要を前年度と合わせて以下に示す。

和歌山信愛女子短期大学事業活動収支計算書の概要

(単位：百万円)

	令和 4 年度	令和 5 年度	増減額
事業活動収入合計	426	395	△31
【内訳】			
教育活動収入	426	395	△31
学生生徒納付金	309	301	△8
寄付金	9	6	△3
補助金	84	76	△8
私大退職金財団交付金収入	12	2	△10
退職給与引当金戻入	—	—	—
その他	12	10	△2
教育活動外収入	0	0	0
特別収入	0	0	0
事業活動支出合計	482	456	△26
【内訳】			
教育活動支出	479	456	△23
人件費	314	293	△21
教育研究経費	136	134	△2
管理経費	29	29	0
その他	—	—	—
教育活動外支出	—	—	—
特別支出	3	0	△3
基本金等組入前収支差額	<u>△56</u>	<u>△61</u>	<u>5</u>
参 考			
学生生徒等納付金＋補助金	393	377	△16
人件費＋教育研究経費＋管理経費	479	456	△23
差 引	<u>△86</u>	<u>△79</u>	<u>△7</u>

教育活動収入は 31 百万円減少しており、その要因は次の通りある。

- ・ 学生生徒等納付金の 8 百万円の減少は、短大の学生数の減少による。
- ・ 補助金は 8 百万円の減少は、学生定員充足率と納付金収入に対する教育研究費等の支出割合が減少のため配分率の低下による。
- ・ その他、退職者の退職金財団交付金収入が減少している。

一方、教育活動支出は 23 百万円減少した。その要因は、主に永年勤続の教職員が減少していることに伴う人件費の減少による。

令和 5 年度の事業活動収入は 395 百万円、事業活動支出は 456 百万円となり、基本金組入前収支差額は△61 百万円と、令和 3 年度から 3 年連続のマイナスになった。人件費や減価償却額を賄えるだけの学生生徒納付金収入・補助金収入がないことや、収入悪化等が起因している。

法人全体での収支差額は、約 236 百万円のマイナス（和歌山信愛女学院令和 5 年度財務情報及び計算書類参照）となっており、短期大学のマイナス幅は、系列校の信愛高校に次いで大きく、法人全体の経営を圧迫する主要因となっている。

次年度の課題

学生数の急激な減少を受け、次年度予算では、2024 年度の収入は 2023 年度より約 44 百万円の減となる。一方、支出では、定年する職員への退職金や勤続年数に伴う定期昇給による人件費上昇により、約 1 百万円程度増加する見込みである。このため、予算段階での赤字幅は、2023 年度の約 23 百万から 67 百万円へと膨らむ。特に、学納金収入を初めて人件費支出が上回る事態となっており、安定的な経営を行うためには、このねじれの早急な解消が課題となっている。

2024 年度予算の概要

収入（概算）							
科目名	部門	令和6年度予算			令和5年度予算		
		生活文化学科	保育科	計	生活文化学科	保育科	計
学生生徒等納付金収入		160,272,520	109,662,470	269,934,990	167,131,000	133,278,000	300,409,000
手数料収入		1,630,000	1,430,000	3,060,000	2,800,000	2,050,000	4,850,000
寄付金収入		3,500,000	3,500,000	7,000,000	3,500,000	3,500,000	7,000,000
補助金収入		30,020,000	30,020,000	60,040,000	35,020,000	35,020,000	70,040,000
資産運用収入		460,000	440,000	900,000	560,000	540,000	1,100,000
事業収入		30,000	2,410,000	2,440,000	50,000	4,810,000	4,860,000
雑収入		100,000	100,000	200,000	100,000	100,000	200,000
収入の部 合 計		196,012,520	147,562,470	343,574,990	209,161,000	179,298,000	388,459,000

支 出（概算）							
科目名	部門	令和6年度予算			令和5年度予算		
		生活文化学科	保育科	計	生活文化学科	保育科	計
人件費支出		169,420,000	124,770,000	294,190,000	165,575,000	121,688,000	287,263,000
教育研究経費支出		44,210,000	43,870,000	88,080,000	46,380,000	45,120,000	91,500,000
管理経費支出		14,140,000	14,140,000	28,280,000	15,050,000	14,850,000	29,900,000
施設関係支出		0	0	0	0	140,000	140,000
設備関係支出		840,000	840,000	1,680,000	1,050,000	1,000,000	2,050,000
支出の部 合 計		228,610,000	183,620,000	412,230,000	228,185,000	182,928,000	411,113,000

課題の改善計画

短期大学では経営安定化に向けた以下の改善策により、早期の収支改善を目指す。

【経費削減のための具体策】

- ・ 収容定員削減により、必要教員数の縮小を図る。これにより、今後 5 年間で退職予定の

教員の補充を行わず、人件費削減を図る。

- ・ 非常勤担当科目を見直し、科目担当者における専任率を上げて人件費を抑制する。
- ・ 担当コマ数週 7 コマを基本とし、専任教員の担当科目を見直す。
- ・ 費用対効果の観点から開設科目を見直し、スリム化を図る。

【募集力向上のための具体策】

- ・ 2025 年度からの男女共学化
- ・ 2025 年度からの長期履修制度の導入
- ・ 学科横断的な教育課程編成や、演習科目の 2 単位化、実技科目の 2 単位化による空き時間の増加策により、学科を超えた学生の履修を可能に。
- ・ 専任教員が学科を超えて授業科目を持てるよう、開設科目、担当科目を見直す。
- ・ 新たな HP によるタイムリーな情報発信
- ・ 専門学校との相互推薦制度を推進し、四年制大学では不可能な資格取得を目指す「2+2 年制」の新たな進路提案を構築する。
- ・ 各学科に「信愛ならではの魅力」を訴求・提案してもらい、自信を持って本学を勧められる広報ツールを作成する。

(2) アドミッション・オフィス

今年度の関連する運営方針

【 経 営 】 経営の安定化に向けた抜本的な組織改革

今年度の活動目標・行動計画

運営方針に基づき、2023 年度は学生募集や学外連携、高大連携のために以下のような活動を展開する。

- ・ 入試部の行う諸活動が成果を上げるために側面からの支援を行う。
- ・ 学生募集や広報活動において、和歌山県内の専門学校との連携、協働の枠組み作りを具体化していく。
- ・ 高校教員等からの要望を可能な限り吸い上げ、他部署との共有を図る。
- ・ 高大連携の取り組みを活性化させる。

行動計画の実施状況

- ・ 入試部と連携し、選抜制度のリサーチや奨学金制度の制度設計を行い、運営会議や理事会などに提案や提言を行った。業者との折衝や情報交換により、入試部の予算執行や、募集戦略の構築に関わった。
- ・ 県内を拠点とする専門学校の募集担当者や、校長級役職者と緊密に情報交換を行い、連携の機運を醸成し、入試部長と共に連携に向けた活動を行った。同時に、各大学の入試担当者とも協力し、和歌山キャンパスガイド制作に主導的に参加、監修を行った。
- ・ 高等学校教員との対話や、情報交換により得られた内容を、入試部長・事務長・学科長主任等に積極的に伝え、高等学校教員と本学教員を結びつけた。
- ・ 入試対策講座の売り込みを年間を通じて行い、使用する教材の開発やニーズの掘り起こしを行った。大学が受験生に対して求める学力要素の実際や、他大学専門学校の取り組み

みに関する情報提供や、相談にも応じた。

今年度活動の評価

- ・総合型選抜（A0）セミナーを多く担当し、高校生に本学が求める学生像や、期待するプレゼンテーションについて指導するなど、受験生を育てることに主眼を置いた。入学者選抜においても 2024 年度選抜運営から、2025 年度に向けた入試制度改定や、入学者選抜日程の原案作成などを行い、各種制度の原案を運営会議や理事会に届けるなど、入試部のスムーズな運営と活動に協力を行った。ガイダンスの選定、広告媒体の選定にも側面・正面と立ち位置を使い分け参画した。
- ・専門学校への「2+2 年制」の就学パターンを提案する企画書を制作し、入試部長と共に訪問活動を行うことで、実利では見えにくい和歌山県における本学の地位向上に取り組んだ。和歌山県の高等教育機関が協力して制作する和歌山キャンパスガイドの完成に尽力し、原稿の監修とコラムの制作を行った。また、その完成を記者クラブにも提供し、和歌山新報の取材を受けた。
- ・進学・進路選択に関わる要望だけでなく、男子の受け入れやジェンダー問題への対応に関する要望などを共有した。本学学生の声を出身高校に届け、また高校教員からの声を学生と、本学教員に届けることで、学生本人のモチベーションアップや本学教員の高校現場への理解深化に務めた。特に、支援を必要とする受験生や、在学生については、本学の受け入れ教員と、（在籍する・卒業した）高等学校の教員とを結びつけ、同行訪問やアポ取りの間に立つなどの対応を行った。
- ・従来から推進してきた出前授業、入試対策講座の受注を推進し、入試部とも連携することにより既存実施校の継続に加え、新たに耐久高等学校、日高高等学校、南部高等学校で講座を受けるに至った。その実施にあたり、入試部員と共に実働、あるいは教材や内容のコーディネートを行った。いずれの高等学校からも次年度以降の継続について希望をいただいている。特に南部高等学校では、和歌山県初となるデュアル授業一期生に対して 1 年間継続的に関り、高等学校教員の希望を取り入れながら、授業実施に協力した。実習に挑む前の意識づけから、成果発表に向けた講義まで、本学教員および入試部員の取り組みを支援し、教材開発にも携わった。

次年度の課題

高等学校への訪問、業者との折衝、専門学校とのより緊密な連携など情報の収集・分析、具体的な制度や方策に欠けるべき時間が、入試部の実務に関わることも多く満足には行うことができなかった。

課題の改善計画

現在実施できている高大・大短・専短の連携や、情報収集・分析の水準は維持しつつ、副学長・入試部長・アドミSSION・オフィス長が兼任となるために、業務や役割、また立場の切り分けに留意する。同時に、入試部所属教職員と他部署役職者に適切なタイミングで業務を依頼し、アドミSSION・オフィス長の役割業務と、その推進に物理的な支障が無いようにする。

Ⅳ リーダーシップとガバナンス

今年度の関連する運営方針・活動目標・行動計画

【経営】経営の安定化に向けた抜本的な組織改革

【ガバナンス】学務全般の効率化および活性化

今年度の活動目標・行動計画

【経営】経営の安定化に向けた抜本的な組織改革

2023 年度の事業計画では、『2025 年度までに黒字に転換する』ことを経営目標として、策定した以下の経営改善計画を軸に事業を展開した。

- ① 学費見直しによる収益率の向上
- ② 生活文化学科改編による募集力向上と人件費抑制
- ③ 通信制高校を対象とした募集の拡充と学習環境の整備
- ④ 社会人を対象とした募集の拡充と学習環境の整備
- ⑤ 遠隔地を対象とした募集の拡充

【ガバナンス】学務全般の効率化および活性化

定例の教授会を、助手を含む全ての専任教員と事務職員代表が参加する全体会として開催し、迅速な情報共有と教職員の意識向上による教学活動の活性化に努めることとした。

行動計画の実施状況

【経営】経営の安定化に向けた抜本的な組織改革

経営改善計画の実行・抜本的組織改革では、生活文化学科の募集力向上と、人事計画の見直しによる人件費削減による経営安定化を目的に、2024 年度より生活文化学科の生活文化専攻及び食物栄養専攻を改組転換し、新たにビジネス実践コースと食物栄養コースの 1 学科 2 コースの体制に移行する。このため、2023 年度では、関係する学則や各種規程、教育課程等について、学科会議、教授会、運営会議での審議を経て、抜本的な改正を行った。

また、この改革を受け、生活文化学科改編を柱とした募集活動を積極的に展開した。

- 4 月から 8 月の各月のオープンキャンパス、7 月 28 日（金）のナイトオープンキャンパス、7 月、12 月、3 月のオープンウィークと個別相談
- 業者主催のガイダンスへの積極的参加
- 本学独自の出前講座（県内 7 高校）
- 南部高校でのデュアル授業協力
- 沖縄県や九州島嶼部へのアプローチ
- 専門学校との協力関係構築
- 優秀学生の獲得、遠隔地および本学卒業生の子等からの出願を目的とした 3 種の奨学金制度の積極的活用

さらに、2024 年度入試における募集結果を受け、2025 年度からの定員削減、男女共学化、長期履修制度の導入、専門学校との提携を柱とする、経営改善のための将来構想案（以

下、参照)を、運営会議を中心に取りまとめ、2024年3月の理事会にて提案、4月の理事会にて承認、実行することとした。

○ 将来構想案

〔経費削減策〕

収容定員削減による定員充足率向上と将来の人件費抑制、授業の専任率向上

改正後の収容定員

保育科：50名

生活文化学科 60又は70名

〔募集力向上策〕

短大の男女共学化と学科横断的な教育課程編成と組織運営、開講時間の見直しや長期履修制度(3年制コース)の導入により、働きながら学べるコースの設置

男女共学開始年度：2025年度より

〔経費削減のための具体策〕

- 収容定員削減により、必要教員数の縮小を図る。これにより、今後5年間で退職予定の教員の補充を行わず、人件費削減を図る。
- 非常勤担当科目を専任に振り直し、科目担当者における専任率を上げて人件費を抑制する。
- 担当コマ数週7コマを基本とし、専任教員の担当科目を見直す。
- 費用対効果の観点から開設科目を見直し、スリム化を図る。

〔募集力向上のための具体策〕

- 男女共学化
- 長期履修制度を活用した3年制コースと時間割の工夫により、働きながら学べるコースを開設する。
- 学科横断的な教育課程編成や、演習科目の2単位化、実技科目の2単位化による空き時間の増加策により、学科を超えた学生の履修を可能に。
- 専任教員が学科を超えて授業科目を持てるよう、開設科目、担当科目を見直す。
- 新たなHPによるタイムリーな情報発信
- 専門学校との相互推薦制度を推進し、四年制大学では不可能な資格取得を目指す「2+2年制」の新たな進路提案を構築する。
- 各学科に「信愛ならではの魅力」を訴求・提案してもらい、自信を持って本学を勧められる広報ツールを作成する。

【ガバナンス】学務全般の効率化および活性化

目標を達成するため、運営会議と教授会(全体会)を以下のように開催した。

○ 運営会議

定例、非定例を合わせて、運営会議を計 16 回開催した。開催日と主な審議事項は以下の通りである。

・2023 年 4 月 1 日（土）11：50～12：15

〔審議事項〕

1. 今年度の短期大学運営方針について

〔報告事項〕

1. こころとからだのサポートセンターと学生部に所属する保健室の役割を確認した。
2. 2024 年度授業料変更について 5 月の理事会にて学則変更する。
3. 生活文化専攻のコース化カリキュラムを 7 月中に完成させる。
4. 離転職者等職業訓練事業で在籍している学生について保育士とは別に本学で幼稚園免許を取得することが可能か検討して行く。

・2023 年 5 月 1 日（月） 15:10～16:20

〔審議事項〕

1. 「学校保健安全法」に定める学校感染症に罹患した学生への対応に関する規程の改正について
2. 「新型コロナウイルスで感染者もしくは濃厚接触者となった学生の対応について（本学の方針）」の取り扱いについて
3. 生活文化学科コース制移行に伴う学則及び規程改正について
4. 指定校の依頼人数確認について
5. SD 研修テーマについて
6. 2024 年 1 月 27 日（土）の閉門について

・2023 年 5 月 19 日（金）8：50～19：30（メールによる会議）

〔審議事項〕

1. クールビズの実施について

・2023 年 6 月 3 日（土）10：00～10：05

〔審議事項〕

1. 6 月 5 日（月）の授業実施について

・2023 年 6 月 5 日（月）9：00～11：00

〔審議事項〕

1. 大雨等の自然災害への対応について
2. 学内における盗難対策について
3. 保育科の改革方針について
4. わかやまテクノビジネスフェア（11/29（水）開催）へのシーズ提供依頼について
5. 今後の授業計画について
6. 認証評価報告書における課題と改善計画について

7. 紀の川市との連携協定について

〔報告事項〕

1. 第1回FD研修会の日程について
2. 学生上履き販売価格変更について

・2023年7月4日（火）17:10～18:30

〔審議事項〕

1. 授業評価アンケートガイドラインの改正について
2. 今年度の学園祭について
3. 保育科の将来構想について
4. 教職員による避難訓練実施日について
5. SD研修会実施について

〔報告事項〕

1. 外部評価委員会について
2. 1月27日（土）閉門日の保育科期末試験対応について

・2023年8月2日（水） 9:00～10:30

〔審議事項〕

1. 生活文化学科改編に伴う学則 第4条、第10条、及び別表2、3、8、9、10の改正について
2. 第2回FD研修会について
講師 和歌山IT教育機構 佐々木氏
第1候補 11日（月）17:00～18:30
第2候補 18日（月）17:00～18:30

・2023年9月4日（月） 16:00～18:20

〔審議事項〕

1. 2024年度授業担当計画について
2. 木のおうち参加者（子供、大人）の休憩場所について
3. 食堂の座席間隔の緩和について
4. 木のおうちの運営について
5. 「わかやま子ども学総合センター公開研究集会」の日程について
5. 法改正に伴う就業規則の改訂について

・2023年10月2日（月）17:00～19:00

〔審議事項〕

1. 学校推薦型選抜（地域人材育成再進学奨学生）新設について
2. 補助金対策として新たな選抜種別の新設について
3. キッチンカー手配仲介企業との提携と所管部門の変更について
4. 教学IR情報に基づく、2024年度教育課程編成と今後の課題について

5. 科目等履修生規程の改正について
6. 2024 年度授業担当計画について
7. 卒業ミサの日時について
8. 法改正に伴う就業規則の改訂について
9. 運営会議規程、教授会規程の改正について
10. 和歌山信愛女子短期大学 ICT 利活用推進基本方針について
〔報告事項〕

1. 2024 年度のオープンキャンパス等開催に関する大きな方針について

・2023 年 11 月 1 日（水）15：00～17：30

〔審議事項〕

1. 障がいのある受験生への対応について
2. ティーチングポートフォリオの導入と様式案について
3. 基礎演習必修化に伴う学則（別表 1）の改正について
4. 生活文化学科改編に伴う、学籍番号の記載方法について（内規）、教員選考規程、和歌山信愛女子短期大学における組織及び学位の英文表記について（内規）の改正について
5. 2024 年度授業担当計画について
6. 教学 IR 情報に基づく、2024 年度教育課程編成と今後の課題について
7. 卒業式について

〔報告事項〕

1. 高校教員対象のセミナー開催について

・2023 年 12 月 6 日（水）17：00～20：20

〔審議事項〕

1. 調理師免許申請資格（卒業時）および、製菓衛生士国家試験受験資格の導入について
2. 短大の将来構想について
3. 信愛高校へ出張授業（進路説明・相談）について
4. 短大から信愛大学への編入について
5. 卒業式について
7. 学生へのストラップ名札の配布について
8. 2024 年度授業担当計画について
9. 開講授業科目の英文表記について改正案について
10. 成績評価のガイドライン改正案について
11. シラバス作成のためのガイドライン改正案について
12. 2024 年度科目ナンバリングコードについて
13. 非常勤講師（チームワーク・リーダーシップ演習）担当の採用について
14. 学生窓口電子決済対応について
15. イノシシ対応について
16. 教職員へのハラスメント研修の実施について
17. 生活文化学科の教員採用について

18. 生活文化学科の教員昇任申請について
19. 各部、委員会の今年度の反省と来年度への提言の方法について
〔報告事項〕

1. 卒業証明書・成績証明書等のデジタル化検討結果について
2. 事務室申請書類の電子化について
3. 事務室人員公募進捗について

・2024年1月10日（水）13：30～15：00、15：15～17：00

〔審議事項〕

1. 2025年度の入学者選抜日程、イベント日程について
2. 教育課程編成・実施の方針改正案について
3. 単位認定規定改正案について
4. 転学科（転専攻）規定改正案について
5. 卒業式の司会について
6. ビジネス実践コースの教員採用について
7. 食物栄養コースの非常勤講師について
8. 食物栄養コースの助手の採用について

・2024年2月7日（水）9：20～11：00

〔審議事項〕

1. 土曜日授業公開日の代休・閉門日について
2. 入学者選抜関連規定の改定および確認について
3. 卒業式について
4. 入学式について
5. 次年度の役職等について

〔報告事項〕

1. 公開講座の延期について

・2024年3月4日（月）15：00～17：00

〔審議事項〕

1. 来年度の役職者等の人事について
2. 短大の存続策について
3. 長期履修制度の検討について（※短大の存続策と合わせて審議）
4. 2024年度授業計画について
5. メディア授業実施のガイドラインの改正について
6. 来年度、ホームルームならび研究室等の配置について
7. 卒業式と入学式の点呼について
8. 卒業式の来賓対応について
9. 「木のおうち」参加者からの保険料徴収について
10. 新型コロナ対策について

〔報告事項〕

1. 代表者練習日程について
2. 入学式について
3. 保護者説明会について

・2024年3月11日(月)13:00～16:00

〔審議事項〕

1. 短大の存続策について
2. 非常勤講師の採用について
3. 2024年度からの各種手数料について

・2024年3月19日(月)9:20～11:40

〔審議事項〕

1. 2024年度の運営方針について
2. 短大の将来について
3. 調理実習室の衛生管理について
4. ハラスメント防止委員会について
5. 来年度、特任教授sr小林先生について

○ 教授会

運営会議や教授会での審議・決定事項を速やかに全教職員で共有するため、毎月定例の教授会を、助手を含む全専任教員と事務室代表とが参画する全体会として開催し、教授のみで行う入学者選抜、人事、学生異動等の教授会と合わせ計22回開催した。

開催日と主な審議事項は以下の通りである。

・2023年4月1日(土)10:30～11:30

〔報告事項〕

1. 2023年度 運営方針の確認
2. 和歌山信愛女子短期大学役職委員会委員名簿一覧の確認
3. 教員研究日(前期・後期)の確認
4. 自己点検・評価委員長より自己点検関係各資料4～6の確認
5. 教務部より教務関係各資料7～19の説明
6. 学生部より関係各資料20～23の確認
7. 事務部より関係各資料24～27
8. むつみ会より関係各資料23

・2023年4月26日(水) 17:10～17:40

〔審議事項〕

1. 2023年度の短大運営方針について(確認)
2. 今年度入学生の既修得単位の単位認定について

3. 生活文化専攻における大学以外の教育施設等における学修に係る単位の認定について
4. 聖母祭について

〔報告事項〕

1. 今年度からの相談室の体制について

・2023年5月24日(水) 17:10～18:05

〔審議事項〕

1. 研究倫理審査の申請書類等について
2. 保育科内での盗難防止について

〔報告事項〕

1. 今年度のきょう育の和センター教育研究助成募集について

・2023年6月28日(水) 17:10～17:40

〔審議事項〕

1. 前期補講計画について
2. 後期金曜授業実施日の変更について
3. 学校感染症罹患証明書の様式について
4. 保育科1年生における保健体育講義履修登録もれへの対応について

〔報告事項〕

1. 第1回FD研修会について
2. 授業目的公衆送信補償金制度利用報告について
3. 認証評価の今後のスケジュールについて
4. 食物栄養専攻主任から栄養ワンダー2023について
5. 令和5年度のわかやまテクノビジネスフェア(11月29日・水に開催)への参加依頼について
6. 追悼ミサ当日の準備等について
7. 盗難対策等として簡易の防犯カメラを設置したことについて
8. アドミッション・オフィス長の退職について

・2023年7月26日(水) 17:10～17:30

〔審議事項〕

1. インターンシップを全学共通の1単位科目として開設することについて
2. 生活文化学科改編に伴う教育課程に関する学則改正について
3. 履修登録の上限において、プロジェクト実践演習の単位を例外とすることについて

〔報告事項〕

1. 教職員による避難訓練実施について
2. 第1回SD研修会について

・2023年8月30日(水) 9:00～9:25

〔審議事項〕

1. 2024 年度入学生用カリキュラムマップについて
2. 学生の退学について

〔報告事項〕

1. 認証評価の訪問調査について
2. 教員の退職について
3. 教職員による避難訓練実施について

・2023 年 9 月 20 日(水) 9:20～9:35

〔審議事項〕

1. 学生の退学・休学について

・2023 年 9 月 27 日(水) 17:10～17:25

〔審議事項〕

1. メディア授業実施マニュアルについて

〔報告事項〕

1. 来年度の行事予定について
2. 全体訓練実施について

・2023 年 10 月 25 日(水) 17:10～17:25

〔報告事項〕

1. 体育祭について
2. 学園祭について
3. 指定校入試等の入試に関する行事について

・2023 年 10 月 30 日(月) 17:10～17:40

〔審議事項〕

1. 総合型選抜Ⅰ期およびⅡ期の合否判定について

・2023 年 11 月 18 日(土) 14:40～15:10

〔審議事項〕

1. 2024 度学校推薦型選抜(指定校)・地域人材育成特別奨学生の合否判定について

・2023 年 11 月 29 日(水) 17:10～19:00

〔審議事項〕

1. 校外実習指導(集中講義)(食物栄養専攻2年次開講)を、コロナ感染により規定回数以上欠席した学生(1名)への対応について
2. 各部、委員会の今年度の反省と来年度への提言の方法について

〔報告事項〕

1. 学長による教職員の面談について
2. ティーチングポートフォリオの導入について

3. 授業の相互参観について
4. 第2回FD研修会について
5. クリスマスマサについて
6. 現時点での募集状況について

・2023年12月2日(土) 11:50～12:10

〔審議事項〕

1. 2024年度学校推薦型選抜Ⅰ期・総合型選抜(AO)Ⅲ期、および指定校推薦選考・別日受験者の合否判定について

・2023年12月16日(土) 11:50～12:10

〔審議事項〕

1. 2024年度学校推薦型選抜Ⅱ期・社会人特別選抜Ⅰ期の合否判定について

・2023年12月27日(水) 13:30～16:00

〔審議事項〕

1. 2024年度カリキュラムマップについて
2. 各部、委員会の今年度の反省と来年度への提言の方法について
3. 短大の改革について

〔報告事項〕

1. 2024年度シラバス作成のためのガイドラインについて
2. 成績評価のガイドライン(改正版)について
3. 来年度生活文化学科入学生の卒業期(第○期生)を両コースとも第72期生とすることについて

・2024年1月20日(土) 11:45～12:15

〔審議事項〕

1. 2024年度一般選抜Ⅰ期の合否判定について
2. 生活文化学科の教員人事について
3. 学生の処分について

・2024年1月31日(水) 13:30～14:00

〔報告事項〕

1. 2024年度シラバス作成スケジュールについて
2. ティーチングポートフォリオの作成スケジュールについて
3. ガウン貸与式について
4. 卒業式の役割分担について

・2024年2月26日(月) 11:45～12:00

〔審議事項〕

1. 2024 年度一般選抜Ⅱ期の合否判定について

・2024 年 2 月 28 日(水) 15:30～17:20

〔審議事項〕

1. 前回議事録確認
2. 学生の休学願について

〔報告事項〕

1. 次年度の予算案について
2. 学生窓口電子決済対応について
3. 学生生活のてびき電子化について
4. 学内申請書類の電子化について
5. ホームページについて
6. イノシシ対応について

・2024 年 3 月 13 日(水) 12:00～12:40

〔審議事項〕

〔議案〕

1. 2024 年度社会人特別選抜Ⅱ期の合否判定について
2. 学生の休学および復学について

・2024 年 3 月 18 日(月) 9:00～9:15

〔審議事項〕

1. 2024 年度大学入学共通テスト利用選抜の合否判定について

・2024 年 3 月 27 日(水) 15:00～16:00

〔審議事項〕

1. 前回議事録確認
2. 学校運営に関する意識改革について
3. 学生の退学について

〔報告事項〕

1. 短大の将来構想について
2. 入学式について
3. 2024 年度学内での合同企業説明会の開催について

今年度活動の評価

【経営】経営の安定化に向けた抜本的な組織改革

生活文化学科のコース制への移行に伴う組織および教育課程の抜本的な改変を実行することができた。ここに、2025 年度からの男女共学化、長期履修制度の導入、専門学校との提携を柱とする新たな募集力向上策を決定することで、募集対象を大幅に拡充し、募集力の向上を図る体制を構築することができた。また、今後の和歌山県における 18 歳人口動

態の見通しと高校生の4年制大学志向の高まりを見据え、2025年度からの生活文化学科および保育科の収容定員削減を新たに打ち出した。これにより、2024年度からの生活文化学科の改変と合わせることで、将来の人事計画を見直し、学納金収入に見合う人件費となる見通しを立てることができた。

一方、下記に示すように、2024年度入試の結果は、生活文化学科のコース制移行に伴う教育内容の改編が、短期的には募集力向上に繋がっていないことを示している。

学生募集の状況

学科・専攻名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活文化学科	入学定員	90	90	90	90	90
	入学者数	70	76	73	83	56
	入学定員充足率(%)	77.8%	84.4%	81.1%	92.2%	62.2%
	収容定員	180	180	180	180	180
	在籍者数	170	146	148	154	142
	収容定員充足率(%)	94.4%	81.1%	82.2%	85.6%	78.9%
生活文化学科 生活文化専攻 (令和6年度よりビジネス実践コース)	入学定員	40	40	40	40	40
	入学者数	42	42	33	34	31
	入学定員充足率(%)	105.0%	105.0%	82.5%	85.0%	77.5%
	収容定員	80	80	80	80	80
	在籍者数	110	84	75	68	68
	収容定員充足率(%)	137.5%	105.0%	93.8%	85.0%	85.0%
生活文化学科 食物栄養専攻 (令和6年度より食物栄養コース)	入学定員	50	50	50	50	50
	入学者数	28	34	40	49	25
	入学定員充足率(%)	56.0%	68.0%	80.0%	98.0%	50.0%
	収容定員	100	100	100	100	100
	在籍者数	60	62	73	86	74
	収容定員充足率(%)	60.0%	62.0%	73.0%	86.0%	74.0%
保育科	入学定員	100	100	80	80	80
	入学者数	79	73	72	57	41
	入学定員充足率(%)	79.0%	73.0%	90.0%	71.3%	51.3%
	収容定員	200	200	180	160	160
	在籍者数	181	149	143	124	96
	収容定員充足率(%)	90.5%	74.5%	79.4%	77.5%	60.0%

改編を行った生活文化学科全体では、2024年度の入学定員充足率は62.2%と昨年度2023年度の92.2%を大きく下回る結果となった。生活文化専攻より大きく教育課程を変更したビジネス実践コースでは、前年度入学定員充足率85.0%から77.5%と微減に留まったが、食物栄養コースでは前年度98.0%から50.0%と半減し、保育科も前年度71.3%から51.3%と大きく充足率を下げる結果となった。要因として、本学HPの全面刷新スケジュールが滞り、ネットによる広報活動が十分に行えなかったこと、生活文化学科のコース制移行に伴う教育内容の変更が、高校生の進学意識を変えるほどには影響しなかったこと、高校生の4年制大学志向の高まりに加え、コロナ渦を脱したことで、高校生の県外進学傾向がコロナ渦以前の状況に戻ったことなどが挙げられる。

【ガバナンス】学務全般の効率化および活性化

学務全般の効率化と迅速な情報共有を目的に、定例教授会を、全専任教員の参画を原則として開催した結果、教員間で活発な意見交換が行われるようになり、学務の活性化に繋がった。また、議論の中では、運営人の経営責任を問うなど、厳しい声もあったが、本学が置かれている深刻な現状への教職員の共通認識を深めると共に、全教職員が当事者意識を持って、短期大学の将来を考える気運を高めることができた。

次年度の課題

【経営面の課題】

経営面では、事業活動収支の均衡化が急務の課題となっている。2024 年度入試の結果を受け、2024 年度の収入は、学納金収入及び補助金収入の大減により、2023 年度を大幅に下回る見通しである。一方で、支出は、人件費及び管理経費の上昇により、微増が見込まれている。特に学納金に対する人件費比率では初めて 1 を上回る状況となった。これにより、予算段階での赤字幅は、2023 年度予算の約 23 百万円から 67 百万円にまで増大する。短期大学の経営を安定化させるためには、学納金収入を向上させると共に、人件費支出を抑制する対策の実行が不可欠である。特に、募集面では、2024 年度よりスタートした生活文化学科 2 コースに加え、2025 年度からの男女共学化と長期履修制度のスタートを募集力向上につなげる広報活動の充実が課題となっている。

【教学運営の課題】

教学運営では、定員削減と人件費抑制策により、専任教職員数の減少が見込まれている。このため、少人数の専任教職員による質の高い教学運営が課題となっており、抜本的な組織改革、教職協働体制の拡充、学務のスリム化、効率化、学科横断的な教育活動の推進が求められている。また、厳しい経営状況にあっても、地域に唯一の短期大学として、地域の期待に応えるべく、本学の全ての学生、教職員の修学・就労、教育、研究環境の向上も重要な課題となっている。

課題の改善計画

今年度見出された課題及び、年度末に取りまとめられた経営改善策を踏まえ、2024 年度の短期大学の運営方針を以下の様に決定した。

2024 年度和歌山信愛女子短期大学運営方針

- 【建学の精神】 建学の精神の具現化
- 【全 体】 男女共学化に向けた抜本的改革
- 【 教学運営 】 全教職員による当事者意識を持った大学運営
学生・教職員が、個人として尊重される修学・就労環境の整備向上
- 【 地域貢献 】 地域課題の解決に資する研究・活動の推進
- 【 教 学 】 短大の魅力の再発見と教学内容の向上
ICT を利活用した教育の質の向上
- 【 研 究 】 研究活動の活性化と学生へのフィードバック

研究倫理・コンプライアンス推進委員会

- 【 経 営 】 財政安定化を目指した中期計画の策定と進捗状況の共有
入試広報のいっそうの強化
施設・設備の有効活用の促進
- 【 S D ・ F D 】 オンラインシステム活用の徹底
学生の主体性を育む授業作り
- 【 自己点検 】 目標の共有と改善に向けた取り組みへの全教職員の参画